

令和4年度 第1回 豊島区政策評価委員会 次第

令和4年12月15日（木）
15時00分から
於：庁議室（庁舎5階）

1. 開 会
2. 委員長選任
3. 副委員長指名
4. 会議録等の取り扱い
5. 議 事
 - (1) 令和4年度政策評価委員会の開催スケジュール案について
 - (2) 令和3年度（令和4年度実施）事務事業評価及び施策評価結果について
 - (3) 令和5年度以降の基本計画進捗管理の方向性について
 - (4) その他

【資料】

- (資料1) 令和4年度政策評価委員会の開催スケジュール案
- (資料2-1) 令和3年度行政評価の実施結果（令和4年度実施）
- (資料2-2) 令和3年度施策別評価結果一覧
- (資料2-3) 令和3年度事業別評価結果一覧
- (資料3) 令和5年度以降の基本計画進捗管理の方向性について

【参考資料】

- (参考1) 豊島区政策評価委員会委員名簿（令和4年度）
- (参考2) 政策評価委員会に関する条例の抜粋
- (参考3) 豊島区政策評価委員会運営要綱
- (参考4) 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱
- (参考5) 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱運用方針

令和 4 年度政策評価委員会の開催スケジュール案

第 1 回 12/ 15 (木) 15:00-17:00

議事内容：令和 5 年度以降の基本計画進捗管理の方向性について

課 題

- 1 施策と事務事業評価のつながりの見える化
- 2 定性面の要素を評価に加える
- 3 PDCA サイクルの明確化
- 4 施策評価の課題解決への活用

第 2 回 3 月 (予定)

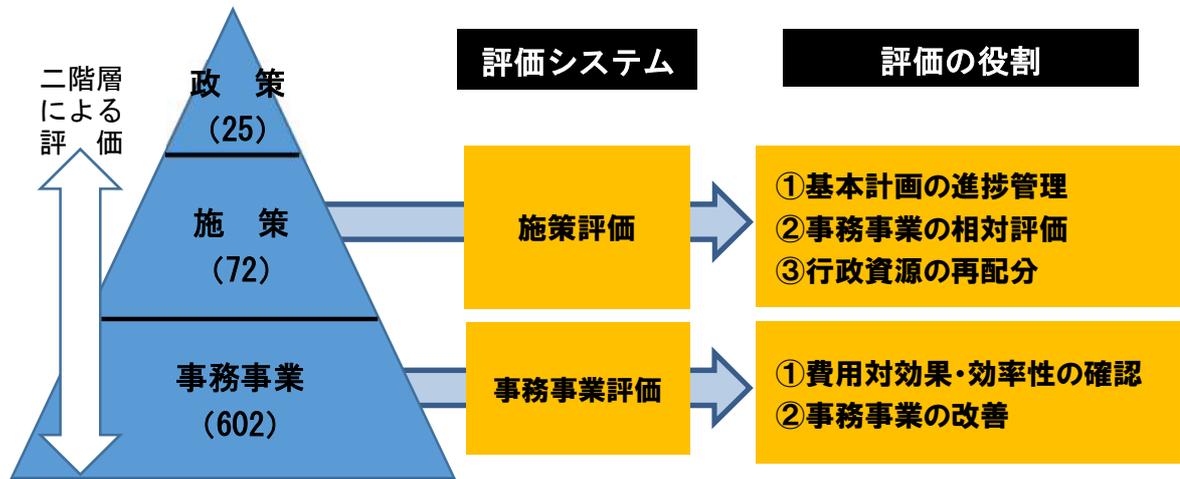
議事内容：令和 5 年度以降の基本計画の進捗管理（施策評価表案）について
(予定)

令和3年度行政評価の実施結果（令和4年度実施）

1 行政評価の目的

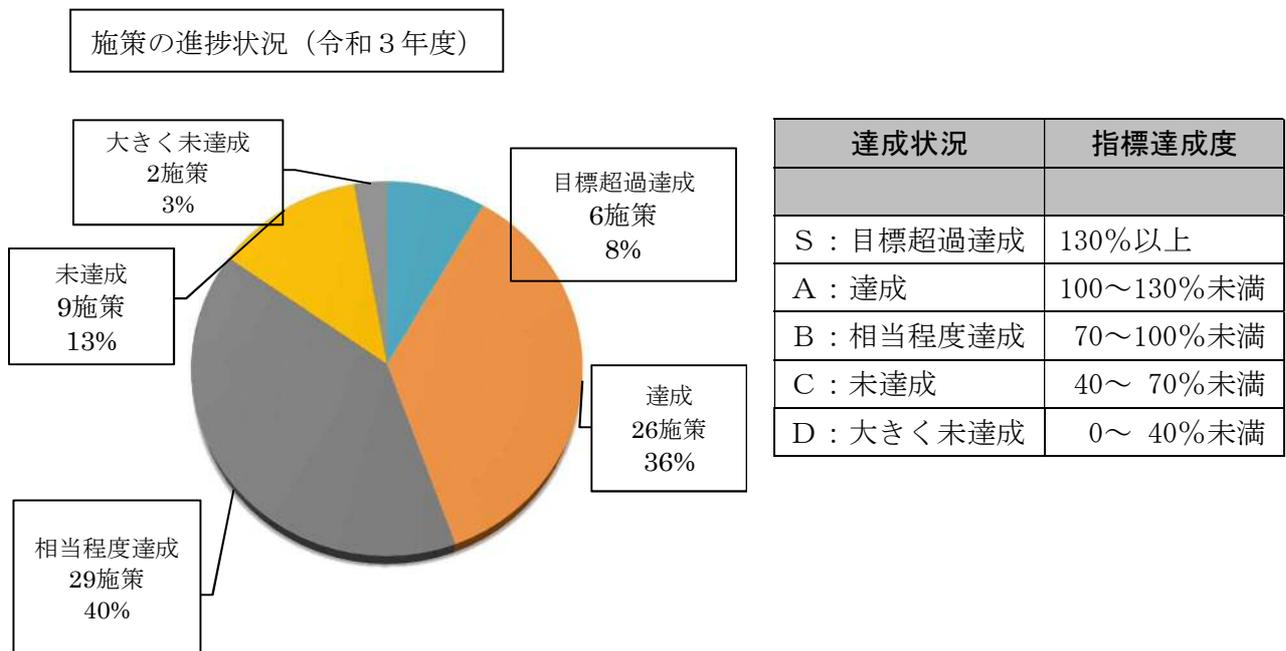
行政評価は、行政活動の「PDCA サイクル」における評価（Check）の部分を担当しており、業務の見直しや適切なアクションにつなげるだけでなく、次年度の予算編成への活用も見据えて実施している。

平成29年度から、基本計画の進捗管理等を目的とした行政評価（以下「施策評価」という）と従来からの「事務事業評価」を組み合わせた二階層による評価を実施し、本年度は施策評価実施の6年目となる。



2 施策評価の結果（詳細「施策別評価結果一覧」参照）

全72施策について設定した指標に基づき施策の進捗状況を測定した結果は下図のとおり。



3 事務事業評価の結果

(1) 事務事業評価表の種類と評価対象事業数

評価表	特徴	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		評価対象事業	事業数	評価対象事業	事業数	評価対象事業	事業数
A表 (詳細版)	様々な観点から総合的に評価を行なう。(総合評価あり)	■計画事業の1/3 ■一般事業の1/3 合計	126 78 204	■計画事業の1/3 (一般事業はなし)	124	■計画事業の1/3 (一般事業はなし)	110
B表 (簡易版)	指標達成の状況や事業費の推移を継続評価する。(総合評価なし)	■計画事業の2/3 ■一般事業の2/3 合計	212 167 379	■計画事業の2/3 (一般事業はなし)	219	■計画事業の2/3 (一般事業はなし)	240
C表 (公会計 分析付)	相互的な評価を行なうほか、公会計の分析の評価も加味する。	○政策経営部選定事業 ■計画事業 ■一般事業 合計	 9 10 19	○政策経営部選定事業 ■計画事業 ■一般事業 合計	 9 11 20	○政策経営部選定事業 ■計画事業 ■一般事業 合計	 9 11 20
計			602		363		370

(2) 評価の方法

〔総合評価項目〕

成果指標・活動指標の達成状況(A)	S:目標超過達成～D:大きく未達成の5段階で評価(0～5点)	} 所管課の 自己採点
効率的な実施への意識(B) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S:効率的な意識が極めて高い(改善あり)～C:低い(改善なし)の4段階で評価(0～4点)	
区が実施する必要性(C)	S:最優先～C:低 の4段階で評価(0～5点)	
総合評価(D=A+B+C)	ランク1～4 の4段階を自動判定	
今後の事業費予算要望(E)	増額、現状維持、減額、廃止を選択	

〔今後の事業の方向性〕

総合評価		「成果指標の達成状況」「実施方法」「区が実施する必然性」の総合評価(合計得点)			
		ランク1 (合計9～14点)	ランク2 (合計8点)	ランク3 (合計6～7点)	ランク4 (合計5点以下)
予算要望	事業数	31事業	43事業	139事業	10事業
増額	41事業	S:拡充		A':改善・継続	
現状維持	173事業	A:現状維持		B:改善・見直し	
減額	4事業	C:縮小			
終了/廃止	5事業	D:終了			

(3) 評価結果 (詳細 「事業別評価結果一覧」参照)
 今後の事業の方向性についての評価【A表+C表】

今後の方向性	令和3年度				令和2年度				令和元年度			
	事業数			割合	事業数			割合	事業数			割合
	計画事業	一般事業	合計		計画事業	一般事業	合計		計画事業	一般事業	合計	
S:拡充	4	3	7	3.1%	5	0	5	3.5%	14	0	14	10.8%
A:現状維持	42	19	61	27.4%	22	0	22	15.3%	56	0	56	43.1%
A':改善・継続	76	61	137	61.4%	68	0	68	47.2%	40	0	40	30.8%
B:改善・見直し	4	5	9	4.0%	37	0	37	25.7%	13	0	13	10.0%
C:縮小	4	0	4	1.8%	2	0	2	1.4%	2	0	2	1.5%
D:終了	5	0	5	2.3%	10	0	10	6.9%	5	0	4	3.8%
合計	135	88	223	100.0%	144	0	144	100.0%	130	0	130	100.0%

4 令和4年度実施の改善点 (詳細「令和2年度評価表」(A表) P.4~5、

「令和3年度評価表」(A表) P.6~7参照)

(1) 評価の根拠及び基準の明確化

昨年度まで、評価の根拠は全て文章で記載していたが、評価根拠を明確化するため、根拠を確認するチェック項目欄を設けることとした。

(2) コロナ等不測の事態の影響緩和

令和3年度はコロナの影響により、イベントが開催できなかった等の事業については、成果指標の達成が困難であったことから、評価に「指標に表れない成果」を加味できることとした。

(3) 「改善アクションシート」の評価表への統合

PDCA サイクルのA (改善) の強化のために令和3年度実施した「改善アクションシート」を、評価表の評価項目「効率的な実施への意識」に統合した。

5 今後のスケジュール

9月中旬目途に事務事業評価および施策評価結果を公表する。

個別の評価結果は、区ホームページに掲載するほか、行政情報コーナー、中央図書館、各地域図書館で閲覧に供します(9月中旬予定)。決算特別委員会の資料として区議会議員にも配布します。

また、評価結果の概要は広報としまにより、区民のみなさまにお知らせいたします。

令和2年度（令和3年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号

事務事業名		担当組織	
-------	--	------	--

事業特性			
事業を開始する年度	事業開始年度	事業終了年度	計画／一般
	単独／補助	運営形態	公民連携
事業を構成する予算事業	①	②	計画事業No.
			元年度事業整理番号

政策体系（現基本計画）			
地域づくりの方向		施策の目標	
政策			
施策	施策番号	—	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）									
	事業の対象 （対象となる人・物）								
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）								
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）								
事業の取組実績	2年度 の取組内容 （2年度に実施した具体的な業務内容）								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	30年度（実績）	元年度（実績）	2年度 目標（計画）	2年度 （実績）	3年度 （計画値）
		①							
		②							
指標の説明									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	30年度（実績）	元年度（実績）	2年度 目標（計画）	2年度 （実績）	3年度 （計画値）
		①							
		②							
	指標の説明								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		30年度	元年度	2年度		3年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A						0
人件費	【正規(人数)】			—			—
	【会計年度任用職員(人数)】			—			—
	人件費 B	B	0	0	0	0	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	0	—	0	0	0
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	0	0	—	0	0

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応		
直近の最終評価		直近の詳細評価対象事業年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)		
上記対応、改善策の進捗状況		

4. 現状の評価		
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	
	評価の理由	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	
	評価の理由	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	
	評価の理由	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	
	評価の理由	
事業の施策貢献度		

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)		根拠	
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)		根拠	
区が実施する優先度(③)		根拠	
総合評価(④=①+②+③)	自動入力(①、②、③を入力すること)		
予算要望(⑤)		根拠	
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	自動入力(⑤を入力すること)	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・ 【縮小・廃止事項】 ・			

令和3年度（令和4年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号

事務事業名	担当組織	
-------	------	--

事業特性											
事業を開始する 予算事業	①	事業開始年度		事業終了年度		計画／一般		計画事業No.			
			単独／補助		運営形態						
		②									

政策体系（令和3年度基本計画）										
地域づくりの方向					政策					
施策					施策番号	—	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			
施策の目標										

1. 事業の概要

事業の目的・概要	実施の対象 (具体的に記載)									
	事業の目的・ 期待する効果									
	事業概要									
基礎データ (事業のための資産 利用者等の情報)										
事業目標の 達成状況	成果指標 (事業目標の 達成度)	指標	目指す 方向性	単位	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 目標(計画)	3年度 (実績)	4年度 (計画値)	
	①									
	②									
	③									
	指標の説明									
未達成の 状況		未達成または 一部未達成の理由								
事業の 取組実績	3年度の 取組内容									
	(3年度に 実施した 具体的な 業務内容)									
	活動指標 (事業の 実施状況)	指標	目指す 方向性	単位	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 目標(計画)	3年度 (実績)	4年度 (計画値)	
	①									
	②									
③										
指標の説明										
未達成の 状況		未達成または 一部未達成の理由								

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		元年度	2年度	3年度			4年度	
		決算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減 (R3決算比)
事業費	A							0
人件費	【正規(人数)】			—				—
	【会計年度任用職員等(人数)】			—				—
	人件費 B	B	0	0	—	0		0
事業費(人件費含む) C=A+B		C	0	0	—	0		0
財源内訳	国、都支出金							0
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	0	0	—	0		0

3. 総合評価

(1) 成果と課題	【指標の達成状況(A)】 S、A、B、C、Dの5段階で評価		根拠		
	※前ページの指標の達成状況及び下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※「A」評価は、成果指標及び活動指標の両方が目標以上達成であることを基準として、「指標に表れない成果」を加味して評価してください。 ※「A」評価のレベルを大幅に超えた場合のみ「S」評価としてください。「指標に表れない成果」も考慮の対象です。				
①指標に表れない成果					
②目標に対する成果状況を踏まえた課題					
(2) 効率的な実施への意識	【効率的な実施への意識(B)】 S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒		根拠		
	※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※過去3年間に何らかの改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。(小幅な改善は含みません。)				
①現状の実施状況及び実施手法に対する認識					
事業の中に時代の変化や環境変化に合わなくなったものはあるか。			選択の理由		
直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。			選択の理由		
(委託の場合)事業者見積を鵜呑みにせずコスト削減に努めているか。			選択の理由		
執行率は適正か。 ※「適正ではない」場合はその対策も理由欄に記載。			選択の理由		
統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。			(有の場合)事業名		
②「目標に対する成果の状況を踏まえた課題(3-(1)-②)」についての改善の取り組み					
過去3年間に改善を行った。		はい	取組内容及び効果	予算措置	
いいえ		無	改善の予定がない理由		
有	改善の内容		改善の予定	予定時期	
	予算措置	「有」の場合	予算を伴わない実施との比較検討	予算措置を伴う理由	
③事務改善(事務効率化)の余地					
効率化の余地		無	余地のない理由		
有	効率化の内容		改善の予定	予定時期	
	予算措置	「有」の場合	予算を伴わない実施との比較検討	予算措置を伴う理由	
(3) 必要性/優先度	【区が実施する必要性(C)】 S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒		根拠		
	※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※「区の他の事業より注力すべき事業」または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。				
①区が実施する理由(複数選択可)					
区の他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック				法律の要請を受けて行う事業である。	
民間事業者等に同様のサービスがない。				その他(理由)	
②区民ニーズ					
区民ニーズを表す指標		有	指標番号(活動)	指標番号(成果)	サービス利用者数
			推移	推移	
「有」「無」ともに記入					
区民ニーズに対する認識					
総合評価(D=A+B+C)		自動入力(A、B、Cを入力すること)			
今後の事業費予算要望(E)			根拠		
今後の事業の方向性(D+E) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)		自動入力(Eを入力すること)		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》					

令和3年度豊島区行政評価 (施策評価)

施策別評価結果一覧

令和4年度実施
政策経営部行政経営課

「施策達成状況」について

「施策達成状況」についての結果です。

達成状況の区分は次のとおりです。

施策達成状況		達成基準
S	目標超過達成	指標達成度 130%以上
A	達成	指標達成度 100~130%未満
B	相当程度達成	指標達成度 70~100%未満
C	未達成	指標達成度 40~ 70%未満
D	大きく未達成	指標達成度 0~ 40%未満

施策評価結果一覧

地域づくりの方向	政策	施策No.	施策	重点	施策達成率 R03	施策達成評価 R03	評価 担当部	外部評価 実施年度	
あらゆる主体が 参画しながらまち づくりを実現 していくまち	参画と協働の推進	1-1-1	区民参画の推進		102.7%	A: 達成	区民部		
		1-1-2	多様な主体による連携・協働の促進【重点】	○	104.9%	A: 達成	区民部		
	地域力の向上	1-2-1	地域を担う人材・団体の育成支援		71.0%	B: 相当程度達成	区民部		
		1-2-2	地域における活動拠点の充実【重点】	○	92.3%	B: 相当程度達成	区民部	29	
多様性を尊重し 合えるまち	多文化共生の推進	2-1-1	国際理解の推進【重点】	○	0.0%	D: 大きく未達成	政策経営部		
		2-1-2	外国人住民とのコミュニティの形成・促進		91.5%	B: 相当程度達成	政策経営部	R1	
	平和と人権の尊重	2-2-1	平和と人権意識の普及・啓発		121.2%	A: 達成	総務部		
		男女共同参画社会の実現	2-3-1	あらゆる分野における男女共同参画の推進【重点】	○	81.1%	B: 相当程度達成	総務部	30
	2-3-2		ワーク・ライフ・バランスの推進		93.3%	B: 相当程度達成	総務部		
	2-3-3		配偶者等暴力防止対策の充実		111.6%	A: 達成	総務部		
すべての人が 地域で共に生 きていけるまち	地域福祉の推進	3-1-1	福祉コミュニティの形成		60.9%	C: 未達成	保健福祉部		
		3-1-2	総合的・包括的なケア基盤の充実【重点】	○	123.1%	A: 達成	保健福祉部		
		3-1-3	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進		156.0%	S: 目標超過達成	保健福祉部		
	地域における自立生活支援	3-2-1	日常生活への支援【重点】	○	104.7%	A: 達成	保健福祉部		
		3-2-2	就労支援の強化		100.0%	A: 達成	保健福祉部		
		3-2-3	社会参加の促進		108.4%	A: 達成	保健福祉部	29	
		3-2-4	介護予防の推進		130.5%	S: 目標超過達成	保健福祉部		
	健康な生活の維持・増進	3-3-1	がん・生活習慣病対策等の推進		88.6%	B: 相当程度達成	池袋保健所	28	
		3-3-2	こころと体の健康づくりの推進【重点】	○	86.3%	B: 相当程度達成	池袋保健所		
		3-3-3	健康危機管理の強化		42.8%	C: 未達成	池袋保健所		
		3-3-4	地域医療体制の充実		93.3%	B: 相当程度達成	池袋保健所		
	子どもを共に育 むまち	子どもの自己形成・参加支援	4-1-1	子どもの社会参加・参画の促進		93.2%	B: 相当程度達成	子ども家庭部	
			4-1-2	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】	○	120.6%	A: 達成	子ども家庭部	29
4-1-3			子どもの成長を地域で支えるための環境整備		147.8%	S: 目標超過達成	子ども家庭部		
子ども・子育て支援の充実		4-2-1	地域の子育て支援の充実		97.1%	B: 相当程度達成	子ども家庭部		
		4-2-2	保育施設・保育サービスの充実【重点】	○	101.2%	A: 達成	子ども家庭部		
学校における教育		4-3-1	「確かな学力」の育成		98.0%	B: 相当程度達成	教育部		
		4-3-2	「豊かな人間性」の育成		78.4%	B: 相当程度達成	教育部		
		4-3-3	「健やかな心と体」の育成【重点】	○	99.3%	B: 相当程度達成	教育部		
		4-3-4	教師力の向上と教育環境の整備		101.0%	A: 達成	教育部		
地域に信頼される教育		4-4-1	家庭教育の支援		93.6%	B: 相当程度達成	教育部		
		4-4-2	地域人材の活用		100.0%	A: 達成	教育部		
		4-4-3	学校施設の整備【重点】	○	100.0%	A: 達成	教育部		
未来を切り拓くとしまの子の育 成		4-5-1	新しい時代を拓く教育の推進【重点】	○	98.1%	B: 相当程度達成	教育部	30	
		4-5-2	幼児教育プログラムの展開		100.0%	A: 達成	教育部		
みどりのネット ワークを形成す る環境の充実		みどりの創造と保全	5-1-1	みどりの拠点拡大【重点】	○	109.4%	A: 達成	都市整備部	
	5-1-2		みどりのネットワークの形成		159.7%	S: 目標超過達成	環境清掃部	30	

施策評価結果一覧

地域づくりの方向	政策	施策No.	施策	重点	施策達成率 R03	施策達成評価 R03	評価 担当部	外部評価 実施年度	
環境のまち	環境の保全	5-2-1	低炭素地域社会づくりの推進		104.3%	A: 達成	環境清掃部		
		5-2-2	自然との共生の推進		98.7%	B: 相当程度達成	環境清掃部		
		5-2-3	地域美化の推進【重点】	○	86.2%	B: 相当程度達成	環境清掃部		
		5-2-4	都市公害の防止		111.0%	A: 達成	環境清掃部		
	ごみ減量・清掃事業の推進	5-3-1	3Rの推進【重点】	○	77.1%	B: 相当程度達成	環境清掃部		
		5-3-2	安定的で適正なごみ処理の推進		96.0%	B: 相当程度達成	環境清掃部		
人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	文化と魅力を備えたまちづくり	6-1-1	地域の特性を生かした市街地の形成		149.1%	S: 目標超過達成	都市整備部		
		6-1-2	池袋副都心の再生【重点】	○	150.0%	S: 目標超過達成	都市整備部		
		6-1-3	活力ある地域拠点の再生		117.7%	A: 達成	都市整備部		
		6-1-4	新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出		105.5%	A: 達成	都市整備部		
	魅力ある都心居住の場づくり	6-2-1	安全・安心に住み続けられる住まいづくり【重点】	○	116.5%	A: 達成	都市整備部		
		6-2-2	良質な住宅ストックの形成		57.4%	C: 未達成	都市整備部	30	
	魅力をささえる交通環境づくり	6-3-1	総合交通戦略の推進		88.0%	B: 相当程度達成	都市整備部		
		6-3-2	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】	○	102.7%	A: 達成	土木担当部	R1	
		6-3-3	自転車利用環境の充実		104.3%	A: 達成	都市整備部		
	災害に強いまちづくり	6-4-1	災害に強い都市空間の形成【重点】	○	82.2%	B: 相当程度達成	都市整備部		
		6-4-2	自助・共助の取組みへの支援		60.0%	C: 未達成	総務部		
		6-4-3	被害軽減のための応急力対応力向上		51.0%	C: 未達成	総務部		
		6-4-4	無電柱化の推進		100.0%	A: 達成	土木担当部		
		6-4-5	総合治水対策の推進		101.1%	A: 達成	土木担当部		
	日常生活における安全・安心の強化	6-5-1	治安対策の推進【重点】	○	93.6%	B: 相当程度達成	総務部	29	
		6-5-2	交通安全対策の推進		73.5%	B: 相当程度達成	都市整備部		
	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち	産業振興による都市活力創出	7-1-1	新たなビジネスの支援の展開【重点】	○	98.0%	B: 相当程度達成	文化商工部	
			7-1-2	地域産業の活性化		88.6%	B: 相当程度達成	文化商工部	
7-1-3			消費者権利の実現支援		57.0%	C: 未達成	文化商工部		
観光による賑わいの創出		7-2-1	観光資源の発掘と活用【重点】	○	53.0%	C: 未達成	文化商工部		
		7-2-2	魅力的な観光情報の発信		50.0%	C: 未達成	文化商工部		
		7-2-3	来街者の受入環境の整備		77.8%	B: 相当程度達成	文化商工部	28	
伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	アート・カルチャーによるまちづくりの推進	8-1-1	多様な芸術・文化の創造と創造環境の整備		32.7%	D: 大きく未達成	文化商工部		
		8-1-2	地域文化・伝統文化の継承と発展		129.1%	A: 達成	文化商工部		
		8-1-3	交流の推進による賑わいと発展の共有		82.8%	B: 相当程度達成	文化商工部		
		8-1-4	アート・カルチャーによる魅力の発信【重点】	○	85.9%	B: 相当程度達成	文化商工部		
	生涯学習・生涯スポーツの推進	8-2-1	多様な学習活動への支援		119.6%	A: 達成	文化商工部		
		8-2-2	スポーツ・レクリエーション活動の推進【重点】	○	76.2%	B: 相当程度達成	文化商工部		
		8-2-3	学びを通じた仲間づくり・地域づくり		65.0%	C: 未達成	文化商工部		

令和3年度豊島区行政評価
(事務事業評価)
事業別評価結果一覧

政策経営部行政経営課

「評価結果」について

「総合評価」についての最終評価結果です。

評価基準は行政経営課が設定し、それに基づき、所管部、所管課が評価しています。

1 指標の達成状況

当該年度の成果指標及び活動指標の目標値に対する実績値で判断しています。

(指標を複数設定している場合は、原則、個別指標の達成度の平均値で判断)

指標の達成状況	得点	達成基準	備考
S 目標超過達成	5	指標達成度 130%以上	「A」評価のレベルを大幅に超える
A 達成	3	指標達成度 100～130%未満	成果指標・活動指標がともに目標達成
B 相当程度達成	2	指標達成度 70～100%未満	
C 未達成	1	指標達成度 40～70%未満	
D 大きく未達成	0	指標達成度 0～40%未満	

2 効率的な実施への意識（昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む）

現状の実施状況、実施手法に対する認識及び目標に対する成果の状況を踏まえた改善状況、事務改善の余地から判断しています。

効率的な実施への意識	得点	改善の有無	改善の成果・効率化の進捗
S 極めて高い	4	改善あり	大きく前進させる成果
A 高い	3	改善あり	小幅な成果
B 標準的	2	改善なし	十分に効率的に実施している。
C 低い	0	改善なし	事業効率化を図る余地が十分にある。

3 区が実施する必要性/優先度

区が実施する理由、区民ニーズの2つの観点からみた優先度の度合いから判断しています。

区が実施する優先度	得点	基準	備考
S 最優先	5	最優先事業（事業全体の1割）	部の主要課題の中でも特に優先事業 区民ニーズの大幅な増加
A 高	3	優先事業（事業全体の2～3割）	
B 中	2	「S」「A」評価以外に優先する事業	
C 低	1	「S」「A」「B」評価以外の事業	

4 総合評価

成果指標の達成状況、実施方法、区が実施する優先度の評価から自動的に判定しています。

「成果と課題」「効率的な実施への意識」「必要性/優先度」の総合評価（合計得点）			
ランク1 （合計9点～14点）	ランク2 （合計8点）	ランク3 （合計6～7点）	ランク4 （合計5点以下）

5 今後の事業費予算要望

翌年度の予算編成に向けた所管課の予算要望の意向です。

(外部環境の変化による予算増減(例えば高齢者の増加による対象者の増加など)は考慮していません)

予算要望	基準
増額	他の事業を削減してでも増額すべき事業
現状維持	前年度の予算規模を維持すべき事業
減額	前年度よりも減額して実施可能な事業
終了/廃止	終了/廃止等が決定している事業

6 今後の事業の方向性

総合評価と予算要望から自動的に判定しています。

総合評価 予算要望	「成果指標の達成状況」「効率的な実施への意識」「区が実施する必要性」の総合評価(合計得点)			
	ランク1 (合計9~14点)	ランク2 (合計8点)	ランク3 (合計6~7点)	ランク4 (合計5点以下)
増額	S:拡充		A':改善・継続	
現状維持	A:現状維持			B:改善・見直し
減額	C:縮小			
終了/廃止	D:終了			

「今後の事業の方向性」の評価の区分は次のとおりです。

今後の事業の方向性	方向性の意味
S: 拡充	対象の拡大や質の向上について、予算増も含め検討する事業
A: 現状維持	現状維持が望ましい事業
A': 改善・継続	対象の拡大や質の向上について、現行予算内で検討すべき事業
B: 改善・見直し	対象の拡大や質の向上について、より少ない予算で検討すべき事業
C: 縮小	事業の縮小を検討すべき事業
D: 終了	事業の休止、廃止、完了、統廃合を検討すべき事業

※評価結果は予算編成等に積極的に活用しますが、今後の状況によっては、評価結果と異なった対応となる場合もあります。

また、すべての事業において短期的(直近予算への反映等)な対応ができるとは限りません。

(1) A表(詳細版)総合評価結果一覧

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識	
1	0101-04	企画課	政策評価委員会運営経費	●政策評価委員会の運営 ●委員による施策・行政評価の方法等についての専門的見地からの評価または意見を受け、改善を行う ●基本計画成果指標の達成状況や進捗状況を管理する	141	A	A	A	ランク1	現状維持	予算の大部分が委員報酬のため	A:現状維持	基本計画の進捗管理や政策・事務事業評価による行政運営のチェック機能を的確に果たすため、政策評価委員会をより有効に活用するとともに、効率的な運用に努める。
2	0104-01	行政経営課	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティとは、日常生活のなかで「けが」や「事故」など健康を阻害する要因を「予防」することで、安全で安心なまちづくりに取り組む地域社会(コミュニティ)のこと。重点課題に取り組む、9つの対策委員会が効果的な外傷予防活動を推進するとともに、セーフコミュニティ活動の周知を行う。	4,086	A	A	A	ランク1	現状維持	現状の予算で効率的に事業を実施する。	A:現状維持	令和4年度の再々認証取得に向け、これまでの対策委員会の活動を振り返り、予防対象や対策の見直しを行う。また、各対策委員会の活動が、行政主体からより様々な関係団体の意見を反映したものになるよう適宜情報提供、助言などの支援を行っていく。
3	0104-11	行政経営課	行政評価制度	基本計画の進捗管理等を目的に施策評価を実施するとともに、事務事業を対象とした行政評価を実施する。	0	B	A	A	ランク2	現状維持	これまで事業経費をかけずに実施している。	A:現状維持	PDCAを意識した効率的で透明性が高い行政経営を行ううえで、行政評価が重要なことには変わりはないが、更なる活用に向けた課題も多く、書式や評価基準の見直しを引き続き行っていく。
4	0106-04	広報課	豊島区ホームページ制作経費	区民や来街者等に区政情報やイベント情報等を提供する広報媒体として、ホームページを活用している。平成26年度にリニューアルを行い、平成28年度に「外国人のための生活インフォメーション」を英・中・韓の翻訳で公開。さらに令和3年度からAIによる自動翻訳を導入して、区の情報を多言語で発信している。	14,821	A	A	A	ランク1	増額	ウェブアクセシビリティに対応したクオリティレベルを向上させるためにはリニューアルも視野に入れて検討する必要があるため	S:拡充	迅速かつ誰もが気軽にアクセスできる媒体として、区ホームページのニーズは高まる一方である。より見やすく、わかりやすいホームページを目指すとともに、今後はさらにスマートフォンでの閲覧に適したサイト構成を検討していく。
5	0106-06	広報課	テレビ広報番組制作経費	幅広い区政情報を発信するため、区内ケーブル会社のサテライトスタジオを活用し、火・水曜日を除く週5日間、生放送番組を制作し放映する。	20,736	B	A	B	ランク3	現状維持	一定の区民ニーズがあり、今後も現行と同様の番組放映を継続するため	A':改善・継続	事業担当者とアナウンサーとの対話による生放送番組を実施しているのは、23区の中でも本区だけである。その特色を活かしつつ、さらにタイムリーな区政情報を発信するため、令和4年度より新たなコーナーを設けた。今後はこのコーナーの充実も図り、より多くの区民の方に視聴いただける番組としていく。
6	0107-01	区民相談課	区民相談事業	①一般相談…日常生活の困りごとや、区の行政サービスの間合せについて区職員が相談を受け、必要に応じて各専門相談や機関を案内する。 日時:月～金曜日、午前8時30分から午後5時/土日曜日 午前9時～午後5時 ②専門相談…法律相談、人権身の上相談、行政相談等の専門相談および専門家合同相談室等の専門士業による相談 ③外国人相談…一般相談と同様。通訳対応あり。 午前10時～午後5時 <原則>英語:月・水、中国語:火・木	4,405	B	A	A	ランク2	増額	現在使用中のオンライン相談PCが保守切れの為、新たなPCが必要となる。	A:現状維持	今後も広報活動に一層力をいれていくとともに、運用方法等に係る問題点や苦情等については、その都度各団体と協議を行い解決を図っていく。
7	0108-01	情報管理課	エリアWi-Fi構築経費	区内主要箇所に、エリアWi-Fiである「TOSHIMA Free Wi-Fi」のアクセスポイントを整備する。	36,344	B	B	B	ランク3	現状維持	今後も現在と同程度のサービスを継続する必要があるため	A':改善・継続	災害対策や観光需要を把握し、観光需要が回復するまでは現状維持とする。需要回復に応じて増設を検討する。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価(④)		予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識
8	0108-02	情報管理課	ICT推進事業経費 機械等使用料	①各システムのサーバリース ②職員用パソコンのリース ③ネットワーク機器のリース	352,105	A		A	システム整備について、オンプレミス・サービス利用等、常に最小の経費で効果の高い手法を採用している	A	システム利用にあたって、サービス利用が進んだとしても区が調達しなければならない機器があるため。	ランク1	現状維持	必要経費が大半を占めるため	A:現状維持	必要経費(リース料)のため、すぐに下げられるものではない。技術革新などを確認しながら、引き続き適切な機器調達を行う。	
9	0108-03	情報管理課	ICT推進事業経費 業務委託料	①システムの運用・保守業務 ②サーバ等の機器及びシステムの更改作業 ③ネットワークインフラの運用・保守業務	963,247	A		B	毎年度、人的及び経費コストの低減について事業者を確認・調整を行っている。	B	システムを利用する以上、区以外に実施するものがない。	ランク3	増額	国のDX計画等、システム化への要請は高く、またSE単価の上昇という社会事情もあり、現状維持するだけでも増額が必要と想定される。	A':改善・継続	業務改善や区民サービスの拡大にとまない、システム整備費用は拡大の一步である。必要性を検討しながら、引き続きシステムの導入を行っていく。	
10	0202-01	人事課	人事関連事務業務委託	職員の各種手当の認定や互助会業務の受付などの業務委託、社会保険事務の社労士委託	48,389	B		B	委託内容の確認をして金額の見直しを毎年行っている	A	職員の人事業務のため個人情報の保護等の観点から	ランク3	現状維持	委託範囲について拡大見込が無い	A':改善・継続	各課で行っていた業務の集約による効率化や人事課の職員数の削減につながっている	
11	0204-02	防災危機管理課	防災思想普及・意識啓発関係事業	①防災地図、洪水・内水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、防災用品あっせんパンフレットの作成 ②感震ブレイカーの設置助成事業の実施、③区内ファミリーマート(協力店舗)への自動体外式除細動器(AED)の設置	9,757	B		S	成果指標・活動指標ともに未達成又は一部未達成のため。	A	火災危険度が高い地域について、地震火災を予防するための対策の必要性は高まっているため。	ランク1	現状維持	現在実施している事業を継続し、引き続き目標に向かって前進していきたい。	A:現状維持	コロナ渦において地震火災による被害を最小限に抑えるには在宅避難は重要である。そのためにはあらゆる機会を通じ感震ブレイカーの設置などの普及啓発を今後も継続していかねばならないと考える。	
12	0204-04	防災危機管理課	地域防災組織育成運営関係事業	災害時に地域住民が、自発的に救援センターの立ち上げ、運営ができるよう、地域防災組織を育成する。地域住民が、初期消火や応急救護などの活動を実施できるよう、防災関連機関等と連携して防災訓練を実施する。	6,610	A		A	訓練に参加せずとも内容が確認できるように救援センター開設、感染症対策等をまとめた資料を配布し、地域防災組織内で区が作成したDVDを活かし自助共助の意識を高めた。	A	救援センターの開設・運営訓練は区が主導し、地域防災組織の育成を図るとともに、地域と協働することにより、災害時に地域住民の拠点となる救援センターの機能の充実に貢献できるため。	ランク1	現状維持	現状を維持し、訓練内容を充実させていく。	A:現状維持	令和2年度、3年度とコロナ渦において例年通りの地域防災訓練、救援センター開設運営訓練が実施できなかった。コロナ渦でも実施できるような体制を整備してまいりたい。	
13	0204-11	防災危機管理課	防災行政無線設備整備関係事業	災害時における区民等への情報提供、警察や消防などの関係機関、区内各庁舎との情報連絡体制を確立するため、屋外拡声器を介して区民等に直接・同時に防災情報や行政情報を伝える「同報系防災行政無線」のデジタル化やデータ通信機能を整備している。音声やデジタルデータをリアルタイムで送信する「IP無線」の整備を進める。	103,720	B		A	デジタル化完了時期が遅れたため。子局によっては、電波状況・設置環境等により聞き取れない場合があるため。	A	災害時における情報伝達は、区民、関係機関、区内各組織など対象が広く、災害時の情報伝達を円滑に行うことは災害発生時の被害軽減、対応力の向上に資するため。	ランク2	現状維持	区民ニーズは高く、災害時の情報伝達手段を常に確保していく必要があるため。	A:現状維持	今後もより効果的な災害時における区民等への情報提供を研究してまいりたい。	
14	0206-01	施設整備課	適切・適法な施設維持	施設整備課執行受任工事を精査しながら、事故なく着実に実施する。 また、施設利用者が安心して区有施設を利用できる環境づくりの一環として、建築基準法に基づく定期の点検と、施設から選任された安全点検員による安全点検を適切に実施し、常に安全な施設環境を保持する事により、事故の無い施設環境を構築する。	0	A		B	施設の状況は常に変化していくが、毎年度、施設所管課や政策経営部と調整しながら、施設の維持管理を実施している。	B	公共施設の安全・安心・快適を維持することは行政の使命であるため。	ランク3	現状維持	今後も現行と同程度の質及び専門職の人数を維持し、施設改修及び点検を継続していくため。	A':改善・継続	毎年度、施設所管課や政策経営部と調整しながら作成している「施設改修工程表」等に基づいて施設修繕等を実施することにより、適切・適法な状態に施設を維持している。	

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識				
15	0207-01	男女平等推進センター	男女共同参画啓発事業関係経費	①男女共同参画社会の実現に向け啓発事業(主催・共催)や登録団体との協働によるエポック10フェスタを実施する。②男女共同参画啓発誌を、区民と企画・発行する。③職員向けの男女共同参画研修を実施する。	1,399	B	成果指標3項目中1項目達成、活動指標3項目達成のため、達成率は70%に欠けるが、団体・個人の活動交流の場として機能を果たしているため相当程度達成と評価する。	B	オンラインの活用については、まだ試行錯誤の段階であり、令和4年度以降、環境を整え拡充させていく。	A	住民意識調査で「男女平等である」と回答する区民割合が年々減少している。これは意識の高まりによるものと考えられるが、区として啓発に一層注力する必要があるため	ランク3	増額	令和5年度に豊島区パートナーシップ制度5周年を迎えるため、記念事業実施や啓発グッズ、啓発誌等の作成を行うため。	A':改善・継続	区民が関心を持ちやすい視点を切り口に、性別役割分担意識の解消と、あらゆる場における女性の参画拡大を目指し、男女共同参画社会の実現のため啓発事業を着実に進めていく。
16	0207-06	男女平等推進センター	男女共同参画相談・DV防止対策事業関係経費	①相談員による一般相談及びDV相談 ②弁護士や心理士等による専門相談(法律・こころ・DV) ③区立中学校デートDV予防教室の実施及び国の「女性に対する暴力をなくす運動」にちなんだDV防止啓発 ④配偶者等による暴力問題相談機関連絡会議、セーフコミュニティのDVの防止対策委員会の開催及び職務関係者研修の開催	1,701	B	緊急事態宣言により施設閉館対応中においても、一般相談及びDV専門相談窓口は通常通り開設し困難下にある女性の相談に対応した。	B	一般相談の内容によって、法的・心理的なサポートが必要な場合には、当センターで開設している弁護士や臨床心理士などの専門家による専門相談へつなげることで、相談者の問題解決に向けて相談業務の対応を図っている。	A	ジェンダー平等及び配偶者からの暴力防止のための相談窓口設置等の取組は、セーフコミュニティの推進とSDG達成においても重要であるとともに、男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止基本法において地方公共団体の責務とされている。	ランク3	現状維持	現行予算の中で周知のためのカード・ステッカーや講座を検討していく。	A':改善・継続	DVは重大な人権侵害であるにもかかわらず、家庭内のこととして見逃されがちである。被害者本人は自己肯定感が下がっており自分から言い出すことができない場合が多い。今後とも、周囲の理解と加害者教育を充実していくことが求められることから、相談事業にとどまらず、啓発事業も推進していくことが必要である。
17	0401-05	区民活動推進課	町会連合会事業への補助	豊島区町会連合会が実施する事業等に対し、補助金を支出する。	648	B	緊急事態宣言の発令により会議を中止にするなど影響を受けたものの、町会連合会を通じた町会への支援は現状維持を保てたため。	B	毎月開催する正副会長会では、委員からの要望等を受け、状況によっては所管課長から必要な対応をしている。	B	町会相互の連絡調整や強化を図るための有効な支援策である。	ランク3	現状維持	町会は区と協働する重要なパートナーであるため、支援を継続する必要があるため。	A':改善・継続	町会は地域において重要な役割を果たしており、豊島区内には129の町会が存在している。町会連合会は、町会の連携において重要な組織であり、自主事業ほか、町会相互の信頼、連絡、親和を図り、併せて区政の進展と区民生活、福祉の向上に寄与する事業を行うため、引き続き補助する。
18	0401-08	区民活動推進課	地域活動交流センターの管理運営	NPO等自主的な地域活動団体の活動を促進するために、その拠点となる地域活動交流センターを設置し、活動を支援する。NPO法人としまNPO推進協議会(平成30年度プロポーザルで決定)に、地域活動交流センターの総合案内、相談業務を委託する。	5,020	B	活動指標、成果指標共に一部未達成はあるが、日中の会議室利用率の増加や機関誌発行の再開等、指標に表れない成果があるため。	A	センター管理運営委託の仕様書の見直し及びプロポーザルによる業者選定で効率化を図っている。また、センター運営協議会と連携し、利用者ニーズに対応するため、施設利用方法等の見直しを行っている。	B	多様な主体が参画するまちづくり並びに地域の課題解決能力向上を図ることは行政の使命であり、そのための地域活動拠点の充実には区で実施する必要がある。	ランク3	現状維持	一定の区民ニーズはあり、現行と同程度の質・規模を維持して事業実施していくため。	A':改善・継続	交流センター運営協議会及び各登録団体との連携によるセミナーの実施やセンターニュースの発行を行い、地域活動の支援及び団体間交流の一層の活性化を図る必要がある。交流センター登録団体にアンケートを実施し、交流センター利用のニーズを把握し、センターの運営に反映していく。
19	0401-10	区民活動推進課	ふるさと千川館管理運営事業	旧千川小体育館の改修施設である「ふるさと千川館」を管理・運営する。なお、一般利用団体とは別に、地域住民や利用団体等で組織する「利用者協議会」を設置し、施設の円滑な運営などについて積極的に関わってもらう。	8,358	B	コロナ禍にも関わらず利用率は大幅な減少に陥ることもなく、地域活動スペースとして活用されたため。	B	毎月開催される利用者協議会では、社会状況に見合った運営方法話し合い、利用者が安心して活動できるよう協議を行っている。	B	地域住民の貴重な交流の場であるため。	ランク3	現状維持	地元住民の活動と根付いた施設であり、今後も現行と同程度のサービス提供を行う必要があるため	A':改善・継続	旧千川小学校体育館を改修した、地域コミュニティの醸成、及び青少年育成を目的とした施設であり、運営にあたっては、月1回地元住民で組織された利用者協議会を開催し、利用方法等協議を行っている。地域に根付いた施設であるため今後も引き続き運営を実施する。
20	0401-11	区民活動推進課	南池袋斎場管理運営事業	葬儀施設の管理及び運営	8,224	B	成果指標、活動指標いずれも目標値の70%以上を達成しているため	B	必要最低限の予算で事業を実施している	B	民間事業者と同様のサービスがあるものの、低廉な額で提供することにより、区民サービスの向上に寄与しているため	ランク3	現状維持	一定の区民ニーズはあり、今後も現行と同程度のサービス提供を行う必要があるため	A':改善・継続	利用状況に低下傾向が見られるが、新型コロナの影響も少なからず受けていると想定されることから、区民ニーズの変化については、現時点での判断は難しく、今しばらく推移を見守る必要がある。一方で、開設以来、直営方式を継続しているが、他区においては指定管理化への移行も増えており、当施設についても運営方法については再検討の必要がある。
21	0403-02	総合窓口課	発券・呼出しシステム保守経費	庁舎3階4階フロアの窓口発券・呼出しシステムの統合管理及び関連機器の保守委託	10,999	A	目標通りの成果がある。	B	システムにより効率化が図られている。	B	窓口の事務処理及び各課の連携をスムーズに実施することができる。	ランク3	現状維持	システム保守経費に変動はないと想定する。	A':改善・継続	定期的なシステム保守作業と機器の更新などにより、システム障害のない運用と経費の削減を検討する。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価 (④)	予算要望(⑤)	今後の事業の 方向性	所管課の認識	
22	0404-01	税務課	区税賦課事務経費	給与支払報告書・住民税申告書及び確定申告書等の課税資料に基づき当初課税処理を行う、また随時未申告者に対する申告勧奨や、被扶養者の所得状況調査を行う等適正かつ公平な賦課・徴収を実施する。	221,467	B	コロナ禍において区民税調定額は概ね横ばいを維持している	B	予算額を上げることなく、業務委託の見直しを行っている	B	住民税は地方自治体が行政サービスを提供するための原資となるものであり、課税根拠は地方自治法第223条、地方税法第2条に基づく。	ランク3	現状維持	区民税の賦課事務は地方自治法第223条、地方税法第2条に基づく。	A':改善・継続	税務行政は地方自治体が行政サービスを提供するための原資である住民税を適正に賦課、徴収するものであり、今後も維持していかねばならない。
23	0404-06	税務課	催告業務委託経費	電話ならびに訪問による住民税の催告業務。専用スペースでの架電による催告と、訪問催告員による戸別訪問による催告。主に、現年度分の滞納者を中心にリストを作成し、それに基づいた催告業務を実施している。	30,534	B	催告の実施により、滞納者からの収納額が目標を上回り効果をj確認できる(R3 効果額対目標額比 電話117% 訪問120%)	B	業務を見直し、委託料の適正化に取り組んでいる	B	大量、一括に行う業務であり委託に適している	ランク3	現状維持	区の歳入確保のため、特別区民税・都民税滞納者への催告業務は必要な業務であるため	A':改善・継続	滞納整理の基本となる電話・訪問による催告は確実な自主納付を促すため、必要な手段であるとする。
24	0404-08	税務課	債権管理支援事務経費	税務課(収納推進担当課)が事務局となり、委託先(法律事務所)と私債権等を所管する各課の橋渡しを行い、各課が抱える債権回収にかかわる問題点を洗い出し、債権管理業務のノウハウを構築することをもって、私債権等の収入未済額の圧縮を図る。	3,300	A	私債権管理業務の支援により、収入未済額の合計額を目標額以上に削減している	B	複数業者の見積比較、プロポーザルにより適正な委託料で実施している。	B	令和元年度行政監査結果報告書により、私債権の収入未済額の削減を指摘されている	ランク3	現状維持	各所管課のノウハウ構築、安定した徴収体制の確保が必要である。	A':改善・継続	本事業は、令和3年度新規事業である。私債権等を所管する各課の実情に即した債権管理マニュアルとして整備し、債権ごとの債務者の傾向に即したアドバイス等により、債権回収が前進したものと考えている。今後、各所管課の収入未済額の圧縮に向けて、個別相談件数を一定数確保していく。
25	0405-01	国民健康保険課	国保料収納事務	口座振替加入率増加のため「口座振替が原則」の周知の徹底を実施。また、納付義務者の利便性向上に資するため、新たな収納方法(モバイルレジット、電子マネー)を整備。更に、納付案内センターの強化を実施。	39,781	B	一部の成果指標・活動指標について目標値を達成できなかったものの、収納率(現年分)・口座振替世帯割合について前年度実績値を上回っている。	A	区民の利便性及び収納率向上のために新たな電子マネーによる納付方法を導入した。	A	国民皆保険の最後の砦となる国民健康保険制度の安定的な運営と負担の公平性を担保するため、今後も継続して取り組みを強化していく必要性の高い業務である。	ランク2	現状維持	国民皆保険の最後の砦となる国民健康保険制度の安定的な運営と負担の公平性を担保するため、今後も継続して取り組みを強化していく必要性の高い業務である。	A:現状維持	国保加入者が納める保険料は、国民健康保険事業を安定的に運営していくのに必要不可欠な財源である。その保険料を被保険者より確実に収納していくためには、被保険者が保険料を納付しやすい環境を整え、国民健康保険制度の重要性を周知していくことが大切である。ついては、今後も事業内容を精査し改善を行いながら、事業を継続していくことが重要であるとする。
26	0405-02	国民健康保険課	国保滞納整理事務	滞納整理事務は、法令に基づく滞納者への段階的な対応・処分により、納期限内納付をしている被保険者との公平性担保と、財源の確保による国民健康保険制度の安定的な運営の実現を目指して実施するものである。 【手順】①督促状発送 ②財産調査 ③架電・訪問による納付案内 ④催告書送付 ⑤納付計画相談(随時) ⑥分割納付等による猶予設定 ⑦短期証交付 ⑧保険証返還請求及び資格証の交付 ⑨差押の執行 ⑩執行停止 ⑪不納欠損 等	29,387	B	収納率について前年度実績値及び目標値を上回っており、その他の成果指標・活動指標においても、目指す方向性に沿った実績となっている。	A	令和3年度は短期証・資格証の運用を変更するなど、法令に基づく範囲内で常に業務内容を見直し、効率的かつ効果的な滞納整理事務が実現できるよう取り組みを推進しているため。	A	国民皆保険の最後の砦となる国民健康保険制度の安定的な運営と負担の公平性を担保するため、今後も継続して取り組みを強化していく必要性の高い業務である。	ランク2	現状維持	国民皆保険の最後の砦となる国民健康保険制度の安定的な運営と負担の公平性を担保するため、今後も継続して取り組みを強化していく必要性の高い業務である。	A:現状維持	滞納整理事務は法律の要請を受けて行う業務であり、国民健康保険制度の安定的な運営と負担の公平性を担保するためにも、引き続き取り組みを強化していく必要性が高い。また、本区特有の事象として外国人滞納者の割合が高いことから、外国人に対しては国等の関係機関との連携を強化し、より実効的な収納対策に取り組んでいかねばならない。また、限りある行政資源を効率的に活用するとともに、区民の生活を支援していく「生活支援型滞納整理」を効果的に実現していくため、まずは他の強制徴収公債権(税・介護・後期高齢者医療等)との債権一元管理による行政経費の効率的執行や徴収額の配当調整の実施等、他自治体の事例等の研究と本区における導入検討を進めていく必要があると認識している。
27	0407-01	東部区民事務所	区政連絡会運営事業	・所管3地区35町会において、月1回、町会代表の区政連絡会委員及び常任相談役(区議会議員)で構成される連絡会を開催する。	4,104	B	区政への関心は前年度より増加傾向にあり、参加意識は横ばいとなっている。	B	コロナ禍により対面開催を中止とした月もあるが、委員長への個別説明や配達により町会には滞りなく区政情報を提供した。	A	区政連絡会は町会への情報提供、区政への理解や協力を求める場であるとともに、意見交換の場として重要な役割を果たしている。	ランク3	増額	オンライン開催に向けた環境整備(Wi-Fi導入工事、ライセンス取得など)	A':改善・継続	区政連絡会は区政情報をいち早く提供し、区政への理解と協力を求める場であるとともに、意見交換の場として重要な役割を果たしている。地域の実情や意見について、地区連絡担当と連携を図り所管課へ繋げ、区民参加の一層の充実を図る。また、対面方式によらないオンラインによる会議の開催など、区政連絡会の機能強化に取り組む。
28	0408-01	西部区民事務所	区政連絡会運営事業	西部区民事務所管内の第6地区から第9地区の28町会より、各地区ごとに区政連絡会委員を区長が委嘱し、会議体を運営。毎月1回定期的(内、全12地区合同は4月に1回)に区からの情報発信及び町会からの意見・要望を聞く。	3,447	B	区政への関心や参加意識は前年度より増加傾向にあるから。	B	コロナ禍により対面開催を中止とした月もあるが、委員長への個別説明や配達により町会には滞りなく区政情報を提供した。	A	区政連絡会は町会への情報提供、区政への理解や協力を求める場であるとともに、意見交換の場として重要な役割を果たしている。	ランク3	増額	オンライン開催に向けた環境整備(Wi-Fi導入工事、会議室アプリライセンス取得等)	A':改善・継続	区とパートナーシップ協定を結んでいる町会連合会に区政情報を提供することにより、区の様々な事業について町会から地域への周知や事業協力を依頼している。区民参画の推進を図るためには最重要の事務事業と認識している。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価(④)		予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識
29	0501-01	文化デザイン課	芸術文化劇場関係経費	民間活用される庁舎跡地及び公会堂跡地に豊島区立芸術文化劇場を運営する。指定管理者はとしま未来文化財団。	244,931	B		B	指定管理者制度による運営を行っているうえで、毎年度指定管理料を交渉するなどして効率的な運営を追求している。	A	区が目指す国際アート・カルチャー都市の実現のためのシンボルとなる施設であるため。	ランク3	増額	鑑賞環境の向上を図るため	A':改善・継続	現状は利用者数や稼働率も高く、順調に運営ができていますが、一方で、一部のバルコニー席から舞台の見えづらさや音の聞こえづらさなど、不満の声や意見を主催者やお客様から寄せられている。これまで劇場をご利用いただいた主催者やお客様の声を踏まえ、座席の改修を行い更なる視認性・安全性を高め、鑑賞環境の向上を図る。	
30	0501-08	文化デザイン課	子どものための文化体験事業	・公益財団法人としま未来文化財団やアート系NPO法人等から構成される実行委員会形式により、夏休みの期間に「としまアート夏まつり」として、0歳から鑑賞可能な演劇公演や鑑賞教室、アニメーション上映会、参加型ワークショップ等を展開する。	2,700	B		A	事業費が減っているが、NPOや財団と委託や共催協定を結ぶことで、プログラム数は維持しつつ、経費面の負担を減らすことができた。	A	気軽に文化芸術に触れる事業として、区有施設を使い、気軽に廉価に質の高い文化体験を提供できるという観点から。	ランク2	現状維持	現状、区民ニーズに合った事業展開ができてきているため。	A:現状維持	令和3年度はプログラムの見直し、改善を行い、区民ニーズに合った事業展開ができています。今後も現状維持で事業を進める。	
31	0501-09	文化デザイン課	次世代育成事業助成(としま未来文化財団事業助成経費)	公益財団法人としま未来文化財団が実施する音楽、演劇など様々な文化芸術を体験する「夏休み子どもアートサーカス」を軸に、多様なワークショップの開催にかかわる事業費等を助成する。	7,446	B		B	限られた予算の中で、引き続き効率的な事業運営に努めているため。	A	子ども向け体験教室はほとんど自治体等の団体が設置しており、かつ、民間設置の事業では費用が高額であるため。	ランク3	現状維持	区民ニーズのある分野であり、予算内で工夫し実施しているため。	A':改善・継続	事業効果を踏まえて検討し、幅広く子どもの参加や文化に触れる機会を創出する。	
32	0501-10	文化デザイン課	文化芸術振興事業助成(としま未来文化財団事業助成経費)	区の文化施策の一役を担っている公益財団法人としま未来文化財団(以下、「財団」という。)の実施する文化芸術振興事業に係る事業費等を助成する。 ※主要事業:としま区民芸術祭、庁舎ランチタイムコンサート、エチカ池袋ギャラリー活用事業	79,536	B		A	限られた予算の中で、引き続き効率的な事業運営に努めているため。	A	民俗芸能にフォーカスし、後世に繋いでいく目的の事業を取扱うことができることは、区の強みであるため。	ランク2	現状維持	区民ニーズのある分野であり、予算内で工夫し実施しているため。	A:現状維持	事業効果を踏まえて検討し、幅広く子どもの参加や文化に触れる機会を創出する。	
33	0501-13	文化デザイン課	TACT FESTIVAL開催支援事業経費	東京芸術劇場、GLOBAL RING THEATRE(池袋西口公園野外劇場)、南池袋公園、中池袋公園、西武池袋本店屋上を会場にファミリー、ティーンズを対象とした朗読劇、視覚的に楽しいダンス公演、落語等を実施。	3,000	B		B	演目については、東京芸術劇場側との調整を行うが、負担金額については、既に決定した金額が基礎となる可能性が高いため	A	豊島区と芸術劇場が一体となって区の文化を発展させる事業であるため	ランク3	現状維持	2021年に東京芸術劇場だけでなくGLOBAL RING THEATRE、区内公園等も会場となったことからそれに相当する負担金を区から拠出することとなったため	A':改善・継続	従来から、東京芸術劇場で行われるフェスティバルを支援することで、豊島区の文化振興に大きく寄与できる事業である。	
34	0501-14	文化デザイン課	としま文化の日推進事業経費	国際アート・カルチャー都市のシンボル「Hareza 池袋」の幕開けを記念し、11月1日を「としま文化の日」とする「としま文化の日条例」を令和2年に制定。本条例に基づき、豊島区の文化を次世代に継承するための取組を推進する。	7,220	B		A	記念式典の委託内容を見直し、委託料の削減をおこなった。	A	本事業は、豊島区の文化によるまちづくりを次世代に継承していく、重要な役割を担っているため。	ランク2	現状維持	民間事業者と同様のサービスがなく、かつ、区民ニーズのある分野であるため。	A:現状維持	日本推理作家協会主催の「江戸川乱歩賞贈呈式」を式典と同日開催し、より区民を中心とした多くの人へ開かれたイベントを実施。今後も、「としま文化の日」記念・関連事業を継続して様々な文化イベントを実施し、「としまの文化によるまちづくり」を広げていけるよう努める。	
35	0501-15	文化デザイン課	鈴木信太郎記念館の保存・活用	平成24年3月に豊島区有形文化財(建造物)として指定された旧鈴木家住宅の建物及び資料等の保存及び管理を行う。施設は平成29年度、展示設計及び展示物の製作、建物修繕を行い、平成30年3月28日に鈴木信太郎記念館として一般公開した。	5,650	B		B	郷土資料館職員の支援もあり、会計年度任用職員のみが鈴木信太郎記念館に常駐しており、十分効率的である。	B	区有の有形文化財であり、適切に保存しながら、活用していく必要がある。	ランク3	現状維持	関係費用も必要である	A':改善・継続	コロナウイルス感染症対策により、イベントの中止や少人数での開催などが続き、入館者数にも影響が出ているが、認知度アップのために施設を広く周知していく。	

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識			
36	0501-18	文化デザイン課	熊谷守一美術館管理運営経費	唯一の区立美術館として、主に熊谷守一作品の収集・展示・保管・管理、情報収集・調査業務等の美術館運営を指定管理者により行っている。小学校や区内施設と連携して団体見学を受入れたり、岐阜など他自治体の美術館や個人より熊谷守一作品を借用して企画展を開催したりしている。デッサン会や彫刻教室の開催および貸しギャラリー業務も実施している。区民が身近に美術文化に親しめるよう鑑賞と交流の機会を提供している。	21,509	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、成果指標及び活動指標ともに目標達成できていない項目があり、改善を検討する必要がある。	人員、予算ともに余力がない施設であるため、既に効率化を求めた運営をしている。しかし、既存事業廃止を含めた検討までには行っていない。	A	区民・来館者に広く作品を展示・公開しつつ、保存・管理する必要があるが、事業の収益性が低い。区が実施する必要性が高い。	ランク3	現状維持	土地建物の贈与を受け、建物賃借料が不要となるが、施設の改修経費等別途必要な経費も増加するため。	A':改善・継続	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、入場者数の減少は微減にとどまっている。令和5年度からの指定管理更新の手続きにおいては、コロナの影響や指定管理者の人員体制の変更を踏まえつつ、事業の再検討を行い、より効果的な運営をする必要がある。
37	0501-22	文化デザイン課	「フェスティバル/トーキョー」開催経費	池袋を中心とした舞台芸術の創造・発信事業。国際的舞台芸術のフェスティバルを官民協働により実施している。特に平成28年度からは東京オリンピック・パラリンピックを目的に「東京芸術祭」がスタートし、その基幹事業としても位置付けられることになった。	9,000	B	フェスティバル/トーキョーが令和3年度より東京芸術祭と統合したことにより、演目数、参加者数、広報掲載数において増となったため。	予算減の中、効率的に演目数や参加者数を増やすことができていないため	A	区がかかわることで区有施設や都が所管する東京芸術劇場などを公共事業として活用することで、廉価に演劇やダンス、アートプログラムなど、質の高い文化を区民に提供できるため。	ランク2	現状維持	現状、区民ニーズに合った事業展開ができていないため。	A:現状維持	令和3年度から「F/T」が「東京芸術祭」に統合されたことにより、東京芸術開催事業に変更。東京芸術祭は、東京の多彩で奥深い芸術文化を通して世界とつながることを目指し、毎年秋に東京・池袋エリアを中心に開催している都市型総合芸術祭である。令和3年度は、「歴史のまばたき」をテーマに、演劇、ダンス、アートプロジェクト、映像配信や人材育成事業など、全36プログラムを実施した。
38	0502-01	生活産業課	中小商工業融資事業	区内金融機関との連携により、運転(長期・中期・短期)、設備(長期・中期)、小企業、起業の7資金について、融資あっせんを行っている。運転中期、小企業、起業資金については利子補給を、運転・設備資金については保証料補助を行う。	317,622	B	申請件数は、新型コロナウイルス感染症前の令和元年度を上回り、利用しやすい制度と認識されていると考えられる。	融資事情に詳しい相談員が融資相談を受けることにより、個々の状況に応じた効果的な融資あっせんが可能となっている。	A	区の融資制度は、金利を低く抑え、利子補給・信用保証料補助を行う等、中小企業の経営の安定に貢献している。	ランク2	現状維持	経済状況が不安定な中では必要性が高い事業のため	A:現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により、中小企業事業者への経営支援は、極めて重要な事項の一つである。とりわけ、区内の事業者が必要な資金を円滑に調達できるよう、区が低利な融資をあっせんし、利子や保証料の一部を補助することは、経営の安定に資するものであり、継続して取り組んでいく。
39	0502-02	生活産業課	としまものづくりメッセ事業	①産業見本市「としまMONOづくりメッセ」を開催し、区内企業の優れた商品や高い技術を区内外に広く発信する。 ②区内小学生を対象に工場見学バスツアーを開催する。	15,707	B	開催中止となつてしまつたが、課題となつてきたBtoB要素強化のため、出展者からのグランプリ選出を企画した	運営委託事業者との役割分担を整理し、区はBtoB要素を強化すべく新たに「SDGsグランプリ」の企画準備を進めた	A	産業団体と連携して企画運営し、区内企業が一堂に会する展示会は他にはない事業である	ランク2	現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響で思うような成果が出ていないが、必要性が高い事業であるため	A:現状維持	本メッセは、出展事業者同士の商談、販路拡大の場としてのBtoBと、魅力ある商品を区民に発信するBtoCの要素を併せ持つ数少ない産業見本市である。この3年間、開催準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。今後の開催に向けては、対面開催だけでなく、一部リモートによる開催も検討する等、様々な創意工夫を行い、可能な範囲での開催を検討していく。
40	0502-03	生活産業課	商工団体等振興助成事業	区内商工団体の活動を支援するため、補助金を交付し、活動経費の一部を助成する。	2,040	B	コロナにより補助金を支出したが実施されない事業があった	区内中小企業の多岐にわたるニーズを産業団体と区の連携で実現している	A	区内産業の振興や活性化のためには、区内中小企業により組織される産業団体への支援が必要	ランク3	現状維持	補助を拡充するかは今後の状況、産業団体からの要望等を勘案して判断する	A':改善・継続	異業種交流や経営セミナーなど産業団体ならではのスケールメリットを活かした事業実施が可能であることから、継続した支援が必要である。
41	0502-05	生活産業課	としまビジネスサポート事業(ビジネスサポート管理運営)	事業者の多様化する課題にワンストップで相談が受けられるよう、実務的な融資相談を行う金融相談員をはじめ、地域金融機関や団体等と連携して、としまビジネスサポートセンターの相談機能の充実を図る。	2,981	B	区専門家(ビジネスコーディネーター補助員)を十分に活用することができなかった。	相談窓口利用者に対するアフターフォロー(電話ヒアリングや訪問調査)を通して、事業の成長過程や業種別の課題に応じたサービス内容の案内や相談支援を継続している	A	コロナ禍で事業活動に影響を受けている事業者に対し、継続したサポートが求められている。	ランク3	現状維持	今後の経済状況等を踏まえ、予算額については慎重に検討する必要がある。	A':改善・継続	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業事業者の相談は、資金繰り相談だけでなく売り上げ拡大や業態変換、また、起業創業相談、労務相談などの多岐にわたっている。ビジネスサポート相談員が、事業者の悩み事に親身かつ丁寧に対応する「寄り添い型支援」を行うことは、苦境に立たされている事業者支援につながっている。
42	0502-07	生活産業課	としまビジネスサポート事業(ビジネスサポート)	①としまビジネスサポートセンター協定団体と連携したセミナー・勉強会を開催する。 ②「女性起業家交流会」や「女性のための起業塾」開催によるスキル・ノウハウ習得支援やネットワーク構築支援を行う。また、「女性起業相談員」の配置により、相談体制の強化を図る。	1,709	B	時流に沿ったテーマによるセミナーや起業塾を実施することができている。	オンライン(ZOOM等)を積極的にしながら、事務的および経費負担の軽減を常に意識している。	B	ニーズに即したテーマを取り入れたセミナー・起業塾を開催し、事業者への経営支援を継続する必要がある。	ランク3	現状維持	今後の開催方法(リアル開催に戻す等)については、慎重に検討する必要がある。	A':改善・継続	コロナ禍により、起業創業の希望者が増加傾向にある。引き続き、web会議システムも活用しながら、事業者のニーズにマッチしたセミナー等を実施し、これから新しくスタートを切る事業者を積極的に支援していく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価 (④)		予算要望(⑤)		今後の事業の 方向性	所管課の認識
43	0502-08	生活産業課	としまスタートアップオフィス事業	区内で起業する方のスタートアップを支援するためのインキュベーション施設(シェアードデスク)の管理運営。施設入居者、としまビジネスサポートセンター利用者や地域のインキュベーション施設入居者などとの合同交流会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。	2,778	B		A	オンラインを活用した交流会を実施するなど、コロナ禍であっても工夫を重ね、起業家同士のネットワーク構築支援を継続した	A	起業者のニーズとして、廉価な価格でのシェアオフィスの需要は高い	ランク2	現状維持	定員増については、利用状況やスペースの問題を考慮しつつ慎重に検討する。	A:現状維持		デジタル化の推進により、事務所を構えなくても起業が可能になるなど、シェアオフィスのニーズは高いものがある。引き続き、利用者の意見も聞きながら、利便性の高い運営を行っていく。
44	0502-11	生活産業課	公衆浴場支援事業	【公衆浴場への支援】①浴場施設改修資金利子補助 ②浴場経営費補助 ③浴場改築・改修・設備更新補助 ④浴場燃料費補助 ⑤健康づくりモデル浴場補助 【東京都公衆浴場業生活衛生同業組合豊島支部への支援】①浴場の利用を促進する事業への補助	48,053	B		A	効率的に実施している。	A	公衆浴場の需要が一定数ある中で浴場の減少に歯止めをかける対策であるため。	ランク2	現状維持	4年度増額補正した分の継続可否、他の補助制度を拡充するか否かは今後の状況、浴場組合からの要望等を勘案して判断する。	A:現状維持		公衆浴場は、地域の公衆衛生を支える他、健康増進や観光スポット、文化の継承、また、災害時の給水・入浴支援施設としての役割があり、区が経営を支えていく必要がある。今後も、浴場組合と意見交換を行いながら、国・都の支援策も勘案した上で、必要な対応を検討していく。
45	0502-14	生活産業課	東京広域勤労者サービスセンター運営助成経費	中小企業・個人事業者の従業員・事業主に対する福利事業を豊島区・荒川区・北区・杉並区の4区が補助金を交付して運営する外郭団体「東京広域勤労者サービスセンター」が実施する。	28,294	B		B	コロナの影響が大きく、3年度計画値に達することができなかった。	A	区内の事業所は18,962所、従業員数259,658人(平成28年度現在)。多くが中小・個人事業者と考えられ、需要がある事業である。	ランク3	現状維持	法人運営に関わる義務的な法改正等は予定されていない。	A':改善・継続		中小企業は、大企業に比べ、職員の福利厚生にける経費が限定される傾向にある。コロナ禍の中において、会員事業数、会員数が減少しているが、中小企業従事者の雇用を継続させるためには、雇用環境の向上は不可欠である。今後、会員にとって魅力ある福利厚生についてセンターとともに検討を進めていく。
46	0502-15	生活産業課	商店街販売促進支援事業	豊島区商店街振興事業費補助金交付要綱に基づき、商店街等が実施したホームページ・マップ作成などの販売促進事業に対し、当該事業に要した経費の一部を補助する。	3,069	A		B	計画通りに事業達成した	B	要綱に基づき、効率的に実施している	ランク3	現状維持	商店会活性化に必要な補助金である	A':改善・継続		新型コロナウイルス感染症の影響により、商店街の来街者や売り上げが減少している中、地域商店街がアイデアを出し販売促進に取り組むことは、商店街振興及び地域経済の活性化につながる。
47	0502-17	生活産業課	商店街電灯料補助事業	豊島区商店街電灯料補助金交付要綱に基づき、登録商店会が設置した街路灯及びアーチ・アーケードの電灯料に対し、経費の一部を補助する。	20,018	A		A	商店会維持のため活動指標・成果指標ともに達成している	A	要綱に基づき、効率的に実施している	ランク1	現状維持	商店会活性化に必要な補助金である	A:現状維持		街路灯は、商店街に安心・安全を生み出す必要不可欠なものである。今後、LED電球への交換を促進し、SDGs未来都市として環境に配慮したまちづくりを進める。
48	0502-20	生活産業課	商店街プレミアム付地域商品券事業	各商店会が企画・発行するプレミアム付商品券事業に要する商品券等印刷経費、広告宣伝費、会場費、商品券のプレミアム相当経費などを補助する。	25,633	A		B	デジタル・紙とも完売し、区内店舗で利用されて商店街が活性化した	A	商店会への補助事業であり、区が実施する必要がある	ランク2	現状維持	区民ニーズが高く、商店会活性化に必要な補助金である	A:現状維持		新型コロナウイルス感染症の影響により、商店街の来街者や売り上げが減少している中、地域が独自に工夫したプレミアム付き地域商品券事業を実施することは、商店街振興及び地域経済の活性化につながる。
49	0502-23	生活産業課	消費生活相談事業	○消費者が日常生活において商品を購入し、またはサービスを利用するときに事業者との間で生じる消費生活トラブルを専門相談員が受け、消費者の被害救済や被害拡大防止するための助言、情報提供、あっせん等の相談処理を行う。 ○「としまヤミ金融クレサラ被害対策弁護士ネットワーク」所属弁護士と連携し、ヤミ金・サラ金等の高金利、強引な取り立て等に苦しむ多重債務者の救済を図ることを目的とした「ヤミ金・サラ金等特別相談会」を開催する。	241	B		B	新規相談件数は減少しているが、相談延べ件数は目標値を上回っているため。	B	相談者を待たせることなく相談員による相談対応が実施できているため	ランク3	現状維持	消費生活相談延べ件数件数が緩やかな増加傾向で推移しているため	A':改善・継続		消費生活トラブルは、常に複雑化・多様化しており、どの世代も消費生活トラブルに巻き込まれる消費者が存在するため、消費生活相談事業は継続実施する必要がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価(④)	予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識
50	0502-26	生活産業課	消費者団体連絡会運営事業	団体間の意見交換・情報交換の場として定例会を開催する。	0	B	定例会を9回開催し団体相互の連携・情報交換ができたため。	B	連絡会参加団体数が脱退会員がなく団体相互の連携ができています。	B	行政と消費者団体相互の連携・情報交換ができ自立した消費者形成に寄与できるため	ランク3	現状維持	参加消費者団体は熱心に本事業で活動しているため。	A':改善・継続	コロナ禍の中であるが、区民や団体が自ら消費生活について学習する取り組みは、SDGs未来都市の活動にも寄与している。
51	0503-01	文化観光課	国際交流推進事業	【通訳・翻訳ボランティア】 外国語通訳や翻訳を必要とする窓口団体等からの依頼を、区で登録している外国語ボランティアの通訳派遣又は翻訳を依頼を行っている。 【ホームビジット】 日本人と交流を希望する外国人留学生等が、国登録している受入れ過程を訪問する機会を提供している。	770	D	コロナ禍により、外国語ボランティアの依頼が減り、目標が未達成なため	C	事業の実施にあたり、業務としては最低限必要かつ十分なものとなっているため	A	本事業で実施する国際交流は「誰一人とり残さない」まちづくりを進めるうえで基礎となるものであるから。	ランク4	現状維持	ワクチン接種などの向上により人流も活発となったことで、今後の需要増が見込まれるため	B:改善・見直し	外国語観光ボランティアの派遣は当初、区が実施するイベントに参加する外国人観光客を対象として事業を進めてきたが、経年により当初とは異なる分野での活動が増えてきた。区民サービスという点では有用性があるものとして認識しているが、文化観光課の所管に収まり得るものであるか考える必要がある。
52	0503-02	文化観光課	ソメイヨシノプロジェクト推進事業	区は25年10月に策定した豊島区大改造プロジェクトの中で、ソメイヨシノ発祥の地によるブランドづくりを掲げた。ソメイヨシノプロジェクトとして、交流都市及び桜の名所を有する自治体とサクラネットワークを形成するとともに、豊島区を発祥の地とするソメイヨシノ桜を広く内外に発信する。あわせて、駒込地域の魅力を生むまちづくりの推進・地域経済の活性化のため、自主的に行う地域住民団体等に対して費用の一部を助成し、駒込地域ブランド創出を支援する。ソメイヨシノを地域のシンボルとして長年活動している「染井よしの桜の里駒込協議会」と連携して取り組む。	2,106	D	新型コロナウイルス等の影響により、桜まつり、植樹を開催することができなかったため。	B	コロナ禍以前は、地域との連携も図られ、効率的に事業を実施していたと考えられるため。	B	地域活性化の効果が期待されている	ランク4	現状維持	豊島区のオンリーワンブランドの認知度向上のため	B:改善・見直し	ソメイヨシノアーカイブなどの管理方法については、改善すべき箇所があると考えられる。令和5年度の予算要求の際は、委託方法の見直しなどを行う。事業全体的に新型コロナウイルスの影響により、実施ができなかった。地域と連携を図り、次年度以降はwithコロナを見据えた事業実施を行う。
53	0503-03	文化観光課	マンガ・アニメを活用した観光事業	・トキワ荘協働プロジェクト協議会を支援し、地域と一体となって文化の振興を目指す。 ・椎名町駅ギャラリー等を活用し、来街者へ情報発信し、豊島区ゆかりのマンガ文化に触れる機会を増やし、まちの魅力を高める。 ・「トキワ荘のあったまち」として近隣自治体と連携、回遊性のあるまちづくりに取り組み、マンガ・アニメを愛する人々を取り込む。	17,088	B	活動実績は目標に到達したが、お休み処の来場者は目標値まで至らなかったため。	A	複数関係者との会場の利用調整など、さらに効率的に進められるよう取り組む	S	マンガ・アニメ施策は豊島区の重要事業である	ランク1	現状維持	マンガ・アニメによるオンリーワンブランドの定着に向けて、事業規模は現状を維持していく。	A:現状維持	トキワ荘の文化は、今や世界共通の文化と発展したマンガ・アニメの文化の礎となるもので、池袋には関連する店舗が集積し、多くの来街者で賑わっている。本事業は、こうした観光資源を活用して、目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」を実現するための事業であり、今後も継続していくべきであると考えている。
54	0503-05	文化観光課	トキワ荘マンガミュージアム管理運営事業	トキワ荘マンガミュージアムの運営(運営委託事業者:公益財団法人としま未来文化財団)	178,465	B	企画展の開催実績など前年を上回った指標もあったが、事業目標の達成には至らなかったため。	B	指定管理への移行について、今後検討を進めていく必要がある。	S	マンガ・アニメによるまちづくりは豊島区の重要事業であるため。	ランク1	現状維持	今後も効率的な実施の方法について検討しつつも、事業規模は維持していきたいため。	A:現状維持	トキワ荘の文化は、今や世界共通の文化と発展したマンガ・アニメの文化の礎となるもので、ミュージアムは政策、施策をリードするオンリーワンのコンテンツである。また、パブリシティ獲得にも大きく貢献している。さらに、3年度の寄附金は1,204万円の収入があり、全国のファンから応援をいただいている。以上のことから、今後も事業を継続し、来街者の呼び込み、地域活性化を実現していくべきであると考えている。
55	0503-15	文化観光課	インバウンド推進事業	増加が見込まれる外国人観光客の滞在基盤強化のため、Wi-Fi整備・インバウンド冊子発行、海外都市におけるPRを行う。	550	B	コロナ禍により従前の活動が制限されたため。	B	紙媒体でも対応可能な仕組みを残しつつ、デジタル化、SNSの活用を検討していく必要がある。	B	行政が先導することにより、区内を総合した観光PRを実施することが可能となるため。	ランク3	増額	アフターコロナを踏まえた展開が必要となるため。	A':改善・継続	アフターコロナを踏まえ、再びインバウンド需要が増加することを見込んで、外国語観光冊子のデジタル化、SNSを活用した観光PR等を検討していく必要がある。
56	0503-19	文化観光課	地方との共生推進事業	本区の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「様々な地方との共生」を主要施策としている。転入人口の多い豊島区にとって、地方の衰退は何れ本区に大きな影響を及ぼす可能性がある。そのため友好都市等との連携事業を推進する。	25	C	新型コロナウイルスの影響により多くの事業を中止としたため	B	事業の実施は自治体間での連携を前提としたものであり、その成果については事業の継続性という点において特に重きを置いている。このため費用対効果は常に念頭に置くこととしている。	A	国際アートカルチャー都市構想4つの柱の一つとして必要である。	ランク3	現状維持	現状の取り組みで予算化しているのは、秩父市との二地域居住やお試しツアーなどとなっているため	A':改善・継続	平成30年度より、豊島区版CCRC構想事業と統合し、「地方との共生推進事業」に一本化した。本区が秩父市と進める生涯活躍のまちづくりについては、多世代が移住や二地域居住及び様々な交流を通じ、共生を目指している。現在は、姉妹都市である秩父市との間で各種モデル事業を実施しているが、今後他の地方都市とも同様の取り組みを進めるか検討の余地がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価 (④)	予算要望(⑤)	今後の事業の 方向性	所管課の認識			
57	0504-06	学習・スポーツ課	オリンピック・パラリンピック気運醸成事業経費	東京2020大会に向けて、組織委員会や東京都オリンピック・パラリンピック準備局と連携しながら、聖火リレーやライブサイトなどの準備を進め、オールトシマによる気運醸成を図る。	68,980	B	新型コロナの影響により当初予定していた事業実施が困難であったため。	民間委託も活用し、効率的な大会関連事業の実施準備に努めた。	A	全世界が目にするスポーツイベントであり、区民からもボランティアなどの多くの協力をいただいたため。	ランク3	終了/廃止	大会終了のため。	D: 終了	大会の1年延期という史上初の事態を乗り越え、新型コロナの影響を受けつつも大会が開催された。関連事業の縮小など大きな影響を受ける形となったが、大会組織委員会、東京都と連携を取り、自治体として可能な限りを尽くして準備を行った。今後はスポーツの実施気運をさらに高めていくとともに、パラスポーツの普及を目的とした事業展開にも力を入れていく。
58	0504-08	学習・スポーツ課	スポーツ表彰事業経費	スポーツ活動を通じて、豊島区におけるスポーツ・レクリエーションの振興・発展に寄与した個人または団体を一人でも多く表彰する。	328	B	週に1回以上スポーツを実施する人の割合は上昇傾向にあるが、目標達成のため、さらなる実施気運の向上が必要である。	民間活用を行う事業規模ではなく、区として最大限効率化を意識して取り組んでいる。	A	スポーツ・レクリエーション活動の推進にあたり、区民が残した功績に対して区が公平な立場で表彰を行うことで、区全体のスポーツ実施気運向上につながることを期待されるため。	ランク3	現状維持	現状が最低限の予算であるため、現状を維持したい	A': 改善・継続	東京2020大会や世界選手権、さらには学生の全国大会などの大舞台で本区ゆかりの選手が活躍し、区が表彰を行うことにより区民がその功績を目にする機会が増える。区民のスポーツ実施率をさらに上昇させるためには、スポーツ実施環境の整備と合わせて、こうしたモチベーションの向上につながる取り組みも大切である。
59	0504-10	学習・スポーツ課	大学との協働による「としまコミュニティ大学」経費	区と区内7大学(学習院大学、川村学園女子大学、女子栄養大学、大正大学、帝京平成大学、東京音楽大学、立教大学)との包括協定により、としまコミュニティ大学を開講し、各大学の特色を活かした講座を協働で開催し、学習の成果を地域づくりにつなげる。	1,877	B	講座数や受講者数の増加は微増だが、講座での学びの支援や学びの成果として冊子に掲載するなど、発信する機会は増えている。	令和2年度からオンラインによる受講を開始し、社会変化に対応した形で講座を開催した。会場費も区の施設利用などでコスト削減に努めた。	B	区内大学との協働事業で学びの機会を創出する事業であるため	ランク3	増額	令和5年度から東京国際大学が池袋に開校し、8大学に増加する予定のため。	A': 改善・継続	業務の見直しも視野に、引き続き、個人の学びを地域の魅力づくりにつなげていく施策の強化をめざす。
60	0504-11	学習・スポーツ課	成人の日記念行事経費	区、教育委員会及び選挙管理委員会の主催により、成人の日を記念する行事を開催し、新成人を祝福する。	6,326	B	活動指標、成果指標ともにほぼ達成している。	式典としての格式を保持しつつ、効率的な運営に努めている。	A	・継続的な実施が期待されている年中行事であり、選挙や社会参加促進の側面もある。数年前から問い合わせがあり関心が高い。	ランク3	現状維持	式典としての品格を維持するため	A': 改善・継続	価値観の多様化により、一堂に会する式典の是非が問われるところではあるが、公益財団法人日本財団が17～19歳に実施した調査では、7割程度が成人式に参加したいとの回答がある。地域社会の担い手として参画していく節目としても、区が式典を実施する意義があると認識している。
61	0505-02	図書館課	視聴覚関係運営経費	利用者からのリクエストや情報提供を活用しつつ、作品の評価や賞受賞履歴等を参考にして、図書館資料としてふさわしい資料を収集する。これら資料を提供することで、利用者の日常生活支援、余暇生活の充実に寄与するとともに映像資料や音楽を通じて各国の多様な文化・伝統を発信していく。	3,014	B	貸出数は令和2年度と比較して回復(増加)傾向にあるが、コロナ前の令和元年度の水準までは達していない。	装備・補修等に時間がかかり、迅速な利用者への資料提供ができないケースがある。	A	指定管理者制度の導入により、区が主体的に視聴覚資料を収集する必要性がより高まった。	ランク3	現状維持	現状維持としながらも区民ニーズ等図書館の役割をふまえて一層の資料充実と活用を図る。	A': 改善・継続	著作権の関係で区民のリクエストを受けられないなど、困難な課題もあるが、区民ニーズは高い事業である。引き続き区民ニーズとともに図書館の役割を踏まえ、資料の充実と努めていく。
62	0505-03	図書館課	企画事業関係経費	図書館事業の企画運営を行い、図書館通信の発行及び地域研究ゼミナールや講演会等を実施する。	2,245	A	指標目標値は達成した	企業等との連携をすすめ、効率・効果的な事業実施をした。	B	図書館の活用方法を広く周知する事業であるため	ランク3	現状維持	現状維持ではあるが、よりよい事業の企画実施に努める。また、今後申し込み受付の電子化等の検討を進め、必要な予算を確保していく。	A': 改善・継続	コロナにより事業実施が困難な状況が続いていたが、感染対策を講じながら、ようやくコロナ前の状況に戻りつつある。事業予算が少ないため、司書をはじめとする職員による手作りの事業も多いことから人件費の割合が高いが、その反面、豊島区立図書館が講座などを行う意義を大切に事業展開ができ、民間企業の理解や協力も少しずつ得られている。今後も区の施策や区民への読書活動、文字活字の大切さを伝えられる事業に取り組んでいく。
63	0505-07	図書館課	図書館業務の電算運営経費	ICタグ導入や自動貸出機の設置、システム維持管理、図書館業務の電算運営	58,573	B	新型コロナウイルス感染症拡大のため、コロナ前の数値との比較が難しい。	複数システムを導入しているため、効率化の検討の余地がある。	B	指定管理館の独自の電子サービスとの連携をしている。	ランク3	現状維持	現行の区民サービス維持には本事業予算が最低限必要であるが、増大の一途をたどる人件費への対応や感染症拡大防止の観点からの非接触サービス等の検討が急務であり、今後拡大を要望する予定である。	A': 改善・継続	図書館運営においても人件費の占める割合は高く、システムの見直しによる一層の効率化は喫緊の課題である。また、非接触・非来館サービスの実現は、時間外や長期休館時のサービスとしても有効であることから、引き続き積極的に検討を進める。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価(④)		予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識
64	0601-01	環境政策課	「グリーンとしま」再生プロジェクト事業	「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を中心に、地域住民、団体等とともに「いのちの森」づくりと維持管理を行う。みどりのカーテン、誕生記念樹配付など様々な手法により、緑豊かなまちづくりを進める。	8,552	B	成果指標・活動指標ともに未達成があるため。	B	専門的分野は専門家に委託するなど、すでに効率的に実施している	A	高密度都市であり、みどりの少ない本区において、ヒートアイランド対策やCO2吸収の面で区民と共に取り組む施策は重要である。	ランク3	増額	維持管理に関する経費が増加する見込みのため。	A':改善・継続	区有施設ではすでに植樹を実施し、大規模な公園整備も一段落しており、多くの植樹は行えないが、区民に苗木を配布し家庭で育成してもらうことで区内の植樹本数は一定程度増えている。当初の植樹から13年が経過し、生長した樹木の維持管理が課題となるため、維持管理にも力を入れていく必要がある。この取り組みを次世代に伝え、更なる緑化を進めて緑豊かなまちづくりを進めていく。	
65	0601-04	環境政策課	クール・チョイス(COOL CHOICE)推進事業	PRチラシの配布や啓発イベントの実施を通して、区民に対し生活の中でできるCO2削減行動(クール・チョイス)に関する具体的な情報を提供し、地球温暖化に対する意識を高め、日常生活において発生するCO2の削減を進める。平成29年度に「家庭の省エネ推進事業」を拡充し、事業名を変更した。	433	B	成果指標・活動指標ともに未達成のため。	B	対面での実施が難しい場合は、状況に応じた実施をしている。	B	SDGs未来都市として、区民のライフスタイルの転換を促す基礎的な取組であり、自治体が率先して取り組むべき施策である。	ランク3	現状維持	継続して、環境に関する慶晴をする必要があるため。	A':改善・継続	地球温暖化が進む中、猛暑や熱中症、世界情勢によるエネルギー不足など、身近な生活にも影響が出ている。区民ひとり一人が身近なところから取り組むことが、重要となっており、引き続き区民への働きかけが重要と考える。	
66	0601-06	環境政策課	生物多様性支援事業	区有施設における生きものの生育・生息状況を把握するために専門家による生態調査を実施する。また、区内の自然環境の状況を把握、共有することを目的とした区民参加型生態調査を実施し、収集した情報を多様な主体と共有できる仕組みを構築する。	3,014	B	一部未達成項目があるため	B	業務委託を実施し効率化を図っているものの、普及啓発については更に工夫をする必要があるため。	B	環境基本計画(生物多様性地域戦略)において、生物多様性の保全のための取り組みが求められている	ランク3	増額	学校ビオトープ維持管理用マニュアル作成のため	A':改善・継続	区内にはまとまった緑地や水辺が少なく、学校や公園に創出されたビオトープは生きものが生息する自然環境として貴重な場であり、保全の必要性が高い。そのため、適正に維持管理するための仕組みづくりや、区民への普及啓発を実施することで、区民一人一人が生物多様性への理解・関心を高める必要がある。	
67	0602-01	環境保全課	路上喫煙・ポイ捨て防止事業	「路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」に基づき、啓発・パトロール活動を実施する。パトロールについては業務委託を行い、池袋駅を中心に担当する班、その他地区を担当する班に分け条例違反者への注意・指導を行う。また、啓発・清掃についてはシルバー人材センターに委託し、地域の高齢者雇用及び地域参画の両立を図る。	53,756	B	活動指標が一部未達成のため	A	パトロールの実施時間を増やしたり、効率的なパトロールを行うよう重点地区を設けたりした結果、パトロールの指導件数が増加したため	A	受動喫煙の防止と環境美化の推進に必須の事業であり、他の法令改正等により、より一層区民からのニーズが高まっているため。	ランク2	現状維持	区内における路上喫煙・ポイ捨てを減らし、環境美化向上を実現するために必須事業である。	A:現状維持	喫煙者と非喫煙者の相互理解を図りながら、区内における喫煙・苦情状況を鑑み、パトロールエリア及びパトロール時間等緻密な体制により引き続き実施していく必要がある。	
68	0602-04	環境保全課	騒音振動対策事業	・法令に基づく自動車騒音常時監視などの交通騒音・振動に関する調査・監視を行い、区民や事業者へ周知する。 ・工場等及び建設工事による騒音・振動に関し、発生源の調査監視を行うとともに、区民からの苦情や相談に応じて改善指導を行う。	2,873	B	自動車騒音の環境基準は交通事情や測定対象路線によって変動がある。また事業者からの届出も年によって変動がある。一方航空機騒音に関する相談件数は減少している。	A	立入指導件数を増加して騒音振動苦情対応に努めており、また測定機器の精査などにより予算削減している。	A	当該事業は、近年増加している解体工事等に伴い発生する騒音振動苦情に対応する事業及び法定調査に関する事務であり、区が実施する必要がある。	ランク2	現状維持	騒音、振動等に対する区民からの苦情や相談に対し、改善指導していくためにも必要である。	A:現状維持	・解体工事や特定建設作業が増加しているが、建設現場パトロールにより解体工事標識の無掲示や無届の特定建設作業の届出指導、騒音振動苦情の未然防止に寄与していく。 ・区独自の航空機騒音の測定方法等の検討や自動車騒音測定計画の見直しを行っている。	
69	0602-06	環境保全課	水質土壌汚染・環境放射線調査対策事業	・工場等の事業場に対する化学物質の使用状況の監視と対策指導により、土壌・地下水汚染の防止、対策を図る。 ・放射線量が上昇した際に速やかに対応するため、空間放射線量を監視する。 ・土壌中のダイオキシン類を継続的に監視し、区民へ周知する。	498	B	成果指標(土壌汚染確認件数)が一部未達成であった。	B	放射線測定頻度や地下水測定件数の減少などにより予算削減している。	B	法令に基づく事務や、区民の要請を受けて区が行う測定などであり、区が実施する必要がある。	ランク3	現状維持	水質土壌汚染、放射線の発生状況について区民へ周知し、区民の不安を解消するため、また、公害による区民への健康影響を防止するためにも必要である。	A':改善・継続	工場等の監視指導や調査時に、適切な管理に向けた改善指導、作業時からできる土壌汚染対策の方法や廃止時の土壌汚染調査の必要性等について解説や説明、情報の提供を継続して行う。	
70	0603-01	ごみ減量推進課	3R推進啓発事業	①リサイクル出前講座やイベントを通じた3R推進の啓発 ②リユース食器の貸し出し ③生ごみ処理機購入助成 ④フリーマーケット支援	1,063	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出前講座等啓発事業が実施できなかったため。	B	パネルやチラシを使い、時世に合わせた範囲で3R活動と食品ロス削減への取り組み紹介を行ったため。	B	3Rの推進は重点施策であり、ごみの減量のため、より一層の普及啓発の必要があるため	ランク3	増額	区民のごみの減量、3Rの意識の高まりから、生ごみ処理機購入費助成の需要が多いが、助成を受けられるのは一部の区民のみであるため。	A':改善・継続	ごみの減量には、区民一人ひとりの意識と行動を変えていく必要があり、3Rの推進と啓発は欠かせない。	

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価 (④)		予算要望(⑤)		今後の事業の 方向性	所管課の認識
71	0603-02	ごみ減量推進課	集団回収事業	町会、自治会等の実践団体が主体となり、古紙・古布等の資源回収を行う。資源リサイクル運動の推進及び実践団体の活動意欲の高揚を図るため、実践団体に報奨金を支給することにより支援する。	16,169	B		A	古紙の市場価格が暴落し、回収事業者の事業存続が危ぶまれる事態となっているが、継続のため新たに報奨金の支給を開始した。	B	区民のリサイクル意識向上のために区が支援していく必要性が高い。	ランク3	現状維持	区民のリサイクル意識向上のために区が支援していく必要性が高い。	A':改善・継続	ごみの減量・リサイクル意識の向上に必要な事業である。高い意識を維持するため、意見交換会や施設見学会等の内容を工夫していく。	
72	0603-03	ごみ減量推進課	リサイクルセンター運営	家庭から出された粗大ごみの中から、再利用可能な家具等を簡単な修理・清掃のうえ展示して希望者に抽選で無料提供する。	5,768	B		B	シルバー人材センターを活用し効率的に運営している	B	粗大ごみの再利用はごみ減量とリユース促進のために区が積極的に取り組む必要がある	ランク3	現状維持	シルバー人材センターを活用し、効率的な運営をしているため。	A':改善・継続	不用になって排出された粗大ごみの中から再利用し有効活用している。ごみの減量のため、リユースは3Rの中でもリデュースに次いで重要であり、区民の意識向上にも寄与している。	
73	0603-06	ごみ減量推進課	不燃ごみ資源化	区内のごみ集積所に排出される不燃ごみを、民間リサイクル工場に搬入し、選別・資源化する。	105,673	A		B	成果指標及び活動指標ともに目標を達成している。	B	3区合同で民間事業者等に処理を委託するなど効率化を進めている	ランク3	現状維持	持ち込まれる資源量が大きく増える見込みはないため	A':改善・継続	引き続き高い資源化率を維持し、最終処分場の延命に貢献していく。	
74	0603-13	ごみ減量推進課	共同処理運営事業	東京二十三区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会への分担金支出粗大ごみ受付業務委託	1,231,229	B		B	ごみ焼却等の中間処理や統一事項の連絡調整は、23区共同で適正に運営している。	B	新たな粗大ごみ受付センターを構築し、区民サービス向上を図るため	ランク3	増額	新たな粗大ごみ受付センターを構築するため	A':改善・継続	生活様式の変化が起きており、粗大ごみの申込件数は増加傾向であり、収集件数・個数も前年度より上回っている。区民サービス向上のために、粗大ごみ受付業務の効率化とDX化を進める必要がある。	
75	0604-02	豊島清掃事務所	職員安全・衛生対策	安全衛生委員会の運営、作業用被服・保護具の支給貸与、各種講習会の実施	10,270	B		B	コロナ禍で一部の講習会が中止となったため。	B	産業医も参加する安全衛生委員会を有効に活用し、各種事業の必要性と実施方法を常に検討している。	ランク3	現状維持	今後も必要最小限の事業を継続する。	A':改善・継続	豊島清掃事務所は、労働安全衛生法に基づき安全委員会及び衛生委員会の設置を義務付けられており、継続して労働災害や交通事故の防止に取り組んでいかねばならない。	
76	0604-06	豊島清掃事務所	不法投棄対策事業	・パトロールを実施し、不法投棄物の調査及び警告後の回収を行う。 ・集積所の適正利用を周知し再発を防止する。	869	B		A	不法投棄は増加しているが、対策により区民の満足度は高まっている。	B	不法投棄の発生した集積所の調査・警告は直営で行い、令和元年度から回収の一部で雇上のごみ収集作業用車両も活用している。	ランク3	現状維持	回収した不法投棄物の産廃処理費用が予算の大部分を占めており、処理困難物発生時の想定・予算化の必要性は継続している。	A':改善・継続	不法投棄の発生を未然に防止するのが最善だが、本事業は主として発生後の対応となる。不法投棄が常態化すると集積所の適正利用が妨げられ分別意欲が低下し、また、ルールを守らない住民が存在することで地域の治安にも影響を及ぼす。不法投棄を防止するにはごみ減量推進課と連携したごみの適正排出の住民・事業者への啓発、周知が不可欠であり、区として注力していく。	
77	0604-07	豊島清掃事務所	廃棄物排出指導業務	・分別、排出ルールの啓発 ・不適正排出者への指導 ・集積所の廃止、分散、移設の対応、調整等	954	A		B	分別排出ルールの指導や集積所の課題を解決し、住民の満足度は高まっている。	B	地域・町会とともに解決している。	ランク3	現状維持	廃棄物の排出指導業務であり、事業費より人件費の割合が高い。	A':改善・継続	集積所設置主体である住民の生活様式の多様化や単身世帯、外国籍住民の増加等により住民間の関係が希薄化し相談内容が複雑化しているため、解決に困難を極める場合もあるが地域とともに解決を図っていく。	

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価 (④)	予算要望(⑤)	今後の事業の 方向性	所管課の認識		
78	0604-09	豊島清掃事務所	池袋繁華街カラス被害防止対策事業	カラス被害を受けたごみの整理、被害集積所の清掃、防鳥ネットを用いた被害抑制、排出事業者への適正排出協力依頼等により池袋駅周辺地域におけるカラス被害を防止・抑制する。	6,584	A	事業を計画通りに実施し、成果目標を達成した。	B	令和2年度から事業者訪問を行っており、今後も啓発・指導効果を高める方策を引き続き検討する。	ランク3	現状維持	訪問件数増を検討しているが、現状では、既に訪問した事業者への継続支援の優先度が高い。	A':改善・継続	令和2年度から集積所を使用する事業所を訪問し、ごみの排出方法等の協力依頼も行っているがカラスによる被害が後を絶たないため、粘り強く事業を継続する必要がある。
79	0702-01	福祉総務課	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会助成経費	地域福祉推進を目的とし、リボンサービス事業やハンディキャップ事業等、様々な地域福祉事業を展開する社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会の人件費及び事業費の一部に対し助成することにより、事業促進と地域福祉向上を図る。	93,823	C	新型コロナ流行の影響は多分にあるものの、ほとんどの指標が計画値を下回ったため。	B	課題を認識し、改善への取り組みを着実に実施しているため。	ランク3	現状維持	社協の経営改善の状況を注視しつつ、補助を継続する。	A':改善・継続	コロナ禍により、従来から行っているボランティア活動室の利用者数、リボンサービス提供数は、低迷傾向にあるが、感染症自宅療養者等への食料支援など、新たな支援にかかる対応を図っており、本事業の必要性はむしろ高まっている。
80	0702-08	福祉総務課	福祉サービス権利擁護支援室運営費助成経費	福祉サービスの利用に係る相談及び苦情対応など、福祉サービス利用者への権利擁護の取組みや、成年後見制度推進機関として成年後見人への支援及び制度利用の促進に向けての取組みを行う福祉サービス権利擁護支援室に対し、人件費及び事業を助成する。	36,972	B	目標達成に至っていない指標についてもおおむね目標に近い水準にあるため	A	課題を認識し、改善への取り組みを着実に実施しているため。	ランク2	減額	令和4年度より委託事業を別途予算化しているため、既存の事業経費は減額となる。	C:縮小	高齢化の進展とともに、成年後見制度の利用、権利擁護意識は高まると想定されることから、令和4年度より、成年後見制度の利用促進事業の委託化を図った。今後は、当該事業のバックアップが必要と考える。
81	0702-09	福祉総務課	社会福祉法人の認可及び指導監査等経費	豊島区が所管する社会福祉法人について、区が設立認可や定款変更等の認可等を行うとともに、社会福祉法第56条の規定に基づき、法人の業務や会計にかかる指導監査を行う。	1	A	文書指摘件数および改善率はともに目標値を達成している。	B	支出を必要最低限に抑え、効率的な実施に努めている。	ランク3	現状維持	専門図書の改定があった場合、購入が必要なため、同額の事業費は必要。	A':改善・継続	法定受託事務であり、所轄庁として、社会福祉法人の新規設立認可、既存法人の定款変更の認可、報告徴収などにかかる指導監査を引き続き、厳正に行っていく必要がある。
82	0702-11	福祉総務課	生活困窮者自立支援事業経費	住み慣れた家庭や地域で安心して日常生活を過ごすことができるよう、生活課題に対し相談窓口の各種サービスを充実するとともに、支えあい(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築する。	397,295	A	成果指標は目標を下回るものの、新たにひきこもりに係る相談窓口を設け、支援を行った。	B	委託化の推進と、専門性の高い窓口サービスを両立している。	ランク2	現状維持	コロナ禍において、区民のニーズは高まっている。経済情勢を注視しつつ、継続していく必要がある。	A:現状維持	ひきこもり相談窓口は、広報としま特別号を発行した月には相談が20件寄せられるなど、事業に対する需要があるといえる。また既存事業である、くらし・ごと相談支援センターは、就労支援や家計改善、借金へのアドバイスなど、多角的な支援を一体的に行っている。コロナ禍において窓口としての重要性はさらに増しており、現状どおり、支援を実施していく必要がある。
83	0702-14	福祉総務課	高齢者世帯等住み替え家賃助成事業経費	建物の取り壊し等により現在の住宅に住み続けることが困難となった60歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、18歳未満の子どもを養育する者などの世帯、区内で転居することが必要となった高齢者世帯、障害者世帯、18歳未満の子どもを養育する者の世帯等から申請を受け、審査を経て助成を決定した世帯に対して、転居後の家賃を一部助成し、住み慣れた地域での居住の安定を図る。	21,105	S	計画値に対して実績値は156%。	B	高齢者の住替えがスムーズにいくように、関係団体へ働きかけを行っている。	ランク1	現状維持	住み慣れた地域に住み続けられるよう、事業を継続する。	A:現状維持	助成件数は年々増えており、事業に対する需要はあるといえる。本助成金は、住まい確保に有用であるとともに、住み慣れた地域の中における人と人のつながりが、閉じこもりや孤立化にもつながっている。
84	0702-15	福祉総務課	子育てファミリー世帯家賃助成事業経費	居住水準の向上を求め、区内の民間賃貸住宅に住み替えを希望する子育てファミリー世帯からの申請を受け、審査を経て助成を決定した世帯に対し、家賃の一部を子どもが15歳に達する年度末まで助成することで、良質な住宅への住み替えを支援する。	39,204	A	計画値に対して実績は105%。	B	窓口での相談(申請)を通して、ニーズを把握し、事業の精査を行っている。	ランク3	現状維持	利用者数は、年々増加傾向にある。住宅施策ではあるが、福祉も連携しながら進めていく。	A':改善・継続	本助成金は、社会情勢の変化に合わせて、適宜見直しをしている。今後も、窓口に来られる方の声や他自治体の施策を参考に見直しを行うことにより、利用者の増加を見込んでいる。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識				
85	0703-04	高齢者福祉課	訪問支援事業	介護保険サービスだけでは在宅生活が困難な高齢者、介護保険サービス未利用者、虐待や身元不明等緊急対応が必要な高齢者などに対して、総合的なアセスメントを行い、必要な相談・支援を行う。	1,189	A	コロナ禍により職員の保健所への派遣があったにも関わらず、訪問延べ件数が増加して実施している。	B	区職員が訪問を担っており、経費は最小限で行っている。	B	本事業を適切に運用し、適切な介護サービス等の利用につなげ高齢者の地域生活を維持するとともに権利擁護にも資する事業であるため	ランク3	現状維持	適正な事業費の執行をしながらも、コロナ禍による訪問時の衛生用品のコストも生じており、現状維持とする。	A':改善・継続	コロナ禍により、高齢者の心身機能の低下リスクが高まっており、緊急的な福祉的対応が必要となる高齢者が増加傾向にある。本事業を活用し、適切に医療機関の受診やサービス利用につなげ、高齢者が安心して住み慣れた地域での生活を継続するために必要な事業である。
86	0703-06	高齢者福祉課	高齢者総合相談センター運営事業	高齢者の健康維持、介護予防、自立支援、生活安定等に必要な相談・援助等を実施する。支援を必要とする高齢者を保健・医療・福祉サービスを始めとした適切な支援や社会資源につなげ、継続的な見守りをしていくとともに、さらなる重症化を防止する。地域包括ケアシステム体制整備に、地域ケア会議を活用する。主に支援困難ケースの課題解決を目的とした「個別会議」と、自立支援・介護予防の観点から多職種が関わり行う「自立支援地域ケア会議」を開催する。	363,316	B	活動指標については目標を大きく上回ったが、成果指標は未達成であった。包括での通常の相談体制に加え、コロナ禍での特別な対応を行った。また、土日夜間の相談体制も整った。	A	土日夜間の体制をそれに特化した事業者へ委託し、既存委託事業者への負担を軽減するとともに、何かあった時の連絡体制を確立した。	A	今後の介護保険費用を抑制していく意味で高齢者総合相談センターの取り組みが大きな存在となる。8050やダブルケアなど困難事案解決の最前線であるため。	ランク2	現状維持	今年度増額したため。ただし、委託事業所の業務量が増加することが顕著になれば増額となる。	A:現状維持	後期高齢者が今後も増加していく中で、高齢者総合相談センターの根幹事業である、高齢者からの総合相談、要支援者のケアプランの作成などは今後も通増傾向が続くことが見込まれる。また、介護保険全体を見回したとき、高齢者総合相談センターによる介護予防、自立支援を意識した取り組みを進めることが、今後の保険給付費の抑制にもつながることから、さらに強化して進めていく必要がある。
87	0703-10	高齢者福祉課	通所型サービス事業経費	平成28年度から総合事業の「介護予防・生活支援サービス」のうち、通所型サービス(国相当)を実施。令和4年度は区独自の通所型サービス、住民主体サービスならびに短期集中サービスを提供し、区民の状態の悪化防止・維持を図っている。	234,004	A	数値上は一部未達があるものの、当該事業自体の効果検証が行えた。	A	別に実施していた栄養・運動の2コースを統合し、区民の利用しやすさ、企画コストの削減を行った。	A	今後の介護費抑制のために区として最も力を入れていかなければいけない事業であるため。	ランク1	増額	高齢化の進展に伴い、介護給付を削減するために、本事業を始めとした介護予防の取り組みに注力していく必要がある。	S:拡充	通所A型については、利用者のニーズを勘案しながら、国相当基準のみではなく、高齢者が希望するサービスが受給できるよう内容を整えていく。通所B型については、「通いの場」等が無く、介護予防に取り組みたくても取り組めない方への対応のため必要な事業であり、今後拡充していく。通所C型については、高齢者の自立支援に効果的である事業である。加えて介護給付費の抑制も結果として図れる事業であるため、今後拡充して実施する。
88	0703-12	高齢者福祉課	認知症初期集中支援推進事業	医療・介護の専門職が相談により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う事業である。	4,432	B	活動指標の支援対象者数が未達成のため。	B	執行率が年々上昇している。	A	高齢化社会が進み、今後も認知症高齢者が年々増加していくため。初期のうちに介入することで進行を遅らせることができるため。	ランク3	増額	執行率が年々増加しており、今後も増加が見込まれるため	A':改善・継続	認知症の人に対して早期に認知症初期集中チーム員が集中的に訪問することにより、医療・介護サービスにつながっている。それにより、住み慣れた地域で暮らし続ける期間が延伸される効果をもたらす。今後も対象者が増加すると見込まれる事業である。
89	0703-16	高齢者福祉課	老人ホーム措置関係経費	経済的理由及び環境上の理由により自宅での生活が困難な方に対し、介護老人ホームへの措置入所により食事の提供、その他日常生活に必要なサービスを提供する。	291,312	A	自治体の義務的的事业であり、成果指標を達成している。	B	ニーズもあり、委託になじまないため事務見直しの余地は少ない。	B	民間企業に同様の事業はなく、法に基づき実施する事業である。	ランク3	増額	厚生労働省より、施設職員の待遇改善のため支弁額の増額が求められており、それに伴い措置費が増加する見込みである。	A':改善・継続	国事業が自治事務となったもので公共性の高い事業であり、委託化等の検討の余地の少ないものである。ここ数年、ニーズ高く入所者数も増加傾向であり、介護人材の処遇改善に伴い措置費が増となるため予算規模としては増となることは避けられない。
90	0703-20	高齢者福祉課	高齢者虐待防止事業	弁護士、精神科医、臨床心理士等が専門的な相談に応じ、アセスメントや見立て、具体的な介入方法等について関係機関職員等に対し助言を行う。	1,332	B	相談件数等は目標値に達していないが、通報に対して適切に対応している。	B	問題解決を図るために必要な事業を実施している。	B	法律で区が実施することが定められており、高齢者の権利擁護のため必須の事業である。	ランク3	現状維持	区が行う義務的的事业であり、必須の事業である。	A':改善・継続	高齢者虐待への対応については、自治体が行う義務的的事业である。一方、対応には専門性が求められ、複雑化する課題に対応するためには医師、弁護士等専門家の助言が欠かせない。今後も事業が適切に実施され、区民の権利擁護が図られるよう、職員のスキル向上が必要である。
91	0703-21	高齢者福祉課	緊急ショートステイ支援事業	区内に住む高齢者が、その居宅において介護を受けることが一時的に困難になった場合に、特別養護老人ホームを一時的に利用することにより、安定した居宅生活が維持できるように、施設のベッドを確保する。	3,204	B	利用者数は目標どおりの成果であったが、延べ利用日数については目標を下回ったため。	B	利用率等を鑑み、平成30年度から2床を1床に減らしたため。	B	民間では同様のサービスはないため。	ランク3	現状維持	区が行う義務的的事业であり、必須の事業である。	A':改善・継続	高齢者を在宅で介護するためのセーフティーネットの一つ。こうした制度がないと、介護費が高い居宅系のサービスを活用せざるを得なくなる可能性が上昇するため、サービスが必要である。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価 (④)	予算要望(⑤)		今後の事業の 方向性	所管課の認識
92	0703-24	高齢者福祉課	配食サービス事業	区内在住の希望者に、事前に登録済のお弁当を届ける民間事業者を紹介することにより、食の自立を支援する。利用者のうち65歳以上の希望者へは安否確認サービスを実施する。区では、登録業者の情報を掲載したパンフレットを作成し、周知している。	133	A	チラシ等で広報周知を積極的に行ったため、目標値を達成できた。	A	チラシのデザインを工夫し、事業内容の周知を積極的に行ったことで、登録事業者が増加した。また、年間配食数も増加した。	B	自社の配食サービスは周知するが、区内事業者(他社)を取りまとめるメリットがない。したがって行政でしかできない	ランク2	現状維持	現状の事業費はチラシの印刷・製本のみになっており、増減が見込まれないため。	A:現状維持	高齢者が今後増加していくことは確実であり、食事の準備が困難な高齢者世帯等への食の提供および安否確認を行うことで、在宅生活を支援することは重要な事業である。引き続き、事業を継続していく。
93	0703-27	高齢者福祉課	寝具類洗濯乾燥事業	在宅高齢者が日常使用している寝具類を定期的に洗濯・乾燥することにより、快適な日常生活を提供するとともに、経済的負担を軽減する。	8,169	A	目標値をすべて達成しているため。	B	事業周知のため、積極的に広報活動を行い、適切にサービスにつなげた。	B	新規利用者が増加傾向であり、安価にサービスを提供するためには行政の介入が必要である。	ランク3	増額	予算額を超えた執行率であるため。	A':改善・継続	高齢者が今後増加していくことは確実である中で、洗濯等は高齢者の衛生的で快適な生活維持には必要である。今後、新規利用者数の増加、単価増の可能性があるため、適宜予算の見直しを検討し、事業を拡充していく
94	0703-30	高齢者福祉課	理美容助成経費	65歳以上で要介護4以上の高齢者に対し、年6回を限度に理美容業者が対象者宅まで出張し、散髪・洗髪を行う。	2,181	A	目標値はおおむね達成できている	B	事業周知のため、積極的に広報活動を行い、適切にサービスにつなげた。	B	新規登録者数が増加傾向であり、一定程度の需要がある。散髪・洗髪を安価に提供するためには行政が介入する必要がある。	ランク3	現状維持	適正な事業費の執行しているため。ただし、電子化等の改善を行った場合は増額となる。	A':改善・継続	高齢者が今後増加していくことが確実である中で、散髪・洗髪は高齢者の保健衛生を向上させるため必要不可欠である。今後、新規利用者数の増加、単価増の可能性があるため、適宜事業費の見直しを検討していく。
95	0703-33	高齢者福祉課	高齢者あんしん位置情報サービス利用料助成事業	65歳以上の行方不明となるおそれのある認知症高齢者を在宅で介護するかたに、位置情報サービスの利用料に要する経費を助成する。	866	A	新たなサービス(捜索・駆けつけ)を追加し、目標値もおおむね達成できている。	B	事業周知のため、積極的に広報活動を行い、適切にサービスにつなげた。	B	区が行うことにより安価にサービスを提供できるため、経済的に不安がある方でも利用ができる。	ランク3	現状維持	新期サービス導入した3年度予算をふまえて現状維持とする。	A':改善・継続	高齢者が今後増加していくことが確実である中で、高齢者の生活の安全を確保するとともに、介助者の負担軽減を図っていく。今後、利用者数の動向を注視し、適宜事業の見直しを検討していく。
96	0703-37	高齢者福祉課	生活支援体制整備事業	①生活支援の担い手の養成、サービスの開発、関係者間のネットワーク化等を担う生活支援コーディネーター業務及び協議体の運営。(社会福祉協議会に委託) ②総合事業基準緩和サービスの家事援助にサービスに従事する区民を育成。	24,041	A	地域の集いの場の結成に向けた支援、だれでも食堂の開設など指標に表れないコーディネーターによる生活支援の仕組みが当初予想以上に進んだため	A	事業の委託方法や委託先との細かい調整、他圏域での成功例の共有や効果的な事業実施ができるための検討会を毎月実施するなどより迅速に成果が出るような手段を講じている。	A	今後の介護費を抑え、かつ介護人材不足に対応するために地域の力を活用できる体制を整えるための重要事業の一つであると考えている。	ランク1	増額	第2層生活支援コーディネーターの区内全域への配置	S:拡充	今後後期高齢者が増加していく中で、介護サービスに頼りすぎず、地域の力で一定程度支援する仕組みをどこまで作れるかで、今後の2040年に向けての区の在り方は大きく変わっていくと認識していく。こうした事業をさらに力を入れて進めていくことが区の底力につながっていくと確信している。
97	0703-38	高齢者福祉課	高齢者クラブ運営助成事業	地域の高齢者の生活を健全で明るいものにするため、自主的に組織された高齢者クラブ(単位高齢者クラブ)及び高齢者の幅広い社会活動推進のための諸事業を行う高齢者クラブ連合会の活動を助成する。	17,949	B	コロナ禍で工夫しながら行事等を実施、会員の減少率も例年になく抑制できた。	B	高齢者クラブへの対応は効果的に実施すればするほど手間と時間をかけなければならない。	B	高齢者の活動を支援し、元気な高齢者を増やすことで、介護給付費が抑制できる。	ランク3	現状維持	一定の支援を継続する必要があるため。	A':改善・継続	高齢者クラブ活動は、フレイル予防の要素である、社会参加や運動などに直結しており、高齢者を元気に保つ大きな役割を持つ。また社会的活動の中で、高齢者の見守り活動や様々な行事を実施することにより地域のセーフティーネットの一助となっている。
98	0703-39	高齢者福祉課	浴場ミニデイサービス	営業時間前の区内公衆銭湯で健康体操を実施し、その後100円で入浴する。	3,051	A	コロナによる実施回数の減少に伴い、利用者も減少傾向にあったが、徐々に利用回数も回復しており、ニーズは一定程度あることがわかる。	B	浴場組合や体操を行う事業者と適宜連絡をとり、スムーズに事業が開催できるよう調整した。	B	区民ニーズがある一方で、民間事業者では同様のサービスがない。	ランク3	現状維持	コロナによる影響で利用者が減少しているため現状維持。	A':改善・継続	高齢者が今後増加していくことが確実である中で、高齢者の健康増進と閉じこもり予防を図るため、本事業は必要不可欠である。今後、参加者数の増加、単価増の可能性があるため、適宜事業費の見直しを検討していく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価 (④)	予算要望(⑤)	今後の事業の 方向性	所管課の認識				
99	0703-43	高齢者福祉課	介護予防推進事業	介護予防・フレイル予防の重要性・必要性を普及啓発するため、介護予防パンフレット・広報誌の作成及び配付、また介護予防講座・介護予防イベントを開催する。	1,318	A	全ての項目で目標値を達成したため。	A	実施年度の状況、事業の評価に応じて、介護予防大作戦の実施方法や内容、介護予防講座の回数や内容を検討し、継続的に改善を行っているため。	B	区民ニーズが増加しており事業の必要性が高いため。	ランク2	現状維持	効率化を図ることで、現状の予算規模での効果的な介護予防普及啓発事業を実施する。	A:現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響等があったが、全項目に置いて目標値は達成している。コロナ禍において外出や活動を控える高齢者が増えている中、介護予防への意識が低いなど、真に対策が必要な層への更なる普及啓発が必要である。イベント実施の手法、事務工程において効率的な運営を目指す。
100	0703-49	高齢者福祉課	介護予防把握事業	対象者に対し、看護師等が訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、必要な支援につなげる。	7	B	事業実施方法を見直したことから対象者の変更があったため。	B	事業見直しを踏まえ、必要最小限の範囲で実施した。	A	介護予防事業を必要人に適切につなげることで、要介護となるリスクを軽減し、健康寿命の延伸を図ることが必要となるため。	ランク3	増額	これまでの事業を大幅に見直し、より効果的な事業を実施していくため。	A':改善・継続	今後の介護予防を進める上で従来の事業実施方法を大幅に見直し、リスクのある人を適切な総合事業、介護予防事業につなげていき、健康寿命の延伸を図る上で重要な事業となるため、令和3年度に事業実施方法の大幅な見直しを行った。令和4年度にモデル実施を行い、精査した上で令和5年度より本格実施としたい。
101	0704-01	障害福祉課	障害者福祉事業(障害者サポート講座等)	【ふくし健康まつり】障害者団体、ボランティア団体等による自主制作作品の販売、模擬店、バザー、保健相談等を行う。 【スポーツのつどい】障害者の方とその家族、会場校生徒ボランティア参加によるスポーツ大会を行う。 【障害者サポート講座】障害者への声掛け、手助け方法、障害疑似体験等、障害者への簡易な支援方法を学ぶ講座を行う。	374	C	従来通りの開催はできないかかった事業が多かった一方で、コロナ禍に対応した代替イベント等を実施したため。	B	より幅広い年齢層への周知活動が必要であるため。	A	区として、障害のある方の交流の場を設置することや、区民への周知活動は必須であるため。	ランク3	現状維持	引き続き、同規模での開催を予定している。	A':改善・継続	「ふくし健康まつり」は、関係機関との調整をすすめながら、より幅広い世代に関心を持っていただけるような工夫が必要である。「スポーツのつどい」は、当事者を含む実行委員会方式で行い、引き続き障害者が参加しやすい運営を行う。「障害者サポート講座」は、身近な区民ひろばでの開催に加え、映画上映や他のイベント等と連携するなど集客力アップをはかり、より参加しやすい講座を目指す。
102	0704-12	障害福祉課	おむつ支給・購入費等助成事業	紙おむつ(月130枚上限)を支給する。入院中で紙おむつの持ち込みができない場合は、3か月18,000円を限度として紙おむつ購入費を支給する。	16,814	A	目標を達成している。	A	業務委託により多数の対象者への定期的配送、要望等にスピーディーな対応が可能になり、区民サービスの向上に不可欠である。	B	障害者の衛生的・快適な環境の提供及び経済的負担軽減には区の事業として実施することが不可欠である。	ランク2	現状維持	区民ニーズが高い	A:現状維持	事業者や利用者から新商品の情報を得、機能性を重視した商品の導入の見極めを行う。枚数については、不足する方からは、枚数増を求める声がある。
103	0704-02	障害福祉課	障害者地域支援協議会の運営	豊島区障害者地域支援協議会及び専門部会の開催する協議会は、学識経験者、事業者関係者、就労支援関係者、教育関係者、権利擁護関係者、民生児童委員、障害者相談員、障害者及びその家族、医療関係者、豊島区職員等によって構成する。	260	B	オンライン対応により、一部委員からの意見の聴取が難しくなる実態があった。	A	改選ごとに委員構成や推薦依頼先を見直し、より広く、当事者も含めた意見の聴取を進めている。	A	障害者総合基本法を根拠として実施する事業である。また、障害者計画や障害者差別解消法とも連携した、包括的な会議体である。	ランク2	現状維持	引き続き、会議体を設置し、協議を行う必要があるため。	A:現状維持	・研修会を実施のうえ、研修内容について部会等でも共有を行う。 ・部会の謝礼について、引き続き事業者分は廃止とする。(医師、看護師、障害者相談員、当事者、民生委員・児童委員除く)
104	0704-07	障害福祉課	障害者広報活動事業	①障害者福祉のしおり:心身障害者福祉事業の周知を図るため、国・都・区等の制度を記載した冊子を隔年で発行する。 ②障害者広報:心身障害者福祉手当等の給付額、所得制限額を障害者に周知する。毎年4月1日付けでパンフレットを発行する。	1,459	B	「障害者福祉のしおり」だけでなく、ダイジ版やわかりやすい版も作成することであらゆる障害に対応している。	B	障害福祉課の窓口の他、心身障害者福祉センターや東西障害支援センターでも配布を行っている。	B	国・都・区等の制度を区民に周知する必要があるため	ランク3	現状維持	引き続き「障害者福祉のしおり」と「障害者広報」を作成する必要があるため。	A':改善・継続	今後も視覚障害者の情報アクセシビリティに考慮するなど、障害者の自立支援のための方策として、必要な情報を提供していく。
105	0704-15	障害福祉課	中等度難聴児発達支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する。	365	B	特別支援学校での周知にとどまっている。	B	保護者説明会や障害者団体の会等で出来るだけ周知する。	B	都の補助金対象の事業である。	ランク3	現状維持	増減の必要はない。同額を要望する。	A':改善・継続	手帳未取得児の把握は困難である。18歳未満の児童が対象なので学校や医療機関に一層の周知を図る。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価 (④)	予算要望(⑤)	今後の事業の 方向性	所管課の認識				
106	0704-16	障害福祉課	発達障害者支援事業	あらゆる年齢層の発達障害者(児)とその家族等から発達障害に関する相談を受け、適切な社会資源や関係機関につなぐ。支援困難ケースは専門相談および支援方針会議を活用する。また、関係機関のネットワークの構築、啓発事業の実施、区内大学と連携したカウンセリング費用の補助を実施する。	1,656	A	成果指標、活動指標ともに目標を上回る実績のため。	A	新規事業として専門相談・支援方針会議等を実施、多職種による多角的なアセスメントを行っている。これにより、より当事者の発達特性にあった支援が可能となった。	A	過去3年間の窓口相談数より、相談ニーズは10%程度増加すると見込まれる。他にない事業であり、切れ目のない支援が求められるなか、相談、周知・啓発の拠点として区が実施していく必要性のある事業である。	ランク1	現状維持	引き続き同規模で事業運営していく。	A:現状維持	発達障害者相談窓口において面接・電話等で相談を受理し、必要に応じて関係機関と連携しながら相談・支援を行っている。令和2年度より困難事例等について発達障害者専門相談や支援方針会議等を実施。地域における発達障害についての認知度が広がっており、事業へのニーズも高い。関係機関連携とネットワーク体制を強化し相談・支援の充実を図っていく。
107	0704-24	障害福祉課	福祉テレホンサービス事業	障害者を対象に、障害者福祉に関する情報や手当に関する情報・区内各種イベント・生活情報等を電話で取得できるよう、テレホンサービスを提供する(フリーダイヤル・1回約5分・2回程程度内容更新)。	17	B	更新回数の減少に伴い着信件数も減少したが、再び増加傾向にある。	B	作業はマニュアル化されている。	B	視覚障害者向けに区の情報を配信する主体は見当たらないため。	ランク3	現状維持	パソコン・インターネット等の普及により、障害者が情報を得る方法は多様化され、充実の傾向にある。しかし、障害者の中には高齢者も多く、パソコンやスマートホンを使用できないものにとっては、電話での情報提供は手軽かつ有効で、障害者の自立支援にある程度寄与していることから引き続き福祉テレホンサービスを提供するために必要である。	A':改善・継続	パソコンやスマートホンを使用できない視覚障害者は一定数いるため、引き続き内容を工夫しながら情報提供を行っていく。
108	0704-30	障害福祉課	障害認定審査会	障害者総合支援法に基づき設置した「障害認定審査会」において、障害支援区分の認定を要する支給申請について障害支援区分の審査判定を行う。区が障害支援区分を認定し申請者へ通知する。	4,342	B	想定件数を下回ったため	B	厚労省の審査会運営に基づき開催している。	B	区長の諮問機関として設置されている。	ランク3	現状維持	審査会開催回数に変更がないため	A':改善・継続	判定件数の推移を見守り実施回数を検討する。
109	0704-38	障害福祉課	障害者自立訓練(機能訓練)事業	家庭や地域で生活を送るために必要な機能訓練や社会参加に向けた訓練を個別または集団で実施。利用期間は最長で18か月。生活上支障となっている障害内容を評価により明らかにし、その対処方法を訓練プログラムで実施する。	3,216	B	目標一部未達成だが、利用者自身を取り巻く状況変化の影響が多かったため。	B	区内唯一の自立訓練(機能訓練)事業所であり、医療機関への周知に力を入れているため。	A	民間事業者等に同様のサービスがないため。	ランク3	現状維持	毎年度利用者数に大きな増減がないため。	A':改善・継続	区内には自立訓練(機能訓練)を行っている事業所はなく、地域での生活リハビリのニーズは高いと思われるが、利用対象者の一部が介護保険対象者と重複しているため、利用者の数は、大幅な増にはならない傾向がある。障害サービスの在り方を検討し、利用拡大につなげる。また、医療機関への周知・連携を進めていく。
110	0704-40	障害福祉課	身体障害者福祉に係る相談等に関する事業	身体障害者(児)に対し、日常生活に必要な各種サービスについて適切に案内するとともに、住まい、施設、訓練等を含む様々な情報を提供し、自立した社会生活を営む上で継続的な支援を行うこと。	0	A	相談件数は概ね横ばいで推移している。	A	東西障害支援センターの設置により、窓口が区内3か所に設置できることで区民の利便性向上に繋がっている。また、運営を委託することで、人件費の抑制がはかれるとともに、窓口業務が分散されることで、ワーカー業務や相談業務などに職員が専念でき、きめ細やかに対応できる体制がとれる。	B	法律の要請を受けて実施している事業であり、区で実施する必要がある	ランク2	現状維持	現在の人員で対応できており、現状維持で可能	A:現状維持	身体障害者(児)が必要なサービス等の情報を得るための有効な手段となっている。相談から継続的な支援までの円滑な対応により、目標を達成している。
111	0704-44	障害福祉課	障害福祉サービス事業所支援補助事業	民間障害福祉サービス事業所に対して運営費等の一部を予算の範囲内で補助し運営の安定化を図る。	98,180	B	民間障害福祉サービス事業所に対して運営費等の一部を予算の範囲内で補助し運営の安定化を図れた。	B	都にかわって補助金を出している通過的な施策である。	B	都にかわって補助金を出している通過的な施策であるため。	ランク3	現状維持	都にかわって補助金を出している通過的な施策であるため。	A':改善・継続	運営費補助金は、都にかわって補助金を出している通過的な施策である。(区市町村が申請窓口指定されている)。事業所の安定的な運営により、障害者の日中活動・福祉的就労の場に繋がる。年1回補助金説明会と事業所連絡会を同日に開催し、補助金に関する伝達事項を周知している。安定的な運営のために補助金を交付しているため、利用者の賃金向上となるよう引き続き事業所に対し努力をするよう求めていく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価 (④)	予算要望(⑤)	今後の事業の 方向性	所管課の認識		
112	0704-46	障害福祉課	障害者公園清掃委託事業	区内21か所の区立公園、児童遊園等の清掃除草作業委託。	7,950	B	障害のある方の体調に合わせて柔軟に業務を行っている	A	ランク3	現状維持	民間事業者等に同様のサービスがないため、今後も継続する必要がある。	A':改善・継続	引き続き、区内作業所等の利用者に就労訓練となる仕事を提供し、工賃を増やすことで障害者の就労意欲を増進する。	
113	0704-48	障害福祉課	手話通訳派遣・手話講習会事業	課内に、手話通訳者派遣センターを設置し、手話通訳者派遣の申し込みからコーディネート業務、手話通訳者講習会の定期的実施を委託している。また、聴覚障害者の社会活動、日常生活の利便を図るため、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。聴覚障害者等に対するコミュニケーション支援として、手話通訳者の養成及び手話を通して聴覚障害者に対する啓発を行う。	16,087	B	手話通訳者の派遣、手話講習会の実施などについては豊島区手話通訳者派遣センターに委託を行っている。	B	ランク3	現状維持	民間事業者にも同様のサービスはあるが、区が連携して事業を実施することで更なる手話の普及・啓発が見込まれるため。	A':改善・継続	支援の質の向上が必要である。新型コロナウイルス感染防止のためのマスクが、手話通訳に必要な表情を隠してしまうため、意思疎通に障害が生じている。そのため、手話通訳者にフェイスマスク等を配付し、支援を継続できるように対応している。また、聴覚障害者より希望があればタブレットを貸し出し、遠隔で手話通訳ができる体制を整備している。	
114	0704-51	障害福祉課	地域活動支援センター運営費補助事業経費	地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所に対して運営費等の一部を補助し運営の安定化を図る。	259,344	B	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により通所人数が減少したが、各施設が創意工夫することで障害者の自立・交流の促進が見られた。	B	ランク3	現状維持	民間事業者等に同様のサービスがないため、今後も継続する必要がある。	A':改善・継続	引き続き、障害者の地域社会における自立の促進、地域生活支援のために必要な訓練及び創作的活動及び社会との交流促進に取り組む。補助金による事業運営であるため、従事職員の確保が課題。	
115	0704-52	障害福祉課	地域活動支援センター事業	活動量の調整が必要とされ、単独での活動が困難な方が状況に応じて余暇活動や創作活動スポーツ等を通して、地域生活の充実を図る。	708	B	利用者数は昨年度と変化なかったが、コロナ禍でも安全に活動に参加できるよう、オンラインでの活動を工夫し、参加回数が増えた。	B	ランク3	現状維持	毎年度利用者数に大きな増減がないため。	A':改善・継続	障害者総合支援法に基づく、地域生活支援事業の基礎的事業。主に身体障害者、中途障害者や進行性難病者の日中の活動の場であるが、区内にはわずかであり、本事業を継続する必要性が高いが、周知方法や対象者の検討が必要。継続性においては、利用者の障害状況とニーズに合わせて、必要と思われるプログラムの提供を行っている。周知方法や対象者についての検討は今後の課題となっている。	
116	0704-54	障害福祉課	視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業	視覚障害者の自宅へボランティアを派遣し、情報収集や代読・代筆サービスを行う。また、ボランティア養成のための講習会を実施する。	11	D	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ボランティアの派遣実績はなく、ボランティア講習会も開催できなかった。	B	A	ランク4	現状維持	過去の件数から増額の必要性がないため。	B:改善・見直し	障害者の情報保障として、引き続き、障害者の需要を把握しながら、事業を継続していく。
117	0705-04	生活福祉課	被保護者自立支援事業	生活保護受給世帯の状況に応じた各種自立支援事業を行う。①就労支援専門員支援 ②就労意欲喚起 ③被保護者資産調査 ④資産活用管理支援 ⑤居宅生活安定化支援 ⑥被保護者あんしん支援 ⑦地域生活定着支援 ⑧生活保護業務支援専門員 ⑨被保護者金銭管理支援 ⑩学力向上・進学支援プログラム ⑪子ども・若者支援	74,613	B	就労支援や資産調査等での収入増による保護廃止などにより被保護者の自立を促進するとともに、経費削減効果をあげている。	B	A	ランク3	現状維持	保護受給件数に減少の兆しはなく、複雑化している個々の課題に対応するためには、引き続き多様な支援が必要である。	A':改善・継続	就労支援については、就職困難者への支援や長く働けるようになるための定着支援に力を入れる。また、年金受給については、受給権のある被保護者が漏れなく受給できるように支援する。
118	0705-05	生活福祉課	被保護者自立促進事業	生活保護法の支給対象ではないが、自立に資する、就労支援、社会参加活動支援、地域生活移行支援、健康増進支援、次世代育成支援の各種経費を、生活保護受給者に給付する。	8,769	B	需要のある法外経費を支給し、受給者の自立を促進している。	B	B	ランク3	現状維持	支援に必要な経費を支給できている。	A':改善・継続	生活保護依存から脱却し、自立していくための一助として生活保護法では対応できない費用を補填するものであり、依然として生活保護受給者が減少しない現状にあっては必要とされる事業である。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識				
119	0706-01	西部生活福祉課	被保護者自立支援事業	生活保護受給世帯の状況に応じた課題に対して自立に向けた支援を行う。 ①就労支援専門員支援事業 ②被保護者資産調査事業 ③資産活用管理支援事業 ④居宅生活安定化支援事業 ⑤生活保護業務支援専門員事業 ⑥学力向上・進学支援プログラム ⑦子ども・若者支援事業 ※上記事業の他「就労意欲喚起事業」「被保護者あんしん支援事業」「地域生活定着支援事業」「金銭管理支援事業」は生活福祉課が委託契約を締結して両課で実施。	555	B	就労支援や資産調査等での収入増による保護廃止などにより被保護者の自立を促進するとともに、経費削減効果をあげている。	B	各事業の実施状況については、毎月の報告により確認し、必要に応じ生活保護ケースワーカーと支援内容を見直すことにより効率的に実施されている。	B	平成17年厚生労働省通知「自立支援プログラムの基本方針について」により実施が求められている。	ランク3	現状維持	一定数の支援対象者が見込まれるため	A':改善・継続	被保護者数は横ばいの状態であり、支援ニーズに大きな変化は見られないため、このまま継続する。
120	0707-03	介護保険課	介護サービス事業者指導・監査関係経費	介護サービスの質の向上や利用者保護を図るとともに、保険給付の適正化に資するため、介護サービス事業者に対し、指導、支援を行い、不正の疑いある事業者があった場合は監査を実施する。	97	C	コロナ禍により実地指導としての訪問ができていない。	B	十分に効率的に実施されている。	B	法令通知により自治体での実施が義務付けられている。	ランク4	現状維持	法令通知により自治体での実施が義務付けられている事業のため。	B:改善・見直し	現在のコロナ禍では施設を訪問する本事業は活動を制限せざるを得ない状況だった。未だ予断を許さない状況だが、介護給付の適正化のため法令により実施が要請されている本事業については、感染症対策に十分留意しつつ実施していく必要がある。なお、国からオンラインによる事業者指導について一定の考えが示されたが、実施に際し、未だFAX利用が主体の事業者のオンライン化は現時点では課題と認識している。
121	0707-07	介護保険課	介護支援専門員支援事業	住宅改修の理由書を作成した者のうち、介護報酬で対応できない者が作成した理由書1件につき2,000円を支給する。	148	C	当初の効果を達成しているが目標以上ではないため	B	当初の効果を達成しているが目標以上ではないため	A	民間事業所への委託はなされないため	ランク3	現状維持	事業に対する需要は今後も持続するため	A':改善・継続	住宅改修を行う際に必要な理由書を作成したが介護報酬で対応できない有資格者を支援するものであるため、引き続き本事業を継続して実施する必要がある。
122	0707-08	介護保険課	介護認定審査会事務	・審査判定の考え方について、Zoomを活用したオンライン会議の開催。広報誌の活用。 ・認定審査会委員新任研修:要介護認定のしくみと審査判定基準・審査判定事例の解説を実施	23,461	B	コロナ禍前は参集に行っていたことが不可能となり、代替案で対応することが出来た。	B	コロナ禍の限られた状況においては十分に効率的に実施されている。	A	介護認定審査会は区市町村の附属機関として設置されているため	ランク3	現状維持	全国一律の基準に基づいた適切かつ公平な要介護認定の確保のため	A':改善・継続	新型コロナウイルス感染症前は参集による審査会や会議にて適正化に努めてきた。コロナ禍の現在、かつての方法は困難なため、Skypeによる電話やZoomを活用することによって柔軟に実施できている。今後も厚労省の分析データや東京都からの支援等も活用しながら要介護認定の適正化に取り組んでいく。
123	0707-10	介護保険課	選択的介護普及事業	利用者保護に配慮した適切な保険外サービスの提供や積極的な活用等の促進を図るため、区内介護事業所の実務者を対象とした研修を実施する。また、保険外サービスの普及を促進するため、情報発信を行う。	2,763	A	成果指標、活動指標ともに達成している。	B	現状効率的に事業を実施している。	B	高齢者の在宅生活継続を支援する事業である。	ランク3	減額	モデル事業の実施により一定の成果が得られたため、今後は、適正な利用方法等について普及を図っていく必要がある	C:縮小	選択的介護普及事業に関して、国から介護保険内外サービスを組み合わせた際の利用方法について一定のルールが示されたこともあり、本モデル事業の実施を通じ一定の成果が得られた。今後は、選択的介護の利用方法等について区民や事業者等に対して周知を継続しつつ、介護支援専門員に対する研修については、他の研修との統合等も含め効果的・効率的な研修内容等について検討・実施していく。
124	0801-02	地域保健課	豊島区B型C型肝炎ウイルス検査事業	平成14年以降、豊島区B型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない20歳以上の区民に対し、B型、C型肝炎の陽性反応を確認するウイルス検査事業を契約医療機関にて実施する。また、未受診者へ制度周知を図るため、がん検診と合わせた受診勧奨を行う。	2,556	C	胃がん検診(内視鏡)の受診前検査などで肝炎有無のチェックに活用するなどしているが、ニーズ自体が低下してきている	B	すでに健診事業自体を豊島区医師会に委託、かかりつけ医での受診体制も取っており、これ以上の効率化は難しいと判断するため	B	肝炎対策基本法により肝炎対策に関し施策の策定、実施する責務を負っているため	ランク4	現状維持	受診者数が漸減傾向であるが、いまだ年間数人の陽性者が判明することから、今後も規模を継続して実施する必要があるため	B:改善・見直し	感染症としては、新型コロナやインフルエンザのほうがクローズアップされ、相対的に肝炎検査への関心が低下していると考えられる。陽性を放置することで将来的な肝機能障害をきたす可能性があり、ひいては医療費の高騰を招くことも考えられることから、引き続き未受診者への受診勧奨を進めていきたい。
125	0801-05	地域保健課	がん対策基金関連事業	・がんの正しい知識(予防やがん情報の見方)やがん検診の重要性に関する普及啓発事業の実施 ・普及啓発事業やがん検診受診率の向上に活用することを目的とするがん対策基金の積み立て	186	B	講演会の参加者数が目標値に達しなかったため。	B	講演会は委託により実施している。	A	がんは区民の死亡理由の第1位であるため、がんに関する正しい知識・意識の普及啓発が必要である。	ランク3	現状維持	最小限のコストで実施できている	A':改善・継続	がんに関する普及啓発は、豊島区がん対策推進条例で区の責務と規定されている。がん対策基金を活用して最小限のコストでがんに関する講演会を、がんの専門団体に委託して実施していく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識		
126	0801-06	地域保健課	がん先進医療費 利子補給事業	区が指定する金融機関のがん先進医療専用ローンを利用した区民に対し、利子相当額を助成する。	0	D	申請がなかったため	C	制度として完結しているため	C	民間の保険制度ではカバーできない経済的負担を軽減するため	ランク4 現状維持 予算額5万円で令和3年度実績はないが、申請に備え予算の確保は必要である。	B:改善・見直し	事業対象者が極めて限られているため実績はないが、民間のがん保険や医療保険に加入していない方の経済的負担を軽減するために予算の確保は必要である。
127	0801-09	地域保健課	介護老人施設入 所者健康診査事 業	区内の特別養護老人ホーム、老健施設(豊島区民のみ)に入所している方に対し、豊島区医師会に委託し、健康診査を実施する。	12,571	B	受診率は目標を達成したものの、要介護度によって受診がかわらない区民が存在するため	B	すでに健診事業自体を豊島区医師会に委託しており、これ以上の効率化は難しいと判断するため	B	介護老人福祉施設・介護老人保健福祉施設に入所する区民に対し、健康管理のための健康診査を定期的実施する必要があるため	ランク3 現状維持 今後も対象施設増加、人員拡充する施設が予想され、実施人員は減らない見込みであるため	A':改善・継続	今後も対象者数の増加が予想され、実施人員は減らない見込みであることから、現状維持とする。
128	0801-14	地域保健課	健康チャレンジ！ 事業	講演会、インボディ測定会、運動講座の企画・開催、マイレージカード制度運営を行っている。講演会等参加で「知ってチャレンジ！」100ポイントと運動講座や運動施設利用で「やってチャレンジ！」50ポイントを発行、400ポイント貯めるごとに、マイレージカード1枚と交換、地域商店街等区内協賛店にてサービスが受けられる。	2,125	B	マイレージカード発行枚数は回復しつつあるものの、講演会や講座の人数制限により参加者数がさらに減少してしまったため	A	直営での事業実施にとどまらず、他部署応援プログラムなどで実施計画書に基づきポイント付与を依頼することで、効率的な運営を実施	A	民間でもアプリを活用したサービスがあるが、自社ポイント等への交換などが多く、広く地域のために実施するには、区が行うべき	ランク2 増額 ポイント獲得、歩数計などを備えたアプリ導入により、区民にとってはポイントシールの管理、国としてはマイレージカード発行事務の各種軽減を図る検討を進めていきたい	A:現状維持	コロナ禍であっても感染対策を万全に行い、区民のニーズに応じた多彩なプログラムを提供することにより、区民の健康意識のさらなる向上の一助となるべく積極的な事業展開を進めていきたい。
129	0801-18	地域保健課	健康危機管理事 業	新型インフルエンザ等の感染症拡大防止や首都直下型地震等、大規模災害発生時に備えた医療救護体制の構築を目指して、定期的に三師会、病院等関係団体と検討会議を開催し、情報共有を行うとともに、課題に対する協議を行う。また、関係団体と合同の医療救護活動訓練を実施し、発災時に備えるとともに、連携を強化する。	103,989	B	新型コロナウイルス感染症予防のため、縮小したことを除けば、Aであり、訓練実施により課題が発見でき、改善につながったため。	A	三師会等関係団体との合同による訓練や、負傷者のトリアージ訓練等の継続的実施により、マニュアルの整備や課題解決に直結している。	S	南関東でマグニチュード7クラスの地震が今後30年以内に起こる確率は70%と言われており、豊島区防災地域計画では、3,000名の負傷者を想定している。区が主体となって関係団体と協力し、災害医療体制の構築、訓練を実施することは、近い将来起こりうる大地震・風水害発生時や感染症発生時に区民の生命を守るための重要な事業であり、保健所の主要課題としている。	ランク1 増額 災害時に必要な医療資機材、通信機器等について、より効果的な機器や医療資機材を準備しておく必要があるため。	S:拡充	本事業は災害発生時や新型コロナウイルス等感染症に備えた災害医療体制の強化であり、関係機関と実施する訓練結果から新たな課題を見出し、各種マニュアルを改善してしていく必要がある。区内病院や三師会等と連携・協議して、初動対応に重点を置いた訓練の実施や訓練から新たな課題の解決、各種マニュアルの継続改定が必要不可欠である。また、緊急医療救護所未設置の病院へ設置を完了する必要がある。
130	0802-03	生活衛生課	食品衛生関係事 業	食品関係施設の許可・届出・監視指導、食中毒調査、苦情処理を実施する。食品衛生意識向上のため、食品衛生講習会を実施する。	13,936	B	コロナ禍にあつて、業態別一斉監視及び食品衛生講習会が思うように実施できず、目標を達成することができなかった。	B	現場検査にその場で効果判定のできるATP検査を取り入れ、監視の効率化を図った。また、映像配信システムを利用した衛生講習会の実施に向けて準備を進めている。	B	高度な食品衛生の知識を要する事務であり、不利益処分を伴う法定事務であることから、民間委託にはなじまない。	ランク3 現状維持 区民及び消費者の安全な食生活を維持していくために、継続的かつ確実に事業を推進していく必要がある。	A':改善・継続	食中毒等の発生防止のため、継続して監視指導を行っていく必要があるが、新型コロナウイルス感染症の拡大、HACCPの導入等、状況の変化に応じた監視方法について見直しを検討していく必要がある。
131	0802-06	生活衛生課	畜犬登録及び狂 犬病予防関係事 業	狂犬病予防法では、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止する目的で、犬の飼い主に対して「飼い犬の登録」と「年に1回の狂犬病予防注射」を義務付けている。当事業で飼い犬登録を受付システムに登録し、登録のある犬の飼い主に狂犬病予防注射の勧奨を送り、動物病院で注射した証明を持参した飼い主に「注射済票」を交付している。犬の散歩時のマナー啓発掲示も配布している。	2,529	A	成果指標も活動指標も目標を達成しているため	B	狂犬病予防法や動物の愛護及び管理に関する法律に基づき業務をしており、区独自の大幅な業務改善が難しいため	B	狂犬病予防法に基づく業務のため	ランク3 現状維持 狂犬病予防法に基づく事業のため	A':改善・継続	マイクロチップ装着義務化に伴い事務手続きも変更となった中で、より効率的な事務処理に向け、検討を続け改善につなげていく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識	
132	0802-09	生活衛生課	有害物質含有家庭用品の規制事務事業	人の健康に害する化学物質を含むおそれのある家庭用品を試買(購入)し、基準を超える有害な化学物質が含まれていないか検査を行う。基準に適合しない家庭用品が販売・授与され、消費者に健康被害を起こすおそれがあるとき、この家庭用品を取り扱う事業者に対して、回収等の必要な措置を講ずるように命令する	355	A	本事業は平成12年度に都から区へ事務事業移管されたが、H18に洗浄剤の容器不良による不適が1件あったのみ	B	小規模な事業であり、事業自体は効率的に実施できている。	B	法定義務で家庭用品衛生監視員の職権が必要である	ランク3	現状維持	令和2年度コロナ蔓延下での不急な事業者立入を減らすため、試買・検査件数を半分に減じた。この影響を見極めた上で、適切な検査件数を検討する。	A':改善・継続	現状、違反自体がほぼ確認されない状況であるが、法律に基づく事業であり、完全になくすことは困難。令和2年度に半分に減じているが、この影響を注視するため、現状維持とする。
133	0803-02	健康推進課	生活習慣病予防健診事業	月に1回、池袋保健所において、血液検査、尿検査、体組成成分測定、生活習慣病予防ミニ講座を行う。	1,241	B	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、感染対策を講じた定員の予約で実施することができた。	B	健診と同時に栄養、運動、禁煙、休養に関する健康教育を実施し、生活習慣病予防につなげるよう効率的に実施している。	A	健診機会のない区民の健診を保証し、生活習慣病予防の知識を得る機会として重要。	ランク3	現状維持	現状のとおり事業を継続	A':改善・継続	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、この事業における区民ニーズはある。健診機会のない区民の健診を保証し、生活習慣病予防の知識を得る機会として継続して実施する。
134	0803-03	健康推進課	妊婦健康診査・妊産婦歯科健康診査事業	妊婦に対し妊婦健康診査受診票を交付し、受診票記載事項について全額公費負担する。また妊娠中から出産後または妊娠終了後1年に至るまでに1回、区内の実施歯科医療機関で受診に対しても公費負担する。	178,437	B	妊婦健診は目標には達していないがかなり高い受診率である。妊産婦歯科健診は目標を大幅に達成している。	B	事業内容より医師会等へ委託している。	B	法に基づく義務的事業	ランク3	現状維持	現状のとおり事業を継続	A':改善・継続	妊産婦と子どもの健康づくりを支援する重要な事業であり、受診率から高いニーズがうかがえ、現状のまま継続する。
135	0803-05	健康推進課	乳幼児健康診査・相談・訪問事業	・生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師または助産師が訪問し、保健指導を及び育児支援を実施。 ・3~4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健診を実施し、歯科健診、保健指導、栄養指導を併せて実施。 ・経過観察が必要とされた乳幼児に対しては、乳幼児経過観察健診を実施。 ・母乳・卒乳教室を実施。 ・区民ひろばに出張し、乳幼児健康育児相談として保健指導、歯科指導、栄養指導を実施。	45,515	B	目標には達していないが、最大限に活動し、高い訪問率、受診率である。	A	コロナ禍で密にならないように、受付時間を細かく分け、1回の受付人数を減らし、かつ受診乳幼児の待ち時間が長くないように配慮した。	A	受診率90%以上の法定健診であり、相談支援等により子育ての不安が解消され、乳幼児が健全に成長するために必要である。	ランク2	現状維持	現状のとおり事業を継続	A:現状維持	本事業は、子どもと女性にやさしいまちに資する事業、児童虐待予防の場として重要である。対象となる乳幼児が増加することがあれば、健診回数の増加や対応する人員の増加について検討が必要になる。特に、3歳児健診においては、令和4年4月から視覚検査の項目が追加したことにより、健診時間が長くなり親子の負担が増しているとともに医師をはじめとする健診従事者の負担が重くなっている。
136	0803-08	健康推進課	子ども事故予防センター運営経費事業	子どもの不慮の事故に関するパネル展示や事故予防に関する資料をそそえ、普及啓発をおこなう。	8	A	乳幼児を持つ保護者への普及啓発に効果を得ている	A	最新情報への更新、新しいリーフレットの作成を実施。活動拠点として乳幼児健診等での普及や講習を最小限の経費で実施した。	A	普及啓発活動の拠点として重要であり、セーフコミュニティ「子どものけが・事故予防」の課題解決のためにも必要である。	ランク1	現状維持	現状のとおり事業を継続	A:現状維持	成果指標、活動指標ともに目標を達成することができた。セーフコミュニティ「子どものけが・事故予防」の活動の観点からも重要な事業であり、子ども事故予防センターを拠点として普及啓発活動を効率的・効果的に実施できているため、現状のとおり継続する。
137	0803-09	健康推進課	栄養指導事業	豊島区健康プラン(食育推進プラン)に基づき、食を通じて心身共に健康な区民を増やすことを目的に、正しい知識・情報を発信し対象者に合わせた実践方法のヒントを提供する。	719	B	目標に対し、実績が平均して76%に到達しているため。	B	必要な事業費の執行と、自助努力と委託の活用で実施されているため。	B	区民の健康な生活の維持・増進に必要なため。	ランク3	現状維持	事業の実施において、事業費や人件費が潤沢ではないため。	A':改善・継続	現在のコロナ禍においても心身共に健康で過ごすためには、食事は重要である。そのため、対象者に食事や健康づくりの正しい知識・情報を発信する本事業は、継続する必要がある。
138	0803-10	健康推進課	豊島区特定不妊治療費助成事業	平成29年7月より開始した事業。不妊治療を受ける夫婦(事実婚含む)の経済的負担の軽減を図るため、「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認決定を受けている区民に対し、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精、男性不妊治療)にかかった保険適用外の治療費の一部を助成する。	21,178	B	対象者数は「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認決定状況に連動している。目標値100%が上限となりそれを超えることはない。	B	適正かつ効率的に実施している。	C	子育てに係る年代に対する切れ目のない支援のスタート地点ともいえる事業であり、支援の充実には欠かせない。	ランク4	減額	今後、対象者は大幅に減少する見込みであるが、保険適用外の治療への費用助成のニーズは残る。必要性の高い事業であり、一定規模での存続が必要である。	C:縮小	令和4年4月からの不妊治療への保険適用開始に伴い、今後、対象者は大幅に減少する見込みであるが、保険適用外の治療への費用助成のニーズは残る。必要性の高い事業であり、一定規模での存続が必要である。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価(④)		予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識
139	0803-16	健康推進課	健康危機管理事業	新型インフルエンザ等の感染拡大防止に備えた医療体制の構築を目指して、定期的に三師会、病院等関係団体と検討会を開催し、情報を共有し、課題に対する協議を行う。また、関係団体と合同の初動対応訓練を実施し、連携を強化する。 ※地域保健課0801-18と同一事業	605	B		B	適正に実施できている。	B	感染症流行時に関係機関と連携し適切に対応するために、日頃より訓練などを通じ連携を深めておく必要がある。	ランク3	現状維持	感染症流行時の適切な対応の構築のため、現状維持が必要である。	A':改善・継続	保健所として、新型インフルエンザ等感染症の際の適切な対応を構築する必要があるため、継続して事業を実施していく。	
140	0803-17	健康推進課	災害時における在宅人工呼吸器使用者に対する支援事業	在宅人工呼吸器使用者に対する「災害時個別支援計画」の作成を訪問看護ステーションに委託し、病状変化に的確に対応した計画作成と発災時を想定した訓練等を実施する。また、停電に備え自家発電装置等を給付する。	579	A		B	計画どおりに実施できたため。	B	災害対策基本法改正により避難行動要支援者個別計画作成が区市町村の努力義務となった。	ランク3	現状維持	人工呼吸器をつけたまま退院してくる医療的ケア児等が毎年5〜8人いるため、事業対象者は横ばいからやや増加。	A':改善・継続	災害時に人工呼吸器使用者を適切に支援できるよう、対象者の把握並びに平時からの準備及び発災時の支援方法について関係者間で共有するとともに、停電対策である非常用電源の確保は人工呼吸器使用者の生命を守るために重要であり、事業を継続する必要がある。	
141	0804-03	長崎健康相談所	乳幼児健康診査・相談・訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業・母子保健対策)	・生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師または助産師が訪問し、保健指導を及び育児支援を実施。 ・3〜4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健診を実施し、歯科健診、保健指導、栄養指導を併せて実施。 ・経過観察が必要とされた乳幼児に対しては、乳幼児経過観察健診を実施。 ・母乳・卒乳教室を実施。 ・所内のほか区民ひろば高松・要町において乳幼児健康育児相談を実施。保健指導、歯科指導、栄養指導を実施。	13,499	B		A	コロナ禍ではあるが、成果指標及び活動指標がほぼ達成しているため	A	コロナ禍で密にならないように、受付時間を細かく分け、1回の受付人数を減らし、かつ受診乳幼児の待ち時間が長くないように配慮した。	ランク2	現状維持	令和3年度は視覚検査の屈折検査機器導入予算とコロナ対応の予算を拡充しているため、現状維持とした。	A:現状維持	母子保健法に基づく、法定健診を含む事業を中心に、赤ちゃん訪問や健康相談等、欠かすことのできない事業であると認識している。また、近年は、児童虐待防止の観点からも親子の観察が重要になってきている。児童相談所との複合施設化により、関係機関との連携より密にしていきたい。	
142	0804-05	長崎健康相談所	栄養指導事業	・離乳食講習会や食育講習会などにおいて食材や調理を媒体とした講習会を実施する。 ・個別栄養相談として、妊産婦栄養指導、乳幼児栄養指導、成人栄養指導を実施している。	782	B		B	コロナ禍で定員を縮小した。また、参加を控える傾向があったが、満足度は高い。	B	法に基づく講習会等事業や相談事業を直営の栄養士が低予算で実施できているため。	ランク3	現状維持	現行予算で効果的な事業を実施できており、成果目標も近づいている。	A':改善・継続	母子保健法、健康増進法、食育基本法に基づく栄養摂取に関する指導・援助、食育や生活習慣病予防のための講習会、相談事業の必要性は高い。離乳食講習会等の満足度は高く、コロナ禍ではあるが、対面式の講習会を引き続き実施していきたい。また、肥満ややせなど、成人の栄養相談も引き続き実施していく。	
143	0804-07	長崎健康相談所	生活習慣病予防事業	メタボリックシンドロームと予防の話(保健師)、食事指導(栄養士)、腹囲・体成分(体重・骨格筋量・体脂肪量)等の測定とその結果の見方、運動(ヘルスケトレーナー(運動指導員)などの内容で、年1回「メタボリックシンドローム予防教室」を実施する。令和2年度までは、「健康教育事業」としていたが、令和3年度から健康推進課と予算事業名の統一を図った。	56	B		B	特定健康診査でメタボリックシンドローム判定が非該当の割合も「協働のまちづくりに関する区民意識調査」もほぼ横ばいのため。	B	地域の身近な施設でメタボ予防事業を実施していることで、参加しやすい利点がある。	ランク3	現状維持	運動指導員以外は、健康相談所の保健師、栄養士の実施で効果を上げている。	A':改善・継続	生活習慣病の予防は、重要な目標であり、身近な施設で実施していることで、予防の入口として敷居が低く、参加しやすい事業である。ここ3年間は、仮施設での実施の上、コロナ禍のため、人数制限をせざるを得なかった。新施設に移転後は、定員、回数等を見直し、地域に親しみのある健康教室の一つとして周知にも力を入れていきたい。	
144	0901-01	子ども若者課	子どもの参加推進事業	子どもが自分の意見を表明したり、社会参加、参画の機会を確保するため、豊島区子どもの権利に関する条例第20条第4項に掲げる「としま子ども会議」を開催。立教大学「豊島こども大学」と協働で「区長とティータイム」を実施。	218	B		B	指標は目標に届いていないが、R3年度は規模も拡大し、職員ファシリテーターを迎えるなど、新たな取り組みにより内容の充実を図った。	B	予算の大幅な増を要することなく、新規事業の開始及び定員の拡大を図っている。	ランク3	現状維持	豊島区子どもの権利に関する条例第20条第4項に基づく事業である。	A':改善・継続	「豊島区子どもの権利に関する条例」により、子どもの意見表明や社会参加の場の確保は求められているため、今後も参加者の増加など、目標を達成できるよう取り組んでいく。	
145	0901-04	子ども若者課	中学生センター管理運営事業	中高生が音楽活動、スポーツ、友だちとの語らいや情報交換を行う場、中学生センターを運営し、自主的な活動や社会活動を支援していく。中高生や若者が抱える困難な状況を早期発見し、関係機関や団体と連携して、予防・対応していき、中高生や若者の支援を行う。	9,461	B		A	コロナ禍の影響がある中で利用者数が回復しつつあり、また可能な内容・回数で事業を実施した。	A	家庭や学校に居場所が見出せない中学生やイベント中止等で活動の場を失った高校生のニーズを受け、オンラインやSNS重視でなくリアルな関係の居場所を運営することを意識。要望に寄り添い、可能な限りライブや自主企画などのイベント事業を実施し、利用増加に繋げている。	ランク2	現状維持	困難を抱える中高生は、成人となった18歳以降にさらなる困難に直面する傾向が強い。「豊島区子ども若者総合計画」で重点事業と位置付ける18歳以上の若者支援について、中高生から継続して関わりのあるジャンプと相談窓口「アシスとしま」が同課であるからこそ連携して効果的な支援が可能となっている。	A:現状維持	コロナ禍の影響により、目標を達成することができなかったが、感染症対策を徹底し、運営を行った。中高生の居場所として、また、親でも先生でもない大人に相談できる場所としての機能を果たせるよう取り組んでいく。	

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価 (④)	予算要望(⑤)	今後の事業の 方向性	所管課の認識		
146	0901-10	子ども若者課	青少年育成委員会事業	青少年育成委員並びに青少年育成委員会連合会への助成 地区青少年育成委員会会長、委員の資質向上及び活動を充実させるための研修会の開催	3,877	C	コロナ禍により子どもの安全を守ることを優先とし、事業を中止したり、縮小して実施したため。	B	B	各地区の育成委員会は、地域で子どもたちとともに活動するため、青少年健全育成への貢献度が高いため。	現状維持	コロナ禍の影響でどの程度活動の回復が見込めるか未確定のため	B:改善・見直し	青少年育成委員会事業は区内12地区ごとに実施されている地区活動が中心となっている。各地区において子ども若者の見守りや地域参加がさらに促進されるよう支援していく。
147	0902-01	子育て支援課	緊急一時保護宿泊費助成事業	夫の暴力からの避難などで、緊急に保護を要する母子等に、2泊程度宿泊施設を提供することにより、母子の安全を図り自立を援助する。	52	B	DV被害者の一時保護をはじめとした緊急一時保護件数が目標(計画)値を下回った。	B	B	DV等から女性と子どもの安全を確保するために必要な支援である。	現状維持	一時保護に対する準備としては妥当な予算と考える。	A':改善・継続	DV避難、居所なし女性の保護(危険回避)のために必要な事業である。宿泊費用のかからない方法を優先的に考えているので、実績には反映しにくい。
148	0902-06	子育て支援課	母子一体型ショートケア事業	母子生活支援施設において見守りが必要な母子等に対し、滞在型のショートステイを利用し育児や日常生活の援助を実施する。	858	A	事業利用者、利用日数、ともに目標(計画)値を超えている。	A	A	事前の的確な支援計画をたて、ショートケアが効果的に利用されるよう努力している。	減額	現状予算を下回った委託費用である。適正な委託費用を検討する。	C:縮小	母子の健全な生活のために、支援につながるきっかけになる事業である。効果を図ることは難しいが危険回避の一つの施策として有効と考える。
149	0902-08	子育て支援課	児童相談所設置準備事業(社会的養護基盤構築事業)	イベント実施等を通して、社会的養育制度の普及啓発、里親・ショートステイ協力家庭の登録増を目指す。	1,791	B	普及活動の回数は目標を達成できたが、里親登録数は目標を下回ったため	A	A	実施手法の工夫や一部業務の委託により、効率化に努めている	終了/廃止	児童相談所設置に伴い、本事業が行ってきた普及啓発事業は、児童相談所が里親支援事業の中で実施することになる。	D:終了	本事業の目的である区内の社会的養育基盤の構築は、令和4年度から児童相談所(社会的養育推進事業)が引き続き実施する。普及啓発から登録までを児童相談所が一貫して行うことで、区内里親登録数の増加を図る。
150	0902-14	子育て支援課	妊産婦入院助産事業	母子保健上入院して出産する必要があるにもかかわらず、費用の支払いが困難な妊産婦に、指定病院での出産に関する費用を助成する。	790	B	利用者が目標(計画)値を下回った。	B	B	児童福祉法に基づいた手順である。	現状維持	利用者の増加も考えられるため、結果的に執行率は低くても予算の確保は必要である。	A':改善・継続	病院から要請を受けることが多く、支援につながらないことも多いが、生活困窮者、外国人等のニーズは潜在的にある。支援者数の予想はしづらいが、必要性がある事業である。
151	0902-16	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	利用会員と援助会員から成る登録制の子育て支援事業。区は事務局として、援助会員の養成や利用にあたってのマッチング等を行う。	4,757	B	成果指標、活動指標とも目標値を相当程度達成しているため。	A	B	Withコロナを見据え、郵送での利用会員登録や、メールフォームの活用範囲拡大等の改善を実施した。	現状維持	基本的に現状の事業費の効率的活用を図りつつ、利便性の向上及び効率化を図る。	A':改善・継続	育児支援ヘルパー事業、ベビーシッター利用助成事業などの訪問型保育事業はいずれも利用増加傾向にあり、本事業についてもコロナ禍前には利用会員数が9千人に迫り、Withコロナの状況となった令和3年度には早くも利用実績が大幅な回復となった。引き続き地域住民同士の子育て援助活動を支援し、子育て世代が安心して子どもを産み育て、働ける環境づくりを進める。
152	0902-18	子育て支援課	ゆりかご・としま事業	区からプレゼントする誕生お祝い品の受付と併せて行う「おめでとう面接」により、産婦の健康面や育児全般の悩みなどを聞き、乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進に努めるとともに、家庭の孤立化を防ぎ、育児環境の向上を図る。	7,755	B	成果指標、活動指標とも相当程度目標を達成しているため。	A	A	受付期間の延長や電話対応の実施など柔軟な運用を実施することで、コロナ禍においても面接率の向上を実現したため。	現状維持	面接件数は回復傾向にあり、今後も事業の継続的な実施により、産前産後の切れ目ない支援を要する家庭の早期発見に資する事業であるため。	A:現状維持	コロナ禍により令和2年度に減少した面接率は、令和3年度には大幅に回復した。全対象世帯との面接の実現を目指し、個別動員をはじめ、多様な情報媒体による周知などの取組を実施する。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価 (④)	予算要望(⑤)	今後の事業の 方向性	所管課の認識		
153	0903-01	子ども家庭支援センター	児童発達支援事業	乳幼児の発達上の相談、発達を促す療育プログラムを実施する。また、周囲の理解が難しく、二次障害につながりやすい発達障害をもつ子どもとその家族の支援に向けた体制づくりを関係機関と連携のうえ行う。	25,466	A	目標値・対前年度比ともに100%を超えているため	B	A	発達・身体障害等の疑いを訴える相談が増加しており、SDGsの理念から鑑み区が実施する必要性が高いと判断したため。	増額	相談希望者数が450人を超えている状況にあるため	A:現状維持	全ての指標において増加し、また相談希望待機者数も450人を超えている状況のため、早急な体制作りが求められるが、言語聴覚士及び作業療法士の不足及び相談に対応する部屋がないことから、予算措置も含めた検討が急務との認識である。
154	0903-02	子ども家庭支援センター	親の子育て力向上支援事業	子どもの発達や養育に関して不安感をいだいている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援のプログラムを実施する。	820	B	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施規模が縮小されたため	B	B	受託できる事業者も少なく、個人情報及び補助基準額(1,403千円)等を総合的に鑑み、区が実施すると判断している。	現状維持	引き続き同規模の事業規模を実施することで、子育てに悩む保護者への子育て支援を実施する。	A':改善・継続	新型コロナウイルス感染症の感染防止による開催中止が多く、目標通りの運営ができなかったが、本事業の目的にあるように、参加者の子育ての悩みなどを共有し、健全な子育て環境を築くことは重要であり、今後も継続して事業を実施していくことと認識している。
155	0903-03	子ども家庭支援センター	支援対策児童見守り強化事業	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、外出自粛などに伴い家庭内で過ごす時間が増えたことによるストレスや子どもの見守り機会や予防的関与が減少した。それに対し特定非営利活動法人と協力し虐待の予防・早期発見・早期対応を目指す。	9,182	A	当初掲げた目標値に対し、丁寧な面談を行ったことで生活課題を把握し、より実効性のある支援へつないだため。	B	B	課題のある世帯等に接触することの困難さがあるため	現状維持	引き続き、虐待の予防・早期発見・早期対応ができる仕組みを維持するため	A':改善・継続	新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、虐待通報は増加傾向にあり、その危険がある世帯への接点として本事業は重要であると認識している。今年度中に児童相談所も開設されることから、本事業の効果が更に増加することが期待できる。
156	0903-07	子ども家庭支援センター	ショートステイ事業	様々な理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、保護者に代わり、区長の委託を受けた施設や協力家庭において、一定期間の養育等を行うことにより、児童の安全を確保し、保護者の負担や不安を軽減する。	24,898	A	活動指標、成果指標ともに達成しており、指標の現れない下記の成果もあるため。	A	B	ニーズが想定を超える状況の中で、事業者の開拓及び交渉を試みるなど事業効率化を図ることに努めているため	現状維持	ニーズは増加傾向にあるが、新たな事業者の開拓と単価等の見直しを踏まえ、再度精査する必要があるため	A:現状維持	「事業利用件数」は対前年度比167%、「トワイライトステイ利用件数」の地前年度比は140%と年々増加している。昨年度は区民ニーズの高まりから、支援数を6泊から12泊へ増やす予算措置も行っており、適正な支援数の上限を検討しつつ更なる予算化も含めた検討が必要という認識である。
157	0903-11	子ども家庭支援センター	巡回子育て発達相談事業	保育園や学童クラブを巡回して、保育者や保護者に対し、相談、指導を行うことにより、子どもの発達を支援する。	2,356	A	全ての指標において、実績が目標を上回っているため	B	A	本事業の運営について、必要経費以外の無駄な費用もなく、また業務効率を上げる取り組みを実施しているため。	現状維持	より効率的な運営により、現在の予算内で運営する	A:現状維持	指標において、すべての指標で100%を超えており、対象児童数及び区民ニーズも高い状況にあると認識している。今後は、予算の点も考慮しながら、更なる業務効率化について再度検討していく。
158	0904-03	保育課	給食関係事業	・成長著しい時期の園児の心身の発育・発達に見合い、なおかつ安全でおいしい給食を提供する。 公設公営保育園においては全園標準献立として統一献立を作成し公平なサービスに努めている。 ・平成29年12月より給食調理業務委託を開始している。	239,337	A	食事摂取基準に基づき、公設公営保育園全園で統一した献立の給食を提供している。	A	B	保育園の業務職の退職者の見込み等を踏まえ、順次調理業務委託を進めていくことで、業務職退職不補充方針だけでなく、民間活力の活用も進めていく。	現状維持	令和5年度の民営化以降は、公立保育園数は変動がなく、必要な経費は同水準で推移していくため。	A:現状維持	保護者の就労形態が多様化しており、給食のニーズが高いため継続していく。
159	0904-04	保育課	延長保育事業	区立保育園15園で19時15分、3園(民営化により令和4年度は2園)で20時までの延長保育を実施する。	3,168	B	受け入れ定員に対する利用実績は若干下がるものの、延長保育を必要とする家庭の受け皿は確保できている。	A	B	計画的に民営化を行うことで、延長保育時間を拡充するなどの改善を図りながら運営している。	現状維持	延長保育における補食等を提供するための予算であり、今後も引き続き提供するために必要であるため。	A':改善・継続	引き続き多様な保育ニーズに対応するために、現在の供給量や保育の質を維持しつつ、さらに向上させられるよう努める。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価 (④)		予算要望(⑤)		今後の事業の 方向性	所管課の認識
160	0904-12	保育課	認証保育所運営費等補助事業	認証保育所に対する運営費等を補助することにより運営を支援する。	216,086	B	待機児童ゼロの維持ができており、園児数の減少により、園に対する運営費補助額は減少している。	B	東京都が定める実施要綱に基づき事業を実施している。	S	待機児童対策のために必須の事業であるため	ランク1	現状維持	待機児童対策のため、引き続き、事業の継続が必要であるため。	A:現状維持	認可保育所に入所できない待機児童の受け皿となる認証保育所の安定的な運営を継続し、待機児童ゼロを維持していく。	
161	0904-16	保育課	短期特例保育事業	保護者が出産や病気等の緊急な理由で、一時的に家庭で子どもを保育できないときに認可保育所で該当年齢の入園可能な範囲内で子どもを預かる。	1,419	A	成果指標、活動指標ともに目標数値を上回っている	B	現状に問題点はないが、更なる効率化の余地があるため	B	緊急時等に子どもを保育できない家庭の受け皿が必要であり、利用者数も対前年比約2倍に増加し区民ニーズの継続が見込まれるため	ランク3	現状維持	一定の需要が見込まれるとともに、変動の予測幅が不明なため	A':改善・継続	本事業は区民からの必要性和成果が認められるため、継続しながらも更なる改善を図っていく事業と認識している。	
162	0904-18	保育課	保育指導事業	豊島区が認可・確認している保育施設に対し、施設を訪問して指導検査を実施し、相談及び要望等が多い施設を巡回し、事実確認等を踏まえて助言を行う。また、保育施設職員を主な対象として外部講師による研修を実施する。	334	B	成果指標を相当程度達成しているため	B	予算のスリム化を図るなど、効率的な実施に努めているため	A	不適切保育や虐待行為等が行われていないかどうか、指導検査・巡回支援を行うことが、子どもの安全・命に直結するため。	ランク3	現状維持	保育の質の確保、レベルの統一を図るためには、今後も同程度の事業規模が必要なため	A':改善・継続	区内には多様な形態の保育施設が設置され、運営主体も多岐にわたるなか、区内のどの保育施設に通っていても質の高い保育が受けられることが求められている。そのため、引き続き、施設への指導検査、巡回支援等を強化するとともに、保育人材の育成支援を充実させることで、保育の質の向上を図っていく必要がある。	
163	0904-19	保育課	子ども・子育て支援新制度 一時預かり事業(幼稚園型)	子ども・子育て支援新制度における一時預かり事業(幼稚園型)を受託した園に、扶助費を交付する。	8,647	B	事業自体は円滑に実施されており保護者のニーズに沿っているが、実施園数が増加していないため。	B	東京都が定める実施要綱に基づき事業を実施しているため。	B	東京都が定める実施要綱に基づき事業を実施しているため。	ランク3	現状維持	過去の推移から、大幅なニーズの増加は見込めないため。	A':改善・継続	私立幼稚園の教育標準時間(午前9時から午後2時)を超えて預かりを希望する保護者のニーズに応えるため、東京都主導の本事業を推進していく。	
164	0904-20	保育課	保育従事職員宿舎借上助成事業	保育従事職員用の宿舎の借上げを行う豊島区内に存する認定こども園を運営する民間事業者に対して補助金を交付する。	0	C	本事業の補助対象者が存在しなかったため。	B	東京都が定める実施要綱に基づき事業を実施しているため。	B	東京都が定める実施要綱に基づき事業を実施しているため。	ランク4	現状維持	保育従事者の確保に寄与すること、東京都の補助割合が大きい(8分の7補助)事業であるため。	B:改善・見直し	本事業の実施により保育従事職員用の宿舎の借上げを行う豊島区内に存する認定こども園を運営する民間事業者に対し、必要な補助を行うことにより、保育人材の確保、定着及び離職防止に寄与する。	
165	0904-22	保育課	認可外保育施設等関係事業	①保育の必要性がある保護者が、認可外保育施設等に支払った利用料の一部を助成する。 ②保育所等が新型コロナウイルスの影響により臨時休園等した際、ベビーシッターを利用した保護者に、利用料等を助成する。 ③認可外保育施設に対して、新型コロナウイルス感染対策のための経費を助成する。	55,992	B	指標達成度が70～100%未満であった。	B	制度開始年度の元年度移行、制度の拡充・改善を行ったため。	A	コロナ禍において、保育所が休園した場合にも社会機能を維持する施策が必要なため。	ランク3	現状維持	施設等利用費の請求者についてはおおむね一定である。また、コロナ禍も収束の兆しが見えておらず、補助継続が必要である。	A':改善・継続	認可保育施設への入所要件を満たさない家庭や、認可外保育施設を選択する家庭の経済的負担を軽減するため、事業を継続的に実施していく。	
166	1001-01	都市計画課	豊島区景観計画推進事業	地域特性を踏まえた景観まちづくりの啓発活動をする。	5,838	B	景観啓発事業として講演会は開催できなかったが、展示を行った。	B	景観の啓発活動を見直す検討の余地があるため。	A	民間事業者等に同様のサービスがない。	ランク3	現状維持	これまでと同様の行政サービスを実施する必要がある。	A':改善・継続	ウォーカブルなまちづくりを進める上で、まちなみ景観を向上させることは、大変効果が高いと考える。景観計画やガイドラインを活用しながら、景観施策の取り組みを効果的に進めていく。	

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識					
167	1001-04	都市計画課	池袋副都心再生推進事業	特定都市再生緊急整備地域の指定を契機として、公民の関係者が参画する池袋駅周辺地域再生委員会での検討を経て、将来像実現に向けた都市基盤整備への取組みをまとめた「池袋駅周辺地域基盤整備方針2018」等をとりまとめた。これらの関連計画に基づき、池袋駅周辺地域の都市再生事業を推進していく。	13,397	B	コロナ禍ではあったが、一定の進捗を出すことができた。	A	S	事業者の成果活用により、事業を効率的に進めることができた。	S	国際アート・カルチャー都市のメインステージの実現に向け、地元自治体主体による調整は必要。また西口の地元の機運も高い。	ランク1	増額	西口だけではなく、環状5の1号線の完成時期を踏まえ、池袋駅東口のまちづくりも進める必要がある。	S:拡充	池袋駅周辺地域の都市再生では、過度に自動車に依存しない「歩行者優先のまちづくり」に取組んでいる。副都心再生推進事業は、駅周辺の再開発と都市基盤整備を連動し、池袋駅周辺地域の回遊性を飛躍的に向上させるとともに、池袋駅の防災性と利便性を高めるなど、日本の都市再生をけん引する事業の一つとなる。本事業は、多くの関係者との協議・調整により、関連計画の見直し・更新を実施していく必要がある。
168	1001-16	都市計画課	東池袋四丁目2番街区地区市街地再開発事業	東池袋四丁目2番街区地区において、再開発組合施行による市街地再開発事業の実施に向けて、事業費の一部を補助する。	2,395,708	A	建築工事を年度内完成させた	A	A	近隣への工事内容周知を丁寧に行うよう指導し建築工事を年度内完成させた	A	法定再開発に対する支援事業であるから	ランク1	終了/廃止	R4年度事業完了予定のため	D:終了	R4年度事業完了清算に向けた指導をヒアリングを通して的確に行っていく。
169	1002-01	地域まちづくり課	居住環境総合整備事業及び不燃化特区推進事業(東池袋四・五丁目地区)	補81沿道の共同化推進においては、民間事業者の専門性を最大限に活用するとともに、沿道権利者の意向を十分に尊重する。また、防災道路B路線の拡幅整備を進めるにあたり、沿道権利者に対して、生活再建等も含めて粘り強い交渉を継続する。造幣局南地区においては、造幣局地区街づくり事業との十分な調整を図りながら、まちづくり構想の実現に向け、協議会にて個別意向確認・勉強会を実施し、連鎖型再開発事業等の事業化に向けて合意形成を進めていく。	156,333	B	活動指標、成果指標ともにほぼ計画通りに進められている。	B	S	可能な業務は委託を活用し、効率化を図った。	S	豊島区基本計画の重点施策「災害空間に強い都市空間の形成」に位置づけられている。首都直下型地震に備え、防災まちづくりの指標である不燃領域率70%達成のために優先度の高い事業である。	ランク1	現状維持	不燃化特区の事業延伸に伴い、今後も同程度の事業を維持・継続し、不燃領域率70%を目指していく必要があるため	A:現状維持	当該地区において、国土交通省の「住宅市街地総合整備事業」と東京都の「木造住宅密集地域整備事業」の二つの事業に基づく居住環境総合整備事業及び東京都の「不燃化推進特定整備事業」、通称「不燃化特区事業」の計画とともに事業延伸をして、令和7年度まで継続して事業に取り組むことになっている。
170	1002-02	地域まちづくり課	居住環境総合整備事業及び不燃化特区推進事業(池袋本町・上池袋地区)	整備計画に基づく地区全体のまちづくりについて、まちづくりの会や地権者、住民等の意向を十分に尊重しながら、整備の方向性や整備箇所等の検討、まちづくりルールの検討を進める。なお、防災生活道路の拡幅整備及び広場整備を進めるにあたり、沿道地権者に対してはきめ細かな説明を行い、生活再建等も含めて粘り強い交渉を継続する。また、不燃化建替えを加速するため、戸別訪問による意向調査を重ね、地域の意識をさらに醸成する。	264,897	B	活動指標、成果指標ともにほぼ計画通りに進められている。	B	S	可能な業務は委託を活用し、効率化を図った。	S	豊島区基本計画の重点施策「災害空間に強い都市空間の形成」に位置づけられている。首都直下型地震に備え、防災まちづくりの指標である不燃領域率70%達成のために優先度の高い事業である。	ランク1	現状維持	不燃化特区の事業延伸に伴い、今後も同程度の事業を維持・継続し、不燃領域率70%を目指していく必要があるため	A:現状維持	当該地区において、国土交通省の「住宅市街地総合整備事業」と東京都の「木造住宅密集地域整備事業」の二つの事業に基づく居住環境総合整備事業及び東京都の「不燃化推進特定整備事業」、通称「不燃化特区事業」の計画とともに事業延伸をして、令和7年度まで継続して事業に取り組むことになっている。
171	1002-03	地域まちづくり課	居住環境総合整備事業及び不燃化特区推進事業(雑司が谷・南池袋地区)	整備計画に基づく地区全体のまちづくりについて、雑司が谷・南池袋まちづくりの会や地権者、住民等の意向を十分に尊重しながら、整備の方向性や整備箇所等の検討、まちづくりルールの検討を進める。なお、防災生活道路の拡幅整備及び広場整備を進めるにあたり、沿道地権者に対してはきめ細かな説明を行い、生活再建等も含めて粘り強い交渉を継続する。また、不燃化建替えを加速するため、戸別訪問による意向調査を重ね、地域の意識をさらに醸成する。	66,620	B	活動指標、成果指標ともにほぼ計画通りに進められている。	B	S	可能な業務は委託を活用し、効率化を図った。	S	豊島区基本計画の重点施策「災害空間に強い都市空間の形成」に位置づけられている。首都直下型地震に備え、防災まちづくりの指標である不燃領域率70%達成のために優先度の高い事業である。	ランク1	現状維持	不燃化特区の事業延伸に伴い、今後も同程度の事業を維持・継続し、不燃領域率70%を目指していく必要があるため	A:現状維持	当該地区において、国土交通省の「住宅市街地総合整備事業」と東京都の「木造住宅密集地域整備事業」の二つの事業に基づく居住環境総合整備事業及び東京都の「不燃化推進特定整備事業」、通称「不燃化特区事業」の計画を事業延伸して、令和7年度まで継続して事業に取り組むことになっている。
172	1002-04	地域まちづくり課	居住環境総合整備事業及び不燃化特区推進事業(補助26・172号線沿道長崎・南長崎・千早地区)	整備計画に基づく地区全体のまちづくりについて、まちづくりの会や地権者、住民等の意向を十分に尊重しながら、整備の方向性や整備箇所等の検討、まちづくりルールの検討を進める。なお、防災生活道路の拡幅整備及び広場整備を進めるにあたり、沿道地権者に対してはきめ細かな説明を行い、生活再建等も含めて粘り強い交渉を継続する。また、不燃化建替えを加速するため、戸別訪問による意向調査を重ね、地域の意識をさらに醸成する。	160,767	B	活動指標、成果指標ともにほぼ計画通りに進められている。	B	S	可能な業務は委託を活用し、効率化を図った。	S	豊島区基本計画の重点施策「災害空間に強い都市空間の形成」に位置づけられている。首都直下型地震に備え、防災まちづくりの指標である不燃領域率70%達成のために優先度の高い事業である。	ランク1	現状維持	不燃化特区の事業延伸に伴い、今後も同程度の事業を維持・継続し、不燃領域率70%を目指していく必要があるため	A:現状維持	首都直下地震に備えるためにも、老朽化して燃えやすい家屋の密集状況改善は引き続き喫緊の課題である。国や都の補助事業の対象にもなっており、今後も息の長い取り組みを根気強く継続して実施していく必要がある。
173	1002-05	地域まちづくり課	居住環境総合整備事業及び不燃化特区推進事業(補助81号線沿道地区)	・地区全域での不燃化建替えを加速するため、個別訪問による意向調査を重ね、地域の防災意識をさらに醸成する。 ・防災まちづくりに向けた取組みでは、各地元町会や商店会と連携をほかり、懇談会や協議会を開催し、住民等の意向を十分に尊重しながら、まちづくりの課題や方向性について検討を進める。	34,770	B	活動指標、成果指標ともにほぼ計画通りに進められている。	B	S	可能な業務は委託を活用し、効率化を図った。	S	豊島区基本計画の重点施策「災害空間に強い都市空間の形成」に位置づけられている。首都直下型地震に備え、防災まちづくりの指標である不燃領域率70%達成のために優先度の高い事業である。	ランク1	現状維持	不燃化特区の事業延伸に伴い、今後も同程度の事業を維持・継続し、不燃領域率70%を目指していく必要があるため	A:現状維持	首都直下地震に備えるためにも、老朽化して燃えやすい家屋の密集状況改善は引き続き喫緊の課題である。国や都の補助事業の対象にもなっており、今後も息の長い取り組みを根気強く継続して実施していく必要がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価 (④)	予算要望(⑤)		今後の事業の 方向性	所管課の認識	
174	1002-06	地域まちづくり課	特定整備路線沿道不燃化・沿道まちづくり推進事業	・特定整備路線沿道街区や駅周辺地区でのまちづくり計画の立案、及び、長崎・巣鴨・駒込地区における防災まちづくり事業の推進 ・延焼遮断帯の形成(特定整備路線沿道30m内の不燃化率が70%以上)	141,911	B						ランク1	現状維持	特定整備路線整備の事業延伸に伴い、今後も同程度の事業を維持・継続し、不燃化率70%以上を目指していく必要があるため	A:現状維持	特定整備路線の整備継続に合わせ、沿道について建て替えを促進して延焼遮断帯を形成するとともに、防災街区整備事業など共同化の手法も用いながら、燃えない・燃え広がらない街並み整備を今後も進めていく必要がある。	
175	1002-08	地域まちづくり課	居住環境総合整備事業(従前居住者住宅維持管理)	アゼリア東池袋(区営・単身用9戸、仮入居用住宅2戸)の入退去手続、使用料徴収、施設のメンテナンス、生活協力員常駐管理ならびに東池袋従前居住者住宅(借上型)の借上戸数調整、入退去手続、使用料徴収等を行う。	3,807	B						ランク3	増額	施設の老朽化等に伴い、修繕箇所も増えているため、同等かそれ以上の予算が必要となる。	A':改善・継続	アゼリア東池袋は開設から約30年経っており修繕箇所が増えているため、計画的に修繕を行って行く必要がある。	
176	1003-03	住宅課	区営・区立住宅管理経費 区立区民住宅管理経費	民間事業者による賃貸住宅の建設に対して国・都・区が補助を行い、建設後の賃貸住宅を区民住宅として20年間借上げる。令和7年2月借上げ終了、返還予定。また、借上終了後も引続き居住する世帯に対し、利用者負担額と借上終了後の家賃の差額の一部を助成する。	31,019	A						ランク3	増額	入居者退去に伴う空室修繕費が必要なため。	A':改善・継続	・円滑に返還できるよう、オーナーと交渉を行う ・返還後も引き続き居住する世帯に対して家賃助成を適切に行う	
177	1003-05	住宅課	ケア付き住まい供給事業	【サービス付き高齢者向け住宅供給事業】民間活力を活用し、ケアの専門家が日中常駐するとともに、安否確認や生活相談サービスなど高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー化された民間賃貸住宅の供給を誘導し、高齢者の居住の安定を確保する。建設費補助制度として区が国及び東京都の補助を受けて実施する東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業の区補助制度で間接補助を行う。 【高齢者向け優良賃貸事業】高齢者向け優良賃貸住宅(以下、「高優良」とは、民間の事業者が国・都・区の補助を受けて建設した、緊急通報装置が設置されバリアフリー化された高齢者向けの住宅であり、区は、新しく高優良を建てようとするものに供給計画の策定費の補助、建設費の補助、入居者募集記事の広報掲載、入居者への家賃補助(最大月額4万円)を行っている。なお、平成26年以降新規の事業者募集は行っていない。	39,240	A							ランク3	現状維持	家賃減額補助を継続し、入居者の居住の安定を確保する必要がある。	A':改善・継続	バリアフリー化されている借家が少なくことから引き続きケア付き住まいの供給が必要であるが、区内の既存ストック住宅の活用も含めて高齢者が安心して生活できるような住宅の充実を図っていく。
178	1003-10	住宅課	マンション適正管理支援事業経費	1. 分譲マンション管理セミナーの開催 2. マンション建替え・改修アドバイザー派遣制度利用管理組合に対する助成 3. マンション専門家派遣:管理組合にマンション管理士等を無料で派遣(2名一組)、同一年度内に4回まで利用可能 4. マンション計画修繕調査費助成:「大規模修繕工事の実施や長期修繕計画作成のため」に事前に実施する建物劣化診断に対し20万円を上限に費用の1/2を助成 5. マンション管理支援チーム派遣:管理状況届出書未届マンションや高経年マンションをマンション管理士会等の協定団体と住宅課職員がペアで訪問し、届出の促進やマンションが抱える問題の解決を図る。	3,393	B							ランク3	増額	マンションの管理状況届出書の届出率を上げ、管理実態の把握を早急に進める必要があるため	A':改善・継続	管理状況届出書の未届マンションに対してのチーム派遣を積極的に行い、管理状況届出書の提出を促すと共に、機能不全の恐れのあるマンションに対しては、マンション専門家派遣を活用するよう促す。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価 (④)	予算要望(⑤)		今後の事業の 方向性	所管課の認識	
179	1003-11	住宅課	都心共同住宅供給事業	特定のエリアにおいて一定の要件を満たす良質な中高層共同住宅の建設を行う事業について、東京都知事が認定し、国及び都・区がその事業費の一部を助成するとともに、建設された住宅の管理・供給の適正化を図る。	0	D		事業実績がないため。	B	建替えや共同化についての事業者、入居者の協議が課題であるため	B	東京都知事が認定した事業に対して都・区が事業費の一部を助成するため	ランク4	現状維持	事業の存在意義を含めて今後のあり方を整理していく必要がある。	B:改善・見直し	今後対象となるマンションの共同化、建て替えの計画が生じる可能性があるため、引き続きホームページなどで周知を行う。
180	1003-13	住宅課	空き家活用事業経費	・空き家登録制度:空き家を登録した所有者に、専門家派遣や区が公募した空き家の活用支援事業者による相談から活用提案までのワンストップの支援を行う。 ・事業者登録制度:空き家を活用しようとする事業者を活用事業者として登録し、事業者リストとして区のホームページや窓口で公表する。 ・地域貢献型空き家利活用事業:戸建て空き家を地域貢献のために提供したいと考えるオーナーと、地域貢献活動を展開したいNPO法人や社会福祉法人等の団体をマッチングする。活動に必要な建物のリフォーム工事費等(上限150万円)を補助する。 ・空き家所有者が空き家をシェアハウス等共同居住型住宅に改修した場合に工事費の2/3(上限150万円)を補助する。	597	B	成果指標は目標を下回ったが、活動指標は目標を上回ったため。	B	正確な空き家情報を把握しきれずアナログ的な手法を取らざるを得ないため。	B	23区中2番目に空き家率が高く、改善が必要のため。	ランク3	現状維持	制度の見直しを行い、その後の申請数の推移を評価する必要がある。	A':改善・継続	空き家活用事業などの実績向上に向けて、積極的に空き家オーナーに事業について働きかけを行っていく。	
181	1004-02	建築課	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業経費	昭和56年以前に建設された緊急輸送道路沿道建築物で、高さの要件に該当する建物所有者に対して、耐震診断、補強設計、耐震改修(除却含む)に要する費用の一部を助成する。	63,849	B	成果指標の耐震診断件数は、目標を超えた。補強設計件数のみ目標を下回った。	B	耐震診断等を行い未改修の建物や、相談があった物件に的を絞る。前年度までにヒアリングを実施して事業計画を立てている。	A	災害直後から避難・人命救助、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な交通路を確保する。	ランク3	現状維持	耐震診断等を行い未改修物件には、前年度にヒアリングを行い、事業計画を立てる。IS値0.3未満の特定沿道建築物の所有者に対し、指導・指示を実施する。	A':改善・継続	昭和56年5月31日以前に建設された緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修実施を建物所有者に促す。耐震診断等を行い未改修のものや、相談があった物件には、実施する前年度にヒアリングを行い、事業計画を立てる。	
182	1101-01	土木管理課	道路占用事業経費	道路突き出し看板等の実態を調査する。未申請物件所有者への占用申請の説明及び指導を実施し、許可件数の拡大と道路占用申請の適正処理に努める。	3,432	B	是正指導により、占用者が申請し許可を受けた件数が目標を下回ったため。	B	直営と委託を併用して事業を実施している。	B	道路を不法に占用している突き出し看板の適正な管理を行う必要があるため。	ランク3	現状維持	不法占用の実態把握は地域を分け継続的に調査する必要があるため	A':改善・継続	不法占用物件の解消は、道路の安全性の確保及び適正に占用申請している物件との公平性の観点から継続して行う必要がある。	
183	1101-07	土木管理課	自転車駐車場等の整備事業経費	駅周辺の駐輪需要に見合う自転車施設の整備を進めるとともに、老朽化した自転車施設の改修や利用しやすい施設整備を進める。	21,131	B	コロナ禍での外出制限により、自転車利用が減少したため	B	1か所は当初計画どおりに整備し駐輪場を確保することができた。もう1か所は次年度への整備準備ができています。	B	駅前の放置自転車をなくすため、駅周辺の自転車駐輪場の整備を求められている	ランク3	増額	新規施設開拓及び既存施設老朽化による改修が必要のため	A':改善・継続	既存施設の老朽化や利用しやすい施設への改修を計画的に実施する必要がある。	

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価(④)		予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識			
184	1101-16	土木管理課	監察美化事業経費	道路監察パトロールを実施し、道路上の落下物・障害物を発見し適正な処理を行う。	2,401	A		苦情対応件数の削減が達成できた。	B			会計年度任用職員を雇用し、効率的に事業を行っている。	B	道路管理者としての責務があるため	ランク3	現状維持	事業を継続するためのパトロールカーの賃借料やごみの処分費等が大半を占め、現状の予算を確保する必要がある。	A':改善・継続	道路上の放置物件に対する陳情は、毎年900件程度あり、地道に対応をしていく必要がある。	
185	1101-18	土木管理課	道路清掃事業経費	人力による地下道・植樹帯の清掃及び不法投棄ごみの回収を行い、清潔で快適な公共空間を確保する。	31,604	A		当初の計画どおり、清掃を行い、目標を達成した。	B			委託単価等を精査しており、効率的に実施している。	B	道路管理者は道路を常に良好な状態を維持する必要があるため。	ランク3	現状維持	現在、最低限の道路清掃回数であり、これ以上減らせない。	A':改善・継続	道路を清潔で快適な公共空間を維持するために、定期的に清掃することが必須であり、現状維持は必然である。	
186	1102-01	道路整備課	区道の安全安心通行空間確保事業	通常の維持管理パトロールに加え、路面下空洞調査を踏まえ優先度の高い路線を、計画的に補修する。また、老朽化した道路構造物については、定期点検を実施し、予防保全型管理を徹底する。	667,079	A		指標のとおり、当初の目的を達成している。	A			路面下空洞調査により、道路陥没が発生する前に道路補修を行うことで、管理コスト低減につながっている。また、空洞箇所の詳細調査について、占用企業者に調査依頼をすることにより、区の負担を軽減している。	B	区道を健全な状態に維持管理することは、道路管理者である区の責務	ランク2	現状維持	適正な事業費で対応していく	A:現状維持	都市の重要なインフラである道路を、健全に維持管理していく。	
187	1102-03	道路整備課	私道整備助成事業	私道の土地所有者等が行う私道舗装工事及び私道排水設備工事について、経費の一部を助成する。	11,233	A		相談件数に対する助成件数の割合及び助成件数について概ね達成しているため	A			工事標準施工単価を積算基準等で算出しており、地元見積額との比較で安い方の価格に対して助成をしている。そのため、地元見積額が高い場合は、区の標準単価に対して助成をしている。	B	不特定多数の利用者がある私道の維持管理に対して、区が助成していくことは必要である。	ランク2	現状維持	平均した予算額	A:現状維持	本事業は、23区全てで実施されている事業であり、区民ニーズも高いと認識している。そのため、今後も現状を維持して継続的に取り組むことが必要である。	
188	1102-07	道路整備課	現庁舎・新庁舎周辺道路整備事業	ハレザ池袋周辺と、寺町沿道の歩道拡幅とバリアフリー整備を行う。	99,525	A		計画通り、事業が進捗している。(予算執行率が低いのは、事業進捗に影響が無い範囲で、設計内容の見直しを行い、当初予算より経費が抑えられたため。)	A			再開発と併せて道路整備を行うことで、まちの変化が効果的に進んでいる。	A	国際アートカルチャー都市をけん引するハレザ池袋開発において、周辺エリアの道路インフラを整備することは、区の重要な事業である。	ランク1	現状維持	適正な事業費で対応していく	A:現状維持	周辺再開発と連携した道路整備により、池袋駅周辺のまちの価値を効果的に高めている。	
189	1103-01	公園緑地課	公園・児童遊園新設改良事業経費	新たな公園等の造成、また既存公園等を改修することにより、みどりの創出や区民のレクリエーション等に資する。	1,316,002	A		確実に公園のリニューアルを進めている。	A			P-PFIや指定管理者の導入により、少ない予算で効率的に事業が行えるよう工夫している。	S	みどりの拠点拡大は、重点施策であると共に公園を核としたまちづくりを牽引する重要な事業である。	ランク1	増額	既存公園の改修経費が充分ではない。	S:拡充	平成23年3月に策定した「豊島区みどりの基本計画」に基づき、期間内目標整備面積(令和2年)の24.5haが達成出来ていないため、引き続き整備拡充を進める。	
190	1301-04	庶務課	家庭教育推進事業	家庭教育力の低下が指摘される中、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を通じ、家庭教育の重要性を啓発する。 1)家庭教育推進員:区立小学校PTA会長から推薦を受けた推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催する。 2)家庭教育講座:区立幼稚園・小・中学校の保護者・PTAが企画運営する講座を支援する。 3)家庭教育学級:心身の発達段階を理解し、多様なキャリア形成の視点から家庭教育を考える講座を学習・スポーツ課で主催する研修等を行う生涯学習センター事業の一環として実施。	874	B		コロナ禍であってもオンラインで事業を継続したため。	B				更なる改善の余地がないため。	B	家庭教育力を向上するために、区が働きかけ、家庭教育を学ぶ機会をつくることは重要であるため。	ランク3	現状維持	家庭教育力を向上するために、区が働きかけ、引き続き区民が家庭教育を学ぶ機会をつくることは重要であるため。	A':改善・継続	「家庭はすべての教育の出発点である」と言われるように、家庭教育力を向上させることが、地域全体の教育力を底上げすることにもつながっていく。引き続き、家庭教育推進事業等とおして、幅広い層の保護者に働きかけ、重層的な教育力の向上を図っていく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価 (④)		予算要望(⑤)		今後の事業の 方向性	所管課の認識
191	1302-01	学務課	就学援助費	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒及びその保護者等に対して就学援助費を支給する。また、当該事業について周知方法の工夫を行い、広く区民が利用しやすい体制を整備する。制度内容の充実を図るため、日頃より区民等から受ける要望等を精査し、支給方法及び支給内容の見直し等も行う。	189,938	A	認定者数が見込みを下回ったが、援助を要する世帯には学校を通じて周知を行い、適切に支給したため。支給単価も実態に応じ見直しを行ったため。	A	新型コロナウイルスの影響等鑑みながら審査方法等柔軟に対応したため。	B	法律の要請を受けて行う事業であるため	ランク2	現状維持	経済的に苦しい家庭への援助は継続していく必要がある。	A: 現状維持	継続して制度の周知をしていくとともに、国や他自治体の動向も注視しながら、的確な単価設定の見直しをしていく。	
192	1302-04	学務課	移動教室等実施経費	小4: 山中湖移動教室、小5: 立科林間学校、小6: 日光移動教室、特別支援学級: 秩父移動教室の実施 中1: 白樺高原スキー教室、中2: 尾瀬・みなかみ移動教室、中3: 修学旅行(京都・奈良)、特別支援学級: 立科等移動教室の実施 上記移動教室実施に伴う、児童・生徒・引率教員等の宿泊代の補助、事業の実施等を行う。	100,910	B	コロナ禍においても中止することなく各学年の移動教室を実施できたため	B	現状において最大限の効率化を図っているため	A	教育課程上「学校行事等」に位置づけられる教育活動であり、あらゆる児童・生徒が参加できる環境を整える必要があるため	ランク3	現状維持	今後も継続して実施する予定である	A': 改善・継続	引き続きコストを意識しながらも、安全で充実した移動教室を実施する。	
193	1302-05	学務課	う歯予防経費	春の定期健康診断後の治療状況を把握し、事後指導を行うため秋季歯科臨時健康診断を実施している。また、う歯予防啓発のため、学校歯科医による講話や歯科衛生士による歯みがき指導を行うほか、歯科衛生週間に合わせ、啓発バッジ(「よい歯のバッジ」)の配付やポスター・作文の募集を行っている。なお、平成26年度から「歯と口腔の健康づくりに関する教育プログラム」の一環として、位相差顕微鏡を活用した歯科保健教育を歯みがき指導時や学校保健委員会開催時に併せて実践している。	8,302	A	全体的にむし歯被患率が減少しているため。	B	むし歯被患率の低下を目標に、学校歯科医師会と連携をとり、実際に全体としてむし歯被患率の低下に繋げることができたため。	B	歯科口腔保健の推進に関する法律、豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例に基づく事業である。	ランク3	現状維持	健康な生活習慣の実現に向けて、今後も継続して行う必要がある。	A': 改善・継続	今後も健康な生活習慣の実現に向けて実施し、現状維持	
194	1302-11	学務課	夏季プール運営経費	夏休み期間中に開設する児童・生徒に対する夏季学校プールを実施し、その間外部指導員を雇用する。	1,423	B	外部水泳指導員を置くことにより、健康被害や事故を発生させずに夏季プールを運営できている。	B	講習会の参加者が年々減少している。	B	健康被害や事故がないように運営するには必要である	ランク3	現状維持	安全・安心を担保した夏季プールの運営には、外部指導員が必須であり、その方たちへの謝礼負担は継続する必要がある。	A': 改善・継続	夏季プールを安全で円滑に実施するには外部水泳指導員の配置が必須である。外部水泳指導員への謝礼支払いは最低賃金の水準であり、現状では委託化等を検討するよりもコストを抑えられようと考えている。	
195	1302-20	学務課	学校・通学路安全安心事業経費	園児・児童・生徒が安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、登下校時の通学案内、防犯カメラの設置等、日常的な安全体制を確立する。 通学路合同点検では、学校や警察、道路管理者と通学路を回り、危険箇所への対策を検討する。 区立小学校の保護者を対象に、スクールガード養成講習会、通学路や学校周辺の巡回指導を行う。 区と区立小学校PTAが協働して、こども110番の家事業を運営する。	138,272	A	通学路合同点検実施校数が目標を大幅に上回ったため。	B	学校や通学路での重大事故を防止できたため。	A	子どもたちの生命に関わる重大な事故や事件を未然に防止するため、区が率先して学校や通学路の安全対策をする必要がある。	ランク2	現状維持	現状の安全対策と合同点検の継続が必要	A: 現状維持	子どもたちの安全安心な通学路を確保することは重要な課題であり、継続して安全対策を行っていく。	
196	1304-12	学校施設課	体育館トイレ等緊急改善推進事業	体育館のトイレや平成18年度以前の改築校のトイレなどに存在する和式トイレを洋式化する。	54,110	A	活動指標及び成果指標を達成しているため	B	補助金の活用も含めて効率的な事業実施に努めている	A	区施設の改修は区が実施する必要があるため	ランク2	終了/廃止	令和4年度末で洋式化が概ね完了したため	D: 終了	事業目標に基づき順調に進捗している	
197	1304-21	学校施設課	小・中学校改築計画の第2次改訂の検討	学校改築を着実に進めるとともに、当面の間、改築を予定していない学校を計画的に改修するための検討を行う。	0	A	改築計画を改定した長寿命化計画を策定したため	A	0	A	計画策定は区が主体的に行うものである。	ランク1	終了/廃止	5年後を目途に計画改定を行う。その際に必要な事業費を計上する。	D: 終了	事業目標に基づき順調に進捗している	

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識			
198	1305-01	指導課	確かな学力育成事業(指導書・英語・読書活動)	○区立小・中学生の学力を調査・分析するため、標準学力調査を実施する。社会科学習資料として小学校3年生用に「はばたけ豊島」、中学校1年生用に「かがやけ豊島」を作成して活用する。 ○児童・生徒の英語教育によるコミュニケーション能力を育成し、国際理解教育の推進を図るため、区立小・中学校において外国語助手(ALT)を活用した英語教育を実施する。 ○全小・中学校において学校図書館司書(会計年度任用職員)を配置する。	68,287	B	成果指標、活動指標ともにほぼ達成しており、指標に表れない成果として、生徒が主体的に学ぶ環境づくりが向上しているため。	B	必要に応じ、委託先の変更やプロポーザルを実施している。	B	区立小・中学校児童・生徒の学力向上は、学校と連携のうえ、区教育委員会が果たすべき使命であるため。	ランク3 増額	少人数学級適用及びALT派遣単価の増による委託料の増	A':改善・継続	ALT派遣については当初の目的を達成したため、段階的に時間数を削減していく。学習状況調査におけるWEB評価支援システムの活用、社会科副読本の電子化、CBTによる自主学習の確立等、タブレットを活用した様々な取組を行っていく。
199	1305-04	指導課	次世代文化の担い手育成事業	幼稚園児・児童・生徒がプロフェッショナルの芸術家とふれあい芸術文化に親しみとともに、創造力・表現力やコミュニケーション能力を育成する。	880	B	園児数の少ない幼稚園が参加し、小・中学校実施校を削減したため、参加人数としては目標値を大きく下回ったため。	B	委託業者と協議し、緊縮予算内で実施可能な内容とした。	B	文化芸術都市として、区が実施する必要がある。	ランク3 現状維持	令和5年度予算では、他の事業に比べ優先度が低い。	A':改善・継続	現状の予算の範囲内で、可能な限り実施していく。
200	1305-08	指導課	能代市との教育連携事業	生徒・教員の交流等により能代市と連携し、教員の授業力向上等双方が優れた点をお互いに参考とすることで施策や学校経営に活用する。	0	B	新型コロナウイルスが感染拡大しなければ、教員派遣・生徒交流を実施する予定であったため。	B	令和2年度・3年度とほぼ事業を中止している。	B	教育協定を締結している区として、実施する必要がある。	ランク3 現状維持	教員の免許更新制廃止に伴う、新たな教師の学びが必要	A':改善・継続	秋田県能代市との教育連携は、実際に教員が行き来して学び合う実地型と、時間と距離を超えたオンライン型を併せた「ハイブリッド型」で行って行くのが適当と考える。
201	1305-11	指導課	部活動推進事業	各区立中学校の部活動に外部指導員を年度単位で派遣する。令和2年度より、大会引率や外部指導員への指導・助言を行う部活動指導員を中学校に配置し、地域人材を活用した部活動事業を計画・運用している。	7,581	B	外部指導員指導実績が少なかったため。	B	外部人材の活用を進めている。	B	外部人材の活用を進めようとして、引き続き区が部活動の支援を行う。	ランク3 増額	教員の働き方改革の推進、部活動の地域移行の準備	A':改善・継続	部活動の在り方が問われ、学校・教員だけで指導をするものではないとの見解が国から出ている。部活動の地域移行を進めて行く必要がある。
202	1306-01	教育センター	ICT環境整備・活用事業	豊島区GIGAスクール構想推進プロジェクトチーム(以下PT)を定期開催し、下部組織に位置づけられた「小学校GIGAスクール構想推進チーム」「中学校GIGAスクール構想推進チーム」「特別支援対策チーム」の活動報告を受け、ICT環境の導入効果・課題等の共有・解決を図る。	0	A	指標の目標達成	B	オンライン開催の実施や、適正な執行率	B	PTを通じて、教職員のICT環境・リテラシーの整備に貢献できるため	ランク3 現状維持	事業の特性上、予算は不要なため	A':改善・継続	GIGAスクール構想のもと配備された児童・生徒・教職員1人1台タブレットについては、時間が経つにつれ、活用面やセキュリティー面等の新たな課題が発生するため、今後もPTを核に改善していく必要がある。
203	1306-04	教育センター	教育相談経費	養育上の悩みや不登校、いじめなどの学校不適応問題に対して幼児、児童生徒及びその保護者を対象とした教育相談活動並びに区立幼稚園におけるスクールカウンセリング活動を行う。また、発達に課題のある子どもを対象とした就学相談を実施し、適切な就学先や教育的支援について助言を行う。	1,033	B	成果指標、活動指標ともに一部未達成の状況であるため。	A	時間外でも申請ができるよう就学相談の電子申請を導入し、区民の利便性の向上を図ったため。	B	法令で区市町村が設置主体となっている。	ランク3 増額	区民ニーズの増加に伴う業務拡大に対応するための事業費が必要。	A':改善・継続	子どもに関する課題は年ごとに複雑化しており、区民(子ども・保護者等)からのニーズが高い。また、相談者である子ども・保護者等を支えることは、子どもが在籍する学校も支えていることになり、今後も充実させていく必要がある。
204	1306-05	教育センター	日本語指導経費	①園長・校長からの要請を受け、児童等1人につき32時間、保護者へは2時間まで日本語初期指導(通訳)を行う。 ②校長からの要請を受け、在籍校から教育センター内の日本語指導教室に通級し、指導員による日本語指導を受け、日本の文化にも触れる。	1,514	B	コロナ禍の影響により、対象者が少なかった	B	コロナ禍の状況等に応じ、常に見直しを実施している。また、事業費の執行率は低いが、依頼に対する派遣率は100%であるため。	B	来日間もない児童等への支援は、必要不可欠である	ランク3 増額	入国者増加の傾向の中、日本語初期指導を派遣するための報償費不足や日本語指導教室の人員不足の恐れがあるため。	A':改善・継続	令和3年度は、水際対策の影響により、外国人の児童・生徒の数が大幅に減少した。しかし、令和4年度は急増しており、今後、中国の対策も緩和されると、さらに増加する可能性が高い。児童・生徒・保護者・学校からのニーズが高い事業であり、予算の維持・向上が必要である。

※今後の事業の方向性がSの事業は黄色の網掛け、C、Dの事業はグレーの網掛けで示す

(2)C表(公会計分析付)総合評価結果一覧

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価(④)		予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識
1	0106-01	広報課	広報としま発行経費	区の施策やイベントなどの行政情報を広く区民にお知らせするために広報紙を発行している。 ・情報版:月3回(1月1日号を除く) ・特集版:月1回 ※視覚障害者のために声と点字の広報も作成し、利用者に個別配送している。	69,539	B	活動指標、成果指標ともにほぼ達成しているため	A	発行部数や形態、単価などの見直しを適宜行い、効率化を図っている。また広告料収入については、令和元年度比1.3倍となっており、区の負担額を減らしている。	A	広報紙は迅速かつ正確に区政情報を発信するとともに、区民と行政のコミュニケーションツールである。また、成果指標に示す「区に関する情報の入手方法」の75.2%が広報としまであることから、区政情報発信の要となっていることが表れている。	ランク2	増額	制作委託経費の上昇及び希望者配布数の増加による。	A:現状維持	協働のまちづくりに関する区民意識調査によれば、区政情報の入手元として、「広報としま」のニーズは高い。今後も区政情報の発信にとどまることなく、区民の皆さまとのコミュニケーションツールとして、区政への参画や行動変容等にも結び付く紙面の充実に努めていく。	
2	0107-05	区民相談課	コールセンター運営事業	午前8時から午後7時まで、年中無休で代表電話番号を利用したコールセンターを運営する。電話交換業務のほか、定型的な問合せにはオペレーターが直接回答し、ワンストップサービスを提供する。	91,836	A	コールセンターでの回答率が若干目標を下回ったものの、他の指標については目標を達成できている。コロナ禍におけるワクチン接種や給付金などのコールセンターにつながる場合の受け皿の役割を果たし、区民サービスの低下を防止するなど、指標に表れない成果もある。	A	コールセンターにおいて対応履歴作成の効率化を実施し、サービス水準を下げずに平均処理時間を大幅に圧縮した。	A	年間20万件を超える着信があり、区民等が区政に関する情報を得るためのインフラともいえる事業である。	ランク1	増額	人件費の高騰などにより委託料の増額が見込まれる。	S:拡充	コールセンターは区の基幹業務であるため、引き続き、安定的な運営に努める。また、事業運営の効率化を図りつつ、更なる区民サービスの向上を目指す。	
3	0204-09	防災危機管理課	資機材等備蓄・配備関連事業	災害時における食料や保存水、資機材(感染症対策資機材含む)などの備蓄品を配備する。火災発生時に使用する街頭消火器の設置・交換・補修等を行う。	52,902	A	成果指標、活動指標ともに目標を達成しているため	A	街頭消火器マップを作成し、区内の街頭消火器の位置の把握について地域防災組織やボランティアと連携し、精度の高さを目指している。備蓄食料等は計画的に備蓄し、入替後の備蓄食料等は区内各組織や団体等で防災意識啓発のために活用している。	A	平時から災害に対する備えを行い、区民、事業者等に備えを発信していくことで、自助共助の意識を高め、災害に強い安全・安心なまちづくりを実現できるため。	ランク1	現状維持	区民ニーズも高く、計画実施中の備蓄食料の積み増しも令和5年度末で達成予定のため。	A:現状維持	令和2年度からの備蓄食料及び保存水の積み増し及び新型コロナウイルス感染症を踏まえた複合災害に対処していくための感染症対策備品の購入に伴い、必要な備蓄倉庫のスペースの確保が必要である。	
4	0205-01	財産運用課	庁舎維持管理業務	本庁舎について、来庁者、職員・議員等が快適に利用できる環境を整備するため、適切な維持管理、必要な修繕、効果的なレイアウト等を行う。	622,646	B	維持管理経費について、契約金額の増加により目標値を超えたが、平成26年度の金額と比較して可能な限り費用抑制を行っている。	B	競争入札およびプロポーザルにて契約を行っており、効率的で適切なコストで運用している。	B	区政の根幹施設である本庁舎の維持管理は区が直接維持管理すべきものである。	ランク3	増額	光熱水費、委託経費、経年劣化に故障の予防措置及び修繕費用等の要因により経費が増える見込み	A':改善・継続	競争入札およびプロポーザルにて契約を行っており、月別維持管理経費(平米単価)は旧庁舎時代を超えたが、10%以下の上昇に抑えられているため、適切なコストで運用していると認識している。今後も、区民サービス及び政策の発信拠点としての庁舎を念頭に、最小の経費で最大の効果が得られる運営につとめていく。	
5	0402-01	地域区民ひろば課	地域区民ひろば自主運営推進事業	区民ひろばの自主運営を推進するため、地域活動団体や区民ひろばの利用者で構成する「運営協議会」のNPO法人化を支援する。NPO法人化した運営協議会へ区から区民ひろば運営業務を委託する。	400,414	B	活動指標、成果指標ともにほぼ達成している。	B	自主運営業務委託の履行状況は、毎月完了検査を行っており、毎年事業の見直しを行っている。	B	地域コミュニティの活性化に寄与する区民ひろばの自主運営は必要である。	ランク3	増額	自主運営組織の人事育成等の組織強化、事務事業の負担軽減策の検討、仕組み構築のための委託経費	A':改善・継続	直営施設の自主運営化の更なる推進や既に自主運営に移行している組織の円滑な運営に向け、自主運営組織の検討・再整備が必要である。	
6	0403-01	総合窓口課	住民基本台帳事務経費	庁舎移転後より戸籍届出、住民異動(印鑑登録)、戸籍・住民票証明発行の業務に加え、住所異動に伴う他課業務の一部・発行証明の種類を拡大するなど取り扱い業務を増やし、1か所で届出等が完了する総合窓口を開設している。	711,290	B	新型コロナの影響により来庁者数が減少している。	B	窓口の事務処理及び各課の連携をスムーズに実施することができる。	B	住民基本台帳法に基づいた事務事業である	ランク3	現状維持	現状の水準を維持する必要がある。	A':改善・継続	業務処理は委託の活用などにより既に効率化が図られているが、今後もデジタル化を推進し、混雑しない窓口を目指していく。	

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算(千円)	指標の達成状況(①)	効率的な実施への意識(②)	区が実施する必要性(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識
7	0404-05	税務課	滞納処分事務経費	納期内納税の推進、督促・催告・滞納処分の早期着手により現年度分の徴収を徹底するとともに、滞納繰越額の圧縮に計画的に取り組むなど、取納対策の充実を図る。 また適正かつ効率的な税務行政を遂行するため、職員の専門知識習得など人材育成に取り組み、常に業務の運営方法を見直し、業務改善に努める。 ※滞納繰越…前年度以前に課税し、未徴収のため現年度に繰り越した税金(例:R3年度の滞納繰越分…2年度以前に課税された住民税)	24,016	A	B	A	ランク2	現状維持	A:現状維持	財源を確保するためには、適正課税、納期内納税が欠かせない。滞納者を放置することは区財政を圧迫するとともに、納期内納税に関するモラルの低下を招く。徴税の公平性を保つため、滞納整理の基本となる、文書による催告(督促・催告)、電話・訪問による催告により、確実な自主納付を促していくとともに、それでも納税や相談のない滞納者に対しては積極的に調査(所在調査、財産調査)を行い、資力の有無を判断したうえで適法・適切に差押処分や執行停止、不納欠損を引き続き行っていく。
8	0505-01	図書館課	中央図書館閲覧貸出関係経費	「図書館法」「豊島区立図書館の管理運営に関する規則」「豊島区立図書館基本計画」に基づく図書資料の収集、整理、保存及び閲覧貸出事業、読書会等の諸事業を実施する。	105,017	B	B	B	ランク3	現状維持	A':改善・継続	今後物価高騰が書籍の価格にも影響を与え、それが購入冊数の大幅な減につながることを懸念している。 資料の収集、活用にあたっては、司書のレベルアップはもちろん、短期的な区民ニーズとともに長期的な資料保存活用の有効性からも在り方を検討し、資料の充実に努めていく。
9	0603-05	ごみ減量推進課	資源回収事業	ごみの減量を図るため、8品目12分別による資源回収(週2回)を実施。	534,587	B	B	A	ランク3	増額	A':改善・継続	令和5年度以降、プラスチック資源回収を導入し、さらなるごみの減量と資源の有効活用につなげていく。
10	0604-04	豊島清掃事務所	廃棄物収集作業	区民が排出する家庭ごみの収集運搬を確実かつ効率的に行う。	522,928	B	B	B	ランク3	増額	A':改善・継続	ごみの収集作業を効率的に実施するため、委託できる部分は委託を拡大し、職員はその作業のコントロールや高齢者等出前収集、動物死体収集等住民からの依頼による個別直接の収集等を引き続き行っていくとともに、住民の集積所の廃止・分散や住民間の調整の要望に迅速柔軟に対応していく。
11	0604-05	豊島清掃事務所	粗大ごみ収集	区民が排出する粗大ごみの収集運搬を確実かつ効率的に行う。	289,411	B	B	B	ランク3	増額	A':改善・継続	転居や家具の買い替え等の際に発生する粗大ごみを迅速に収集できなければ、住民の仕事や生活環境に影響が及ぶ。年度末現在で約1か月待ちの状態になっている粗大ごみ収集待ち日数を令和4年度早期に短縮させ、以降その日数を維持していくことが必要である。
12	0702-02	福祉総務課	コミュニティソーシャルワーク事業経費	CSWは、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①専門相談支援機関へのつなぎ役、②個別支援・地域支援を通じた地域づくり、③関係機関との連携支援などを行う。	104,479	A	B	A	ランク2	現状維持	A:現状維持	様々な分野の課題が複雑に絡み合うことで、複合的な支援が必要となる状況が多く見られる事例が増えている。制度の狭間や複合課題に対応する必要性が高いことから、引き続き、本事業を推進していく必要がある。
13	0705-12	生活福祉課	生活保護法に基づく保護費・就労自立給付、返還金収入事業	生活保護法に基づき、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付する。	14,629,944	B	B	B	ランク3	現状維持	A':改善・継続	今後も生活保護法等に基づき、保護を適正かつ効率的に実施していく。
14	0801-01	地域保健課	がん検診事業	区民対象に、胃、肺、大腸、子宮頸、乳、前立腺の各がん検診と、胃がんリスク評価(ピロリ菌検査、ABC検査)を実施。近年は、子宮頸がん併用のHPV検査、胃内視鏡検査や79歳以下の対象者全員への受診チケット送付制度を導入し、受診率向上を図っている。	615,905	B	A	A	ランク2	増額	A:現状維持	国の「第3次がん対策推進基本計画」では、自治体に限らず職域等を含め、がん検診受診率50%を目指している。当区でも引き続き対象者全員への受診勧奨を続け、受診率向上を図っていきたい。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R03決算 (千円)	指標の達成状況(①)		効率的な実施への意識(②)		区が実施する必要性(③)		総合評価 (④)		予算要望(⑤)		今後の事業の 方向性	所管課の認識
15	0902-13	子育て支援課	ひとり親家庭の自立促進事業	【児童育成手当・児童扶養手当】18歳(18歳に達した日以後最初の3月31日まで)の児童を養育する母子・父子・養育者家庭のひとり親家庭、中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育する家庭の保護者に手当を支給する。所得制限あり。 【ひとり親家庭等医療費助成】 母子・父子・養育者家庭等のひとり親家庭が医療機関で保険診療を受けた際に支払う自己負担金の一部または全部(保険対象外の診療は除く)を助成する。所得制限あり。	886,202	B	ほぼ義務的な事業として支給要件に該当する方に支給を行い、「ひとり親家庭の生活の安定」という目的を果たしている。	B	大量反復的な事務については業務委託を活用し、効率的に業務を行っている。	B	児童扶養手当は法定事業、児童育成手当および医療費助成については東京都全体で実施しており、義務的業務の要素が大きい。	ランク3	現状維持	制度改正の予定はなく、社会情勢の影響による受給者数や支給額の変化による増減または通減以外に予算が大きく変わる要素はない。	A':改善・継続	ほぼ義務的業務であり、今後も効率的な実施方法になるよう見直しを行いながら、適切に支払業務を行っていく。	
16	0904-01	保育課	認可保育所(公立)の運営・助成事業	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育するため、認可保育所(公立)の運営を行う	251,247	A	令和元年度から令和4年度まで待機児童ゼロを維持しつつ、必要な保育を提供している。	A	計画的な民営化による延長保育時間拡充や、給食調理委託により安定的な給食提供に務めるなど効率化を図っている。	A	児童福祉法に基づいて運営する児童福祉施設であり、待機児童対策等も踏まえ安定的に保育を提供するために区立保育園は必要である。	ランク1	現状維持	令和5年度の民営化以降は公立保育園数は変動がなく、施設の維持管理や運営に必要な経費は同水準で推移するため。	A':現状維持	利便性向上や事務処理の効率化のためのICT化を更に進めるとともに、園児の多様な経験につながる実践的な幼児教育プログラムを継続して実施するなど、保育内容の充実・保育士の専門性向上を支援する環境を整える必要がある。引き続き新型コロナウイルス感染症への徹底した対策を講じるとともに、法施行に伴う医療的ケア児への支援に向けて、受入体制(人材育成、環境整備、関係部署との連携等)の検討・準備を進めていく必要がある。	
17	1101-05	土木管理課	自転車駐車場管理運営事業経費	自転車駐車場及び登録制置場を適切に管理することにより、自転車利用者の利便性を向上させる。	445,157	B	コロナにより外出自粛により、自転車利用が控えられたため	B	利用状況に合わせた効率的な運営を行った	B	自転車撤去による放置自転車減少と駐輪場利用による適正駐輪の一体となった対策が必要のため	ランク3	現状維持	現況の自転車駐車を管理するために最少限の予算である	A':改善・継続	新型コロナの影響により、自転車駐車場の利用実績が令和2年度に大きく落ち込んだが、令和3年度に増加し回復傾向にある。指定管理者公募に合わせた駐輪場収支の見直しとともに、新たな指定管理者導入の検討も必要である。	
18	1302-09	学務課	給食調理業務委託運営経費	効率的・効果的な学校給食の運営を図るため、自校調理方式とし、給食調理業務を民間委託している。委託事業者の選定については、平成25年度より従来のプロポーザル方式から指名競争入札に変更するとともに、契約方法を長期継続契約(3年間)に変更し、学校給食運営の安定化・委託事業費の適正化を図っている。	720,597	B	適切な給食数を配布できている。	B	予算の執行、事業実施方法について、効率的に行っているため。	B	学校給食法により、自治体は学校給食の実施に努めることとなっているため。	ランク3	現状維持	児童・生徒数について、大幅な増減が見込めないため。	A':改善・継続	児童生徒数等の状況に応じつつ、概ね現状維持	
19	1303-01	放課後対策課	子どもスキップ事業運営経費	・各子どもスキップの中で、「一般利用」、「学童クラブ」、「放課後子ども教室」を一体的に運営している。 ・児童が利用者会議(子ども会議)に参画し、子どもスキップの運営にその意見を反映させている。	67,156	B	①学童クラブ待機児童ゼロ ②利用児童増加に伴う事故件数の増加	B	放課後児童健全育成及び学童クラブ利用需要に対応している。	B	学校との連携を強化し児童の見守りや情報共有を要するため、教育委員会として直営維持の方針である。	ランク3	増額	利用者数増加に対応するため	A':改善・継続	学童クラブの利用児童が増える中、待機児童を出さないよう職員の確保と学校と連携したスペース確保が重要である。また、効率的な業務運営のため積極的なICTの導入を推進していく。	

※今後の事業の方向性がSの事業は黄色の網掛け、C、Dの事業はグレーの網掛けで示す

令和5年度以降の基本計画進捗管理の方向性について

課題1 施策と事務事業評価のつながりの見える化

【前回委員会でのご意見】

施策と事務事業の結びつきの評価というのも難しく、もう少し加えるべきものがあるのかと思われる。(藤田委員)

【事務局案】

⇒これまでの「施策全体」での評価に加え、事務事業との関係がより明確である「取組方針」の単位でも評価する。

課題2 定性面の要素を評価に加える

【前回委員会でのご意見】

- 施策評価を定量的な評価だけで把握しきれないというのはその通り (藤田委員)
- 事務局案は、現状よりも文章量を少なくしたいとあり、定性的な評価を入れたいということと若干矛盾している (藤田委員)
- 目指すべきまちの姿の捉え方のレベル感が人により相当差があり、何を指すかもばらつきが出るので難しいと思う。定性といっても、もう少し基準を具体的につけたほうがよいかもしれない。(猪俣委員)

【事務局案】

⇒「施策全体」単位の進捗管理に指標を用いる一方、「取組方針」単位の進捗管理に定性的評価を活用したい。

⇒完全な自由記述形式にすると、「事務局が頑張っていること (Do)」を、大量に記載する傾向にあるため、「評価の視点」を定めたいうえで、成果と考える事実・事象を記載する。

課題3 PDCAサイクルの明確化 (Cを踏まえたAの徹底)

【前回委員会でのご意見】

- 独立行政法人の評価と比較して気になるのは、区の施策評価表はPDCAのCとAの記載がバラバラでつながっていないところ (原田委員長)
- アクションの記載欄にどれだけ実のある記述がされるかが一番重要になってくる。そこがコピー・アンド・ペーストされてしまうと、評価システム自体がダメになる。(大崎委員)

【事務局案】

⇒正しくAを導くためには、適切にCを行った上での課題抽出が必須。「取組方針」単位での、事務事業との関係性の明確化(=課題1)及び定性評価(=課題2)に基づき課題抽出を行う欄を設けることで、Aにつなげる評価表とする。

課題4 施策評価の課題解決への活用

【前回委員会でのご意見】

- 業績測定情報は成績点検情報であり、問題解決情報ではない。(益田委員)
- 成績点検情報を活かすためには、本委員会と所管課との対話や、行政経営課が間に入っの所管課との対話が必要。(益田委員)

【事務局案】

⇒一足飛びに問題解決型の評価とすることは考えていないが、課題1～3への対応の中で課題発見も意識した書式とすることを検討している。

⇒令和5年度以降、政策評価委員会では、「新たな書式に沿った記載となっているか」また、「正しく記載するためには何を意識すべきか」等の点検も、外部評価と合わせて行いたい。

《新たな評価のイメージ》 例：施策2-1-2 共生意識の醸成と交流の促進

目指す街の姿

外国人と日本人がお互いの文化に対する理解を深め、これを尊重し、誰もが地域の主役として活躍できるまち。

定量的
評価

【指標】

「地域で外国人と交流がある」と思う区民の割合【%】

S(超過達成)からD(大きく未達成)まで5段階評価(従来どおり)

取組方針

交流事業を通じた共生意識の醸成

◇取組内容

学校教育での異文化理解促進

在住外国人・ボランティア団体支援 など

◇紐づく事務事業

地域区民ひろばの推進

定性的
評価

【評価の視点(基準)】

地域イベント等への外国人参加の増加

民間レベルでの異文化交流の増加 など

【評価の前提となる事実・事象】

〇〇町会での外国人神輿の事例

外国人が経営するカフェでの外国語教室 など

【事実・事象を踏まえた評価】

上手くいっていること・いっていないこと

- 課題抽出
- 課題に基づく改善計画

